

## 中国の社会主義建設期における学校の思想政治教育について

白土, 悟  
九州大学留学生センター : 准教授

<https://doi.org/10.15017/4782072>

---

出版情報 : 九州大学留学生センター紀要. 23, pp.115-206, 2015-03. 九州大学留学生センター  
バージョン :  
権利関係 :

# 中国の社会主義建設期における 学校の思想政治教育について

白 土 悟\*

## 目次

### 序

#### 第1章 社会主義建設期の政治動向

- 第1節 中国共産党第8回全国代表大会の決議
- 第2節 毛沢東「人民内部の矛盾を正確に処理する問題について」
- 第3節 整風運動と反右派闘争

#### 第2章 党・政府の教育方針の決定

- 第1節 「十二年国民教育事業計画綱要」の発布
- 第2節 学校の発展情況

#### 第3章 反右派闘争の中の学校の思想政治教育の展開

- 第1節 小学校の教学計画の改定
- 第2節 小中高校の卒業生に対する思想教育
- 第3節 中学校・高校の思想政治教育課程の強化
- 第4節 教職員の中の整風と反右派闘争

#### 第4章 反右派闘争後における教育変革

- 第1節 社会主義建設の総路線と大躍進運動
- 第2節 教育の基本方針の改革
- 第3節 1960年代前半の「経済調整」政策

#### 第5章 反右派闘争後における思想政治教育の展開

- 第1節 共産主義の後継者育成の課題
- 第2節 小中高校の全般的教育方針の制定
- 第3節 新しい教学計画の制定
- 第4節 小中高校教育と職業教育の7年計画（1964-1970）
- 第5節 中学校・高校の思想政治教育課程の展開
- 第6節 「思想戦士」としての「政治課」専任教員

### 結語

## 序

中国共産党の思想政治教育の方針は、新中国の社会主義国家建設の各段階における政治・経済の方針と結び付いてきた。言い換えれば、社会発展と連動して思想政治教育が担う役割も変化してきたの

---

\*九州大学留学生センター准教授

である。第1段階は「社会主義改造期」である。1949年10月新中国成立から1956年上半期までで、「社会主義改造」がほぼ完成する約7年間である。<sup>(1)</sup>

第2段階は「社会主義建設期」である。1956年9月の中国共産党第8回全国代表大会（党八大）の決議を以て社会主義の全面的建設を目的に据えた時から、1966年6月の文化大革命の勃発によって中断するまでを指す。本稿ではこの第2段階の思想政治教育について考察する。

一般的に言えば、学校教育は、党・政府の教育方針と政策、学校の運営体制および教育内容で成立している。さらに教育内容は教育計画（教育科目・授業時数などの規定）、教育大綱（各教育科目の目的・内容の規定）、教科書、そして教師（養成と配備）という諸要素で成立する。加えて、様々な課外活動がある。学校の思想政治教育制度も同様である。①党・政府の方針が立ち、②学校内での党指導体制が確立し、③教育内容（主に政治課）が制定され、④課外活動として少年先鋒隊や共産主義青年団や学生会などの活動が行われる。

そこで、本稿の目的は、「社会主義建設期」における学校の思想政治教育を検証することである。但し、課外活動の考察は別の機会に譲りたい。

## 第1章 社会主義建設期の政治動向

### 第1節 中国共産党第8回全国代表大会の決議

#### 1. 毛沢東の整風運動論

1956年9月15日から27日まで、中国共産党は第8回全国代表大会（党八大）を北京で開催。50余カ国の共産党、労働者党、人民革命党の代表が臨席した。遡れば、抗日戦争の勝利を目前に控えた1945年4月23日、延安における第7回全国代表大会（党七大）から数えて11年目であった。この11年間に二つの史上最大の社会変革が達成された。第一は、国共内戦の勝利による新中国建国である。第二は、1953年初めに開始された農業、手工業、資本主義的商工業の「社会主義改造」が56年上半期に僅か3年で基本的に完成したことである。第8回全国代表大会はこの激動の11年間を総括し、次の社会発展の方向を打ち出すための大会だった。それは政治・経済の方針と政策にとって重要な節目となった。

党中央委員会主席・毛沢東が開会の辞を述べ、同副主席・劉少奇の「政治報告」、党総書記・鄧小平の「党の章程改定に関する報告」、國務院総理・周恩来の「国民経済発展に関する第2次5カ年計画の建議報告」等がなされた。1956年秋は「第1次5カ年計画（1953-57年）」が堅調に進行し大きな成果が現れ始めた時であった。早々に「第2次5カ年計画（1958-62年）」が検討されたのである。

さて、毛沢東は開会の辞で、思想教育について次のように述べている。

《我々が勝利を勝ち得たのは労働者階級の指導する労農同盟にたより、また、団結することのできるあらゆる力と広く団結したからであります。・・・我々には一千万を超える党員がいますが、しかし、全国の人口の中では、やはりごく少数を占めているにすぎません。我々の各国家機関と各種の社会事業において、多くの仕事は党外の人々に頼ることになります。我々にしても、人民大衆に頼り、党外の人々と協力することが不得手だとするならば、仕事をうまくやれるわけ

はないのであります。我々が引き続き全党の団結を強めてゆくとき、我々はまた引き続き各民族、民主的諸階級、民主的諸党派、人民諸団体との団結を強め、引き続き我々の人民民主統一戦線をかため、拡大しなければならず、党と人民の団結をさまたげる不良現象は、どのような仕事の一環におけるどのような種類のものであろうと、全てこれを真剣に改めるようにしなければなりません。・・・(中略)・・・

我国の革命と建設の勝利はすべてマルクス・レーニン主義の勝利であります。マルクス・レーニン主義の理論を中国革命の実践とかたく結びつけること、これは我党の終始一貫した、思想上の原則です。長年にわたって、とりわけ、1942年の整風運動以来、我々は党内におけるマルクス・レーニン主義の教育を強めるうえで多くの仕事をしてきました。・・・しかしながら、我々にはまだ重大な欠点があります。我々の多くの同志の間には、いまだにマルクス・レーニン主義にそむく観点と作風、つまり、思想上の主観主義、活動上の官僚主義と組織上のセクト主義が存在しています。これらの観点と作風はすべて大衆から浮き上がり、実際から離れたものであり、党内と党外の団結にとって不利であり、我々の事業をさまたげ、我々の同志の進歩をさまたげるものであります。》(毛沢東「中国共産党第八回全国代表大会の開会の辞」)

すなわち、毛沢東は全党の団結と党外との団結をさまたげる「不良現象」を改めるために、党内の思想教育を強化しなければならないと主張する。毛沢東の整風運動論と呼べるであろう。後述するが、その翌年に始まる整風運動に繋がる発言であった。<sup>(2)</sup>

## 2. 劉少奇の政治報告

党中央委員会副主席・劉少奇は中国共産党中央委員会の政治報告を行った。政治報告は、(一) 過渡期における党の基本方針、(二) 社会主義的改造、(三) 社会主義建設、(四) 国家の政治生活、(五) 国際関係、(六) 党の指導、の全6節からなる長文のものである。ここに全てを解説できないが、「(一) 過渡期における党の基本方針」を見ておきたい。<sup>(3)</sup>

すなわち、新中国成立によって、ブルジョア民主主義革命の段階が終わり、プロレタリア社会主義革命の段階が始まった。換言すれば、資本主義から社会主義に移行する過渡期に入った。過渡期の任務は二つある。第一に、「遅れた農業国」から「進んだ工業国」に変わる。このために、まずは重工業を発展させなければならない。第二に、農業・手工業・資本主義的商工業に対して「平和的改造」を行い、従来、農民、都市の小所有者階級、民族資本家階級が担っていた古い経済体制を改造しなければならないという。

この過渡期における党の基本方針は、かつて1952年に打ち出され、54年9月20日に全国人民代表大会で承認されて、国家の基本任務として『54年憲法』序言に書き込まれた。即ち「中華人民共和国成立から社会主義社会建設の完成まで、これは過渡期である。国家の過渡期の総任務は国家の社会主義工業化を徐々に実現し、農業、手工業、資本主義的商工業の社会主義的改造を逐次完成することである」という。この基本方針の下、党は国民経済発展のための第1次5カ年計画を実行してきた。56年の現時点では、工業化の完成にはまだ3回以上の5カ年計画が必要であるが、社会主義的改造は一部

の地域を除き、すでに成し遂げられたという。また、党の整風運動と組織改革、経済変革、教育事業、国防等々の重要な分野の方針もこの基本方針に沿って決められて行ったのである。

ところで、本稿のテーマに関連する文化・教育事業については幾つかの政策方針が掲げられている。第一に、「百花斉放、百家争鳴」の方針によって、「学術上、芸術上の問題に対しては、党は行政上の命令によってその指導を行うべきではなくて、自由に論議しあい、自由に競いあうことを提唱して科学と芸術の発展」を推進する。

第二に、「社会主義とマルクス・レーニン主義の思想で、知識人と人民大衆を武装し、封建的な思想や資本主義の思想を批判しなければなりません。・・・古い時代の文化遺産のうち人民に役立つものを慎重に受け継がなければなりません」と述べ、思想教育と思想闘争を強めていく。

第三に、学校教育と現職幹部に対する余暇利用の教育によって、「新しい知識人、とりわけ勤労者出身の知識人を多数養成しなければなりません」と述べ、文盲一掃、小学校の義務教育化、労働者・国家机关職員に対する補習教育、文字を持たない少数民族の文字製作支援を行う。

第四に、「我国の知識人の主要な部分は、すでに労働者や農民とかたい同盟を結び、また相当数の知識人が共産主義者となり、我党に入りました。今後の我々の任務は、知識人を結集し、教育し、改造するという政策を引き続き徹底的に実行し、知識人を活用する方法を改善して、彼らが一層効果的に、祖国の偉大な建設事業に奉仕するようにしてゆくことであります」と述べる。要は、知識分子の思想改造と学術上の積極的活用を提唱したのである。

### 3. 第2次5カ年計画における教育方針

国务院総理・周恩来は、国民経済発展のための第2次5カ年計画（1958-1962）について提案を行った。提案は滞りなく通過し、翌9月28日、党機関紙『人民日報』に全文が掲載された。その中で、「第2次5カ年計画は我国が過渡期の総任務を実現するのに極めて重要な鍵である。第2次5カ年計画は、必ず第1次5カ年計画の勝利完成を基礎にして、・・・社会主義建設を推進し、社会主義的改造を完成し、我国がおおよそ3回の5カ年計画期間を経て、基本的に完全な工業体系を確立できることを保証し、我国をして遅れた農業国から先進的な社会主義工業国に変わることを可能にしなければならない」と述べ、そのために第2次5カ年計画が成し遂げるべき任務を5点挙げる。

①「重工業を中心とする工業建設を継続して実行し、国民経済の技術改造を推進し、我国の社会主義工業化の強固な基礎を確立する。」②「社会主義的改造を継続して完成し、集体所有制と全民所有制（国有企業）を強固にして拡大する。」③「基本的建設を進め、社会主義的改造を完成した上で、工業・農業・手工業の生産を更に発展させ、運輸業・商業を相応に発展させる。」④「各種の専門的人材（建設人材）を努力して育成し、科学研究工作を強化し、それによって社会主義の経済・文化発展の需要に応える。」⑤「工業・農業生産の発展を基礎にして国防力を増強し、人民の物質的生活と文化的生活の水準を高める」という。

この全般的な目的を実現するために、第2次5カ年計画期間内の教育事業発展プランが第11条に明記された。

①中国共産党は知識分子に対して「団結-教育-改造」政策と「百家争鳴」方針を実施し、知識分

子の「独立思考と自由討論」を奨励し、その仕事と生活の条件を改善し、科学研究と経済文化事業の発展に貢献できるようにする。

- ②高等教育と中等專業教育を發展させる。高等教育卒業生や教師を海外留学派遣して、ソ連や先進諸国などから科学技術を学び、第3次5ヵ年計画期間に「多くの重要な科学技術分野で世界の先進的水準に近づく」ようにする。
- ③高等教育は工科と理科を重点的に發展させ、かつ師範科と農林科を發展させる。第2次5ヵ年計画期間内に大学卒業生を50万人前後に増やす。これは第1次5ヵ年計画に比べて80%増である。
- ④高等教育・中等專業教育への進学者を増やすために、小中高校を發展させる。農業生産合作社の児童識字班を立ち上げ、小学校教育の不足を補う。
- ⑤文盲の一掃に努力し、工農業余小学校や業余中学校・業余高校を創立して労農大衆の文化水準を引き上げる。<sup>(4)</sup>

要するに、国家建設に不足しているのは高等教育を受けた学術の人材や中等專業教育を受けた技術的人材である。その高級・中級レベルの人材を大量に育成することが急務とされた。小中高校や業余学校は、高等教育・中等專業教育に進学できる児童・生徒を増やすために拡充されたのである。

かくして、この党第8回全国代表大会を以て、「社会主義の全面的建設」の段階に進むことになったのである。

## 第2節 毛沢東「人民内部の矛盾を正確に処理する問題について」

1957年2月27日、最高國務會議第11次拡大會議において、党中央委員会主席・毛沢東は講話を行った。その後、講話は補充され、6月19日党機関紙『人民日報』に「人民内部の矛盾を正確に処理する問題について」（關於正確處理人民内部矛盾的問题）と題されて公表された。<sup>(5)</sup>

この中で、毛沢東は「敵味方の矛盾」と「人民内部の矛盾」という2種類の異なる矛盾が存在すると指摘する。「敵味方のあいだの矛盾は敵対性の矛盾である。・・・人民内部の矛盾は、・・・革命の各時期と社会主義建設の時期では異なった内容をもっている。わが国の現在の条件の下では、いわゆる人民内部の矛盾には、労働者階級内部の矛盾、農民階級内部の矛盾、知識分子内部の矛盾、労働者階級と農民階級とのあいだの矛盾、労働者・農民と知識分子とのあいだの矛盾、労働者階級およびその他の勤労人民と民族ブルジョア階級とのあいだの矛盾、民族ブルジョア階級内部の矛盾などが含まれる。・・・政府と人民大衆のあいだにも一定の矛盾がある。こうした矛盾には、国家の利益、集体の利益と個人の利益とのあいだの矛盾、民主と集中との矛盾、指導と被指導とのあいだの矛盾、国家機関の一部要員の官僚主義的作風と大衆とのあいだの矛盾が含まれる。こうした矛盾も、人民内部の矛盾である。一般的に言えば、人民内部の矛盾は、人民の利益の根本的一致を土台とする矛盾である」という。こうして「敵味方の矛盾」と「人民内部の矛盾」の区別を明確にし、その解消すべき問題を12節に分けて解説したのである。

その中の次の2節は、新しい社会主義建設期における思想政治教育の課題として重視され、思想政治教育の理論的基礎となった。すなわち、「5. 知識分子問題」および「8. 百花齊放、百家争鳴、長

期共存、互相監督について」である。

### 1. 知識分子問題に関する葛藤

「5. 知識分子問題」の節を考察する前に、知識分子問題に関する党内議論の流れを理解しておかなければならない。新中国成立前、中国共産党内では知識分子の多くが旧社会の支配階級出身であったため、その支配階級の思想体系を保持する「ブルジョア階級の知識分子」であると考えられた。しかし、毛沢東は1939年12月1日「知識分子を大量に吸収せよ」（大量吸収知識分子）や1945年4月24日「聯合政府を論ず」（論聯合政府）等々において、革命の勝利のためには知識分子の獲得が不可欠であり、知識分子を「ブルジョア階級の知識分子」あるいは「革命の敵」として排斥するのではなく吸収すべきだと訴えている。つまり、知識分子に対して二つの見方が混在していたのである。

新中国成立後、中国共産党は知識分子に対して「団結、教育、改造」という方針を採用した。知識分子と団結し、彼らを教育し改造するというのである。1951年9月から1952年秋まで知識分子の思想改造運動として、マルクス主義理論や中国共産党史とその政策を学習させたのである。

1955年11月23日、周恩来の提言を受けて、毛沢東は知識人問題に関する大規模な会議を翌年1月に開くよう指示。周恩来を責任者として10人のメンバーによる「中共中央知識人問題検討十人小組」が設置され、議論が煮詰められた。

1956年1月14日、予定通りに、中共中央の知識人問題会議が中南海の懷仁堂で開催された。中央委員会委員、中央委員会委員候補、各省・自治区・直轄市および27の省轄市の党委員会書記又は副書記、それら党委員会の組織部・宣伝部・統一戦線部の責任者、主要な大学・高等専門学校・科学研究機関や重要な工場・鉱山・病院や文芸団体や軍事機関などの党組織の責任者など、1,279人が出席した。この会議で周恩来は「知識分子問題に関する報告」（関于知識分子問題的報告）を発表した。以下は抄訳である。<sup>(6)</sup>

《社会主義の時代においては、以前のいかなる時代にもまして生産技術を十分に高めることがますます重要になり、科学を十分に発展させ、科学知識を利用することがますます必要になる。従って、我々が多く、速く、立派に、無駄なく社会主義建設を発展させるためには、労働者階級と、広範な農民の積極的な労働に依拠せねばならないだけでなく、知識分子の積極的な労働にも依拠しなければならない。・・・彼らの中の絶対多数はすでに国家工作員となり、すでに社会主義のために服務しており、すでに労働者階級の一部分である。旧知識分子を団結させ、教育し、改造すると同時に、党はまた大きな力を注いで大量の知識分子を養成した。そのうちには、すでに相当数の労働者階級出身の知識分子がいる。これらすべてにより、我国の知識界の様相には、過去6年の間にすでに根本的な変化が生じた。・・・(中略)・・・何が当面の知識分子の問題なのであろうか。当面の根本問題は、我々の知識分子の力が、数においても、政治的自覚の面においても、すべて社会主義建設の急速な発展の需要に適應していないこと、そして、我々の現在の知識分子の使用および待遇の面における若干の不合理的な現象、特に一部の同志の、党外の知識分子に対する若干のセクト的感覚が知識分子の現在有する力を發揮させることをかなり妨げて

いることである。・・・知識界の政治と業務における巨大な進歩を過小評価し、我国の社会事業における彼らの役割を過小評価し、彼らが労働者階級の一部であることを認識せず、どのみち、生産は労働者に依拠し、技術はソ連専門家に頼ると考えて、党の知識分子政策をまじめに執行せず、党の知識分子の面に関する問題をまじめに研究解決しようとしなないものである。・・・知識界の進歩を見るばかりで、彼らの欠点を見ず、彼らを過大に評価して、無差別にやたらと信頼し、悪質分子に対しても警戒せず・・・彼らに対してあえて教育・改造工作をすすめるようにしないものである。この二つの傾向は、・・・そろって我々が知識分子の問題と科学文化の問題を解決することを妨害し、我国の社会主義事業の発展を妨害している。・・・(中略)・・・党中央は、旧時代の知識分子に対しては彼らが自己改造することを援助し、彼らに地主階級およびブルジョアジーの思想を放棄させ、労働者階級の思想を受け入れさせなければならないと考える。この目的のために、党は一連の措置を取った。党は彼らを組織して土地改革、反革命鎮圧、抗米援朝、「三反」「五反」の闘争に参加させ、工場および農村を見学させ、ソ連を訪問させ、各種の国際活動に参加させ、彼らがマルクス・レーニン主義の基本知識を学習し、ブルジョアジーの観念論的観点を批判し、胡風反革命集団およびその他の反革命分子との闘争を行うことを指導するとともに、学習の基礎に立って、批判と自己批判を展開した。・・・彼らの中の絶対多数はすでに国家工作要員となり、すでに社会主義のために服務しており、すでに労働者階級の一部である。》  
(周恩来「関于知識分子問題的報告」)

周恩来はこの報告で、第一に知識分子はすでに労働者階級の一部であり、第二にこれに反するセクト主義やそれとは逆の過大評価をともに批判したうえで、第三に知識分子の活用策を提言した。すなわち、知識分子に対する信頼と支持、無駄のない適切な職場配置、賃金待遇の改善と環境整備、思想改造の支援、先進的な科学技術習得のための海外研修などの諸対策を行う必要を説いたのである。この報告は会議にて了承され、党の基本的認識とされた。1956年2月24日、中共中央は「知識分子問題に関する指示」(関于知識分子問題的指示)を發布し、知識分子の力量を培い、その業務水準を高めることを重要政策と位置付け、科学技術と教育事業の発展に優秀な知識分子を最大限活用するよう指示した。

しかしながら、毛沢東とその支持グループには知識分子に対する懐疑が根強く存在していた。毛沢東は1957年2月27日、「人民内部の矛盾を正確に処理する問題について」の「5. 知識分子問題」において、次のように述べる。

《我国の人民内部の矛盾は知識人の間にも現われている。過去に旧社会のために奉仕した数百万の知識人が、現在新しい社会のために奉仕するようにならなってきた。そこには、彼らが新しい社会の要求にどう適応し、我々がそれをどう援助するかという問題がある。これも人民内部の矛盾のひとつである。

我国の知識人の大多数はこれまでの7年間に著しく進歩した。彼らは社会主義制度に賛意を表している。彼らの中の大勢の人がマルクス主義の学習に努力しており、一部の人々はすでに共産

主義者となっている。この部分の人々はまだ少数であるが、次第に増えている。もちろん、知識人の中には、今なお社会主義に疑問をもったり、賛成しなかったりする一部の人々がいるが、この部分は少数に過ぎない。

我国の非常に困難な社会主義建設事業は、できる限り多くの知識人がそれに奉仕することを必要としている。およそ本当に社会主義事業に奉仕することを願う知識人なら、我々はすべてこれを信頼し、彼らとの関係を根本的に改善し、彼らの問題解決を援助し、彼らが積極的に才能を発揮できるようにしなければならない。・・・新しい社会の要求に十分に適応し、労働者・農民と団結するために、知識人は引き続き自己を改造し、ブルジョアの世界観を一步一步捨て去って、プロレタリア的・共産主義的世界観を打ち立てなければならない。世界観を変えることは根本的な変革であり、現在多くの知識人がこの変革を成し遂げたとは言えない。・・・我国の社会制度が変化したためにブルジョア思想の経済的基礎はすでになくなった。このことが大量の知識人の世界観を改革する必要だけでなく、可能性も生じさせた。しかし、世界観の徹底的な変革はきわめて長時間を要する。・・・知識人、青年、学生の中で最近の一時期、思想・政治活動が弱まり、若干の偏向が現われている。一部の人々から見れば、政治とか、祖国の前途とか、人類の理想とかには、まるで関心を寄せる必要がないかのようなのである。・・・こうした状況に対して、いま思想・政治活動を強化する必要がある。》（毛沢東「關於正確處理人民内部矛盾的問題」）

要するに、知識分子は社会主義事業に不可欠な科学技術を発展させる存在であり、その多くが社会主義制度と思想に賛意を示していることは評価すべきであるが、ブルジョア思想を捨て去って世界観を徹底的に変えるまでには至っていない。しかも、知識分子や青年や学生の間では中国の政治問題や人類の理想に無関心な状況が現われてきた。そこで彼らの思想・政治教育を強化しなければならないというのである。

また、1957年3月12日、毛沢東は、中共中央（党中央委員会）が招集した全国宣伝工作会議の講話においても、社会主義制度は設立されたが、まだ強固なものになっておらず、「政治戦線、思想戦線で、絶え間のない、困難に満ちた社会主義革命の闘争と社会主義教育を行わなければならない」と述べ、知識分子の状況と改造問題に言及した。<sup>(7)</sup>

《推定によると、高級知識分子と一般知識分子を含めて、様々な知識分子がおおよそ500万前後いる。・・・圧倒的多数は愛国的で、・・・社会主義国家に奉仕することを願っている。少数の知識分子は社会主義制度を歓迎せず、それほど喜んでいない。彼らは社会主義に対してまだ疑いを持っているが、帝国主義を前にしては、やはり愛国的である。我々の国家に対して敵対的な感情を抱いている知識分子はごく少数である。これらの人は我々のこのプロレタリア階級独裁の国家を好まず、旧社会に未練を持っている。・・・(中略)・・・マルクス主義について、500万前後の知識分子の取っている態度は、次のように言うことができる。それに賛成し、しかもかなりよく分かっている人は少数であり、それに反対している人も少数であって、多数の人は賛成してはいるがよく分かっておらず、賛成の程度もまちまちである。・・・(中略)・・・現在の我々の知識

分子は、大多数が古い社会を経てきた人で、勤労者の家庭の出身ではない。・・・解放前にブルジョア教育を受けているので、世界観は基本的にブルジョア階級のそれであり、彼らはやはりブルジョア階級の知識分子に属している。》（毛沢東「全国宣伝工作会議講話」）

すなわち、毛沢東は知識分子を、①社会主義国家に奉仕しようとする精神を持つ人々、②社会主義に疑いを持っているが愛国的な人々、③社会主義に敵対的な感情を持つ人々の三種に分ける。前半では大多数の知識分子が①であると述べるが、後半では大多数はマルクス主義に「賛成しているが、よく分かっていない」中間的な立場にあり、動揺しやすく、その世界観は「基本的にブルジョア階級のもので、彼らはやはりブルジョア階級に属する知識分子である」と述べる。<sup>(8)</sup>

このように毛沢東にとって、大多数の知識分子は国家奉仕の精神を抱いていても、マルクス主義をよく理解しておらず、まだ思想的に問題を残す存在であった。ゆえに知識分子が労農大衆と密接に結びつく必要性を強調して、「知識分子は労農大衆（工農群衆）に奉仕するからには、まず労働者・農民を知り、彼らの生活、仕事、思想を熟知しなければならない。我々は知識分子が大衆の中に入り、工場に行き、農村に行くことを提唱する。・・・知識分子がもし労農大衆と結びつき、彼らと朋友になれば、本から学んだマルクス主義を自分のものにすることができる」と述べたのである。

毛沢東は、知識分子を積極的に活用すべきだという周恩来の見解を認めながらも、そのブルジョア的世界観を変革する必要性を強調する。ここには微妙ではあるが、埋めることのできない主張の違いが存在する。この両者の考え方に象徴されるように、中国共産党内部で知識人に対する認識は分かれていた。

党の思想政治工作（学校の思想政治教育を含む）はどちらかと言えば、毛沢東の見解にその活動の理論的根拠を置いたものであった。

## 2. 「百花斉放、百家争鳴、長期共存、互相監督」と6カ条の政治的基準

「8. 百花斉放、百家争鳴、長期共存、互相監督について」の節では、二つの重要な政治的方針が提唱された。ひとつは自由な議論、即ち芸術上の「百花斉放」と科学上の「百家争鳴」を奨励すること。もうひとつは民主政党和長期的に共存し、相互に建設的に批判し合うことである。但し、この二つの政治的方針を実施する前提として守られるべき6カ条の政治的基準を設けている。以下、その箇所の訳文である。

《百花斉放、百家争鳴はわが国の社会主義的文化の繁栄を促進する方針である。芸術上の異なった形式や風格は自由に発展させてよいし、科学上の異なった学派は自由に論争させてよい。行政的な手段に訴えて、強制的に一つの風格や一つの学派を押し広め、別の風格や別の学派を禁止することは、芸術と科学の発展にとって有害である、とわれわれは考える。・・・（言論や行動の是非を判断する基準）、その基準を大体次のように規定することができる。（1）全国の各民族人民を分裂させるのではなくて、その団結に有利であること。（2）社会主義的改造と社会主義建設に不利ではなくて、社会主義的改造と社会主義建設に有利であること。（3）人民民主主義

独裁を破壊したり、弱めたりするのではなくて、この独裁をかためるのに有利であること。(4) 民主集中制を破壊したり、弱めたりするのではなくて、この制度をかためるのに有利であること。(5) 共産党の指導から離れたり、これを弱めたりするのではなくて、この指導をかためるのに有利であること。(6) 社会主義の国際的団結と全世界の平和を愛する人民の国際的団結を損なうのではなく、これらの団結に有利であること。この6か条の基準のうち、最も重要なのは社会主義の道と党の指導の2か条である。・・・これら基準によって、人々の言論と行動が正しいかどうか、果たして香り高い花なのか毒草なのかを見分けることができる。これらは政治的基準である。(略)

「長期共存、相互監督」というスローガンも、わが国の具体的な歴史的条件の産物である。・・・なゼブルジョア階級、小ブルジョア階級の民主政党内に労働者階級の政党との長期共存をさせる必要があるのか。それは人民を社会主義事業の事業に結集するため、確かに努力し、しかも人民の信頼を勝ち得ている政党である限り、我々は彼らに対して長期共存の方針を取らない理由がないからである。・・・相互監督というのは、一方的なものではなく、共産党は民主政党内を監督することができるし、民主政党内も共産党を監督することができるのである。・・・周知のように、共産党を監督するのは、主に勤労人民と党員大衆である。しかし、民主政党内があれば、我々にとってもっと有益である。もちろん、各民主政党内と共産党が互いに述べあう意見や批判も、・・・先に述べた6か条の政治的基準に合致するという状況の下で、はじめて相互監督という積極的な役割を果たすことができるのである。従って、我々は、各民主政党内がいずれも新社会の要求に適応するため、思想改造に心を配り、共産党との長期共存・相互監督をめざして努力するよう希望する。」

(毛沢東「關於正確處理人民内部矛盾的問題」)

以上のように、知識分子の思想改造を行うこと、および6か条の政治的基準を守ることを前提とした「百花齊放、百家争鳴」の促進および民主政党内と共産党との「長期共存と相互監督」について述べた。特に、政治的基準の中で最も重要なものは社会主義の道を歩くこと、共産党の指導から離れないことであるという。党の思想政治工作(学校の思想政治教育を含む)はこれらの課題を実現するための宣伝教育を新しい任務としたのである。

### 第3節 整風運動と反右派闘争

#### 1. 党内の整風運動

1956年11月15日、毛沢東は中国共産党第8期中央委員会第2回総会で、経済問題、国際情勢の問題、中ソ関係の問題、大民主と小民主の問題という4つの問題について講話を行った。特に、この講話の中で整風運動を翌年に発動することを予告した。<sup>(9)</sup>

《来年、整風運動を行うつもりである。一に主観主義、二にセクト主義(宗派主義)、三に官僚主義の三つの作風を整頓するのである。中央が決定した後、まず通知を発し、整頓を要する項目を提示する。たとえば、官僚主義には、幹部や大衆と接触しないと、下部に入って状況を了解

しないとか、大衆と苦楽を共にしないとか、それに汚職、浪費などなど、多くのものが含まれる、というように提示する。もし来年の上半期に通知を出し、下半期に整風を行うようにすれば、その間に数ヶ月の時間ができる。およそ汚職行為のあった者は、誤りを認めなければならず、この期間内に、その返済をすますか、あるいは、以後何回かにわけて返済する。それさえどうにもならないものは、返済を免除するよりほかないだろう。・・・これは、誤りを犯した者に、助けのはしごを掛けてやり、そのはしごでゆっくり降りてこさせるということである。その他の誤りに ついても、この方法をとる。・・・これは一つの小民主の方法である。》

(毛沢東「中国共産党第八期中央委員会第二回総会での演説」)

遡れば、新中国初期の第一次整風運動は、1950年5月1日、中共中央が「整党整風に関する指示」(関于整党整風の指示)等を発し、全部で500万人に膨らんだ党員の中の多数に現れていた「命令主義・官僚主義」を是正し、新党員の中の悪質分子に対処する目的で開始され、4年後の1954年春に収束した。ここでいう「命令主義」とは人を殴りつけ、あるいは罵って、強制的にやらせる態度を意味し、大衆の評判を落とす原因となっていた。また「官僚主義」とは、国家機関の高級官僚が下級機関や大衆の意見を知らず、また関心も持たず、意見を押しさえつけてしまう態度をさす。『哲学大辞典』(2007)によれば、大衆から離れ、職権を濫用し、責任を取らず、独断専行するなど、「かつて搾取制度の中で官僚が人民を統治してきた態度」を指すという。<sup>(10)</sup>

毛沢東が予告したのは第二次整風運動である。上述のように党員の団結を重視し、党員間で争うことなく、厳格な処分もできるだけ少なくし、穏やかな「批判と自己批判」の方法を取らなければならないとした。「官僚主義」は再び目標とされたが、それに加えて、新しく目標とされたのは「セクト主義」(宗派主義)と「主観主義」であった。

「セクト主義」とは、『社会主義辞典』(1985)によれば、自分たち一部の利益を優先し、全体の利益を顧みない傾向を指す。「個人を第一位に置き、党を第二位において、名誉を争い、地位を争い、出しゃばるのを競い、一部の人には関係をつけて親しくし、一部の人は排斥する、徒党を組んで私利をいとなみ、人を引き立ててはグループを作り、無原則な派閥闘争を行う。また自分の単位・自分の地区・自分の部門と、その他の単位・その他の地区・その他の部門との関係を処理する時に、自分本位の観点を持ち、自分を是とし、妄りに尊大になり、他人をさげすむ」という形で表面化してくるといふ。恐らく、党内に方針や政策についての意見の相違、様々な権益をめぐる派閥の対立があった。党指導部はそれを何とか一つにまとめていかなければならない。そのことが抗争に発展し、党内が分裂することが最も危惧されたのであろう。<sup>(11)</sup>

また「主観主義」とは、『簡明社会科学詞典』(1984)によれば、「主観から出発する唯心主義の思想方法」である。「主な特徴は、ただ主観的想像を重んじ、客観的实际状況を顧みることなく、書物や経験に頼って客観的法則を無視する。主観主義者や思想の硬直化は、因循守旧して、やみくもに行い、焦ってやみくもに進む。ただ主観的意志に頼って、大衆の意見を聞かず、あるいは自分勝手にいいかげんなこと(閉門造車)をして調査研究をしない。その共通点は主観と客観が分裂し、認識と実践が乖離していることである。1942年、延安整風運動の中で、毛沢東は主観主義には二つの表現形式があ

り、一つは教条主義、一つは経験主義である、この二つは反科学・反マルクス・レーニン主義のものと述べた」という。これもまた大衆の意見をよく聴き、実際の問題を理解するという態度に欠ける党員の反省を促すためのものである。<sup>(12)</sup>

## 2. 第二次整風運動の開始

翌年、毛沢東の予告通り、党内の第二次整風運動が開始された。即ち、1957年4月27日、中共中央は「整風運動に関する指示」（関于整風運動的指示）を発した。社会主義建設に邁進するために、また職権乱用・汚職等を止めさせるために、全党員の思想倫理基盤を強固にする必要があった。5月1日、党機関紙『人民日報』にその全文が掲載され、全国民にも公示された。因みに、1956年時点で党員は1073万人に増大していた。

整風運動は党内の思想教育運動である。当然、学校の党組織とそれが担っている思想政治教育にも重要な影響を与えた。以下、整風運動に関する指示5項目の要点である。

- (1) 党は1942年に第一次整風運動を開始して、革命に勝利した。今、社会主義建設の時期に入り、社会的関係も根本的に変化し、人々の思想意識も変化している。党は「全社会の改造と新社会の建設」を指導するに当たって「自己を改造」しなければならない。ところが、党内の多くの同志がこの事を十分に理解していない。同時に、「党が既に全国範囲で執政の地位にあり、広大な大衆の擁護を得ているので、多くの同志は単純な行政命令という方法を容易に使って問題を処理する。かくして、一部に立場が定まらない分子が旧社会の国民党の作風の残滓に容易に染まり、特権思想を形成し、甚だしくは打撃を加え圧迫するという方法で大衆に対応している。数年来、我々の党内には、大衆と離れ実際と離れた官僚主義、セクト主義、主観主義が新たに成長してきた」ので、ここに「反官僚主義、反セクト主義、反主観主義の整風運動」を展開する。
- (2) 今回の整風運動は毛沢東が今年2月の拡大最高国務会議と3月の中央宣伝会議で行った二つの報告を思想的指針とする。前者は「人民内部の矛盾を正確に処理する問題について」であり、後者は「全国宣伝工作会議における講話」を指す。この二つの報告は既に広大な幹部や知識分子に伝え、継続して全党員や人民大衆にも伝える。そして、当面は、「人民内部の矛盾を正確に処理する問題について」を整風の主題とする。

各級の指導機関と幹部は、主に「人民内部の矛盾を正確に処理する問題」の状況を検査し、党の「百花斉放、百家争鳴、長期共存、互相監督」の方針と「勤儉建国」の方針の執行状況を検査し、「労働者大衆・農民大衆・兵士大衆や学生・知識分子大衆」から離れた官僚主義現象を検査し、また6億人民の団結から出発せず、各民族・各党派と広大な党外の大衆から出発せず、全党の団結から出発しないセクト主義現象を検査する。かくして中共中央の「人民内部の矛盾を正確に処理する問題についての指示」を貫徹しなければならない。

一般党員には、主に「人民のために奉仕すること、事毎に大衆と相談すること、苦勞が先で報酬は後であること、批判と自己批判を実行すること」（為人民服務、有事和群衆商量、吃苦在前・得利在后、実行批評和自我批評）を理解させなければならない。

知識分子の党員には、上記以外に、「労働大衆と連係し、プロレタリア階級の立場と、ブルジョア

階級・小ブルジョア階級の立場を分明にし、個人主義と自由主義の傾向を克服し、党性を強化することを求めなければならない。思想方法上の主観性と偏向を克服するために指導幹部と知識分子党員は必ず今後適当な時期に弁証法的唯物論を学習しなければならない。

(3) 今回の整風運動は「第一次の、厳粛にして真摯で、また穏やかな風や優しく降り注ぐ雨（和風细雨）のような思想教育運動でなければならず、程よい適当な批判と自己批判の運動でなければならない」。大勢で行う批判会や闘争大会などの形を取らず、少人数の座談会やグループで批判や自己批判の機会を持つようにする。重大な違反以外は、錯誤を犯した者に対して組織的な処分を行わず、積極的に援助する。こうして、「前の失敗に懲りて将来を慎み、病を治して人を救う」（懲前毖后、治病救人）という目的を達成する。「非党員が整風運動に参加したいというならば、歓迎しなければならない。しかし、必ず完全に自由意思からでなければならず、強迫してはならないし、随時自由に止めることを許さなければならない」。

(4) 党と「労働人民」の関係を強めるため、党の指導幹部が大衆と離れる現象を徹底的に改変しなければならない。整風運動を実施すると同時に、「全党に、各級の党・政・軍の中の労働する力のある指導人員が時間を一部使って労働者・農民と一緒に体力労働に参加する方法を提唱し、かつこの方法を逐次、永久的制度にしなければならない。」党は工農兵大衆と苦楽をともにした歴史を有し、その作風が中国革命勝利の基本要因の一つであった。多くの同志はこの作風を退歩させている。

当面の党の任務は、「整風学習を実施し、党内の思想認識を高め、工作中的の欠点や錯誤を改める以外に、また実際生活の中で我々の党の艱難辛苦し奮闘するという優良な伝統を完全に保持し、かつ党と国家の指導工作人員の能力労働と体力労働を相結合させる根本的の制度を設立することに着手し、指導者に大衆と一丸となってやらせ、人民内部の関係状況を一新し、官僚主義・セクト主義・主観主義・威張りくさる態度（老爺架子）を大いに減らさなければならない。」

指導者には最初は少しだけ「体力労働」をさせる。その経験を積みながら計画的に党・政・軍の指導者や経済組織・文化組織の主要な管理者にも広げていくべきである。その方法は別途指示する。

(5) 今回の整風運動は、県級以上の、また軍の団級以上の党組織および大工場・大鉱山や大学・専門学校の党組織から開始し、かつ指導幹部の思想作風の検査から開始しなければならない。各省級の党委員会は基層幹部による「整風学習」の中から模範例を選んで押し広めなければならない。

整風運動は、必ず党委員会書記が自ら責任をもって指導し、業務の改革運動と結びつけて行わなければならない。そして、整風運動の方法や計画は中央直属の党委員会、中央政府機関の党委員会、総政治部や省級の党委員会が自ら規定して実行する。「この指示を受け取ったら2週間以内に、その具体的計画を中央に報告してほしい。」

かくして、この5項目の指示通りに、全党の整風運動が繰り広げられた。自己反省を促すための小グループによる会合を基本とする、党員の「官僚主義、セクト主義、主観主義」を穏便に正す思想教育運動であった。その有効な方法として、全党員が労働大衆と一緒に「体力労働」を行う制度を確立することが提案され、間もなくして実現された。要するに、労働大衆から離れること、それが「官僚

主義、セクト主義、主観主義」の最大の原因と考えられていた。ゆえに労農大衆の生活から離れない（大衆路線）の自覚が党員に要求されたのである。

### 3. 党外人士の中国共産党批判

1957年5月4日、中共中央は「党外人士を組織して党政の錯誤・欠点に対する批判を継続的に展開させることに関する指示」（關於継続組織党外人士对党政所犯錯誤欠点開展批評的指示）を、党の上海局、各省・直轄市・自治区の党委員会、中央各官庁の党委員会、国家機関や人民団体の党組織宛に発布。以下、全訳である。

《最近の2カ月間、党外人士の参加する各種の会議上で、また新聞・雑誌等の刊行物上で展開されているもの、即ち人民内部の矛盾の分析と党・政府の犯した錯誤・欠点に関する批判は、党と人民政府にとって錯誤を改め、威信を高めるのに極めて有益であるので、継続して展開し、深く批判しなければならず、停顿したり又は途切れたりしてはならない。その中には、批判が正確でないものもあり、あるいは批判における観点が不正確なものもあるので、当然反批判しなければならず、錯誤思想が流行するに任せて、回答しないのはよくない（回答する時機を検討し、分析的態度を持たなければならず、十分に説得力がなければならない）。しかし、大多数の批判は要点に触れる事を述べており、団結を強め、業務を改善するのに極めて有益である。即ち、もし錯誤した批判が人々の一面を暴露しているのであれば、我々が将来、彼らの思想改造を援助するのに役立つだろう。現在、整風が開始され、中央は既に各民主党派および無党派の指導人士と相談ができています。彼らは暫時（少なくとも数カ月）態度を表明せず、また各民主党派内や社会でも整風を呼び掛けずに、我党の欠点や錯誤に対する批判を継続して展開しなければならない。それは我党の整風に役立つか、そうでなければ我党の整風に不利であるか、どちらかである（社会的圧力がないと、整風は効果を上げるのが難しい）。彼らはこの方法に同意した。我党の整風が成功すれば、我党は完全な主導性を得るであろう。その時こそ、社会各界の整風を推進できるだろう（ここではまず知識界を指す）。次の点に注意してほしい。党外人士が我党の整風座談会や整風小組に参加することは、彼らに我々に対して意見を提出し批判するよう求めることであり、彼らに自己批判させることではない。次の点にも注意してほしい。もし不都合なところがあれば、党外人士に整風に参加するよう求めないで、党は党外人士に座談会を開くよう求め、彼らに業務上の欠点や錯誤に対して言いたい事を充分に書き込んだ意見を出すよう求めるのが妥当である。現地の状況を斟酌して処理するよう求む。》

（中共中央「關於継続組織党外人士对党政所犯錯誤欠点開展批評的指示」）

この文面を見ると、中国共産党はまず各民主党派や無党派と相談し、共産党内の整風運動を積極的に支援するように働きかけた。その支援の範囲において、党・政府の錯誤や欠点に対する各民主党派や無党派の建設的批判を歓迎するという態度であった。これにより、57年5月8日から6月3日まで、中共中央統戦部は13回にわたって民主党派と無党派の人々との座談会を開催、70人余の意見を聴

取した。また国務院第八辦公室と一緒に5月15日から6月8日まで、25回にわたって商工界の人々と座談会を開催、108人の意見を聴取した。この大量の批判的意見は概ね正しいものであった。しかし、このように党・政府に対する批判が許されるという雰囲気の中で、社会主義制度をあからさまに否定する声も上がった。政権交代すべき、共産党は政府や学校から退去すべき、また国家と個人の共同経営する企業から退去すべき等々と主張する人々も現れた。言論は6カ条の政治的基準を超えて過熱し始めたのである。<sup>(13)</sup>

同5月15日、毛沢東は論稿「事態は変化しつつある」(事情正在起変化)を執筆し、党内の幹部に配布した。以下、主要な論点の訳である。<sup>(14)</sup>

《最近、民主政党和大学の中では、右派の態度が最も断固としており、最も気がいじみている。彼らは中間派が自分の味方で、共産党についていくはずはないと思い込んでいるが、その実、これはただの夢にすぎない。・・・我々と右派との闘争は中間派の争奪に集中しており、中間派はこちらの側に獲得することができる。・・・右派のねらいは、さきに局部を奪い取り、その後で全体を奪い取ることにある。つまり、報道界、教育界、文学芸術界、科学技術界の指導権をさきに奪い取ろうとしている。・・・彼らはまた、多くの大学生が地主・富農・ブルジョア階級の子女であることを知っており、これらの者は右派の呼びかけにこたえて立ちあがってくれる大衆であると考えている。・・・だが、大多数の学生をそのように考えるのは、ただの夢にすぎない。・・・全国にはブルジョア分子と、かつて旧社会に奉仕した知識分子が何百万といるが、我々はいちだんと改善しなければならぬ。そうすることによって、彼らをいっそう効果的に社会主義事業に奉仕させ、彼らをいちだんと改造して、しだいに労働者階級化させ、現状の反転に転化させるのである。大多数の人については必ずこの目的が達せられる。・・・》

わが国では、ブルジョア階級とブルジョア知識分子の政治面での真偽善悪を見分けるのに、幾つかの基準がある。主としては、ほんとうに社会主義を求めているのかどうか、本当に共産党の指導を受け入れているのかどうかを見るのである。彼らはずっと前にこの二カ条を認めたが、いま、一部の者がそれを覆そうとしている。それは許されない。彼らがこの二カ条を覆す限り、中華人民共和国には彼らの身を置く場所はない。君たちの求めているのは西側世界(自由諸国ともいう)の理想だから、君たちにはやはりあちらへ行ってもらおう。毒気のみなぎった、反動的な、大量の言論を、なぜ新聞に載せることを許したのか。それは、これらの毒草や毒気を人民によく見分けさせて、それを刈り取りやすく、一掃しやすいようにするためである。・・・》

(毛沢東「事情正在起変化」)

すなわち、毛沢東は、ブルジョア階級と旧社会に未練のある知識分子、その一部が共産党の指導を覆すために盛んに悪意ある批判を広く報道し、右派と左派の間で揺れ動いている中間派を獲得しようとしていると考えた。そして、右派に本音を言わせるだけ言わせて、右派が自らの正体を現わすのを待って、一掃すべきだと党幹部に指示したのである。

この毛沢東指示に即応して、同5月16日、中共中央は「党外人士の当面の批判に対処することに関する指示」（関于对待当前党外人士批評的指示）を、各省・直轄市・自治区の党委員会、中央各官庁の党委員会書記、国家機関や人民団体の責任者宛に発布。以下、全訳である。

《人民内部の矛盾について党内外で公開討論を展開して以来、各方面の矛盾が異常な速さで露わになった。この矛盾の詳細な情況について、我々は過去においてほとんど全く知らなかった。現在、如実に露わになったことは大変良いことである。党外人士による我々への批判は、その中には北京大学の傅鷹・化学教授のものもあるが、如何に厳しいものであっても、基本的に誠意があり、正確である。これらの批判が90パーセント以上を占めており、我党が整風を行い、欠点や錯誤を改めるのに大いに有益である。露わになった事実から見れば、極めて正しくないのは、党外人士に対して全く不合理に命令を出し、党外人士を全く信任せず尊重もしていないことである。深い溝や高い垣根を作って、偽りのない話をせず、友情も持たず、大きな隔りがある。黨員は等級評価、給与評価、抜擢や待遇などの事について等しく特権を有しており、黨員は一等級高く、党外の人は一等級低い。黨員はすごい剣幕で人を圧倒し、非黨員は若い嫁のようにおとなしい。学校において我党幹部である教員が助教・講師・教授になっているがその資格と職歴は低く、学問は乏しい。資格と職歴が高く、学問が豊かな教員・教授が切実に学習していることをみならず、逆に彼らに対して威張っている。以上の情況は全て間違っているが、かなり普遍的にある。この錯誤した方向は、必ず完全に暴き立てて徐々に良くしていかなければならない。文教界やその他の方面は言うまでもなく、およそ態度はかなり劣悪であり、既に多くの大衆が信任していない同志は直ぐに転勤させ、資格と職歴があり深く信頼され誉め称えられている党外の人を当てるか、あるいは任に堪える黨員を当て、党の内外を団結させるように改革しなければならない。最近、数日来、社会において反共産主義の感情を有する少数の人々が一度試してみたいと待ち構えていて、煽動的言論を発表し、人民内部の矛盾を解決し人民民主独裁を強固にして社会主義建設に利するという正確な方向を、錯誤した方向に導こうとした。この点に注意して、思い切って彼らに発表させ、暫くは（数週間以内）批判・反駁してはならない。右翼分子に人民の面前でその反動的側面を露わにさせ、その時期を過ぎてから反駁する問題を研究する。この一点は5月14日に我々は既に伝えた。問題を研究するために、数種類の新聞雑誌を読んでほしい。例えば上海のような地方では党外の批判は相当に緊迫しており、情勢を良く把握し、多数の中間派の力を団結させる方法を講じて、徐々に右派を孤立させ、勝利を勝ち取らなければならない。》

（中共中央「関于对待当前党外人士批評的指示」）

要するに、党外人士の煽動的批判に対抗する方法として、「多数の中間派の力を団結させる方法」を講じるよう指示したのである。ここでいう「中間派」は党外の中間派を指しているが、この時、共産党内にも党外の右派的知識分子に共鳴する人々がいた。従って、党外の反右派闘争は党内の整風運動と一体化して進められたのである。

#### 4. 反右派闘争の勃発

1957年6月8日、中共中央は「力を組織して右派分子の進攻に反撃する準備に関する指示」（関于組織力量準備反撃右派分子進攻的指示）を發布。毛沢東が起草した党内指示である。右派分子が共産党の整風運動を支援すると称して、共産党批判を強め、政権を奪取しようとしているので、反撃するよう訴えている。これは「六・八指示」と呼ばれている。以下、訳文である。<sup>(15)</sup>

《省・市級の機関と大学が大放大鳴する期間はほぼ15日前後で充分である。反動分子は狂暴に攻撃してきた。党员や青年团员の中の動揺分子は裏切って出ていくか（叛乱）、動揺して裏切ろうとしている。広大な党员や团员の中の積極分子と中間大衆は立ちあがってこれに対抗している。大字報を戦闘武器として、双方は闘争の中で経験をつみ、人材を鍛錬している。反動分子の人数は数パーセントにすぎず、最も積極的な狂気分子（瘋狂分子）は1パーセントにすぎないから、恐るるに足らない。一時的に天は暗くなり地上は闇となったが、腰を抜かしてはならない。反動分子は、所属する機関・学校以外の工場や学校に行つて策動するだろうから、事前にこれを締め出す（面会謝絶）手配をすべきである。工場の主要な幹部や古参の労働者を招集して会議を開き、次のように説明しておく。一部の良くない資本家、良くない知識分子および社会の反動分子が、いま労働者階級と共産党に向かつて狂暴に攻撃をかけており、労働者階級の指導する国家権力を打ち倒そうとしているから、だまされないよう注意しなければならない、と。煽動する者があれば、それを締め出す。街頭に反動ビラが貼つてあれば、大衆を動員して引き裂く。労働者は大局をはっきりと見て、問題を惹き起こしてはならない。この期間は、一致して反動派に対処すべきで、福利・給与等の問題を持ち出してはならない。

各民主党派の中の反動分子の狂暴な攻撃に注意してほしい。各党派にそれぞれ座談会を開かせ、左派・右派・中間派の人々をみな参加させ、賛否両面の意見を残らず曝け出させ、記者を派遣して報道させる。我々は左派と中間派の分子に巧妙に働きかけて、右派に対する反撃の発言をさせる。こうするのが有効である。党の機関紙（党報）はすべて数十篇の文章を準備し、現地の反動分子の攻撃が山を越した頃に、次々と発表する。中間派と左派を組織して文章を書かせるように心がける。しかし、攻撃が山を越すまでは、党の機関紙にまともな文章をあまり載せないようにする（中間派の文章はいくら載せてもよい）。大字報は必ず大衆に反駁させなければならない。大学では教授の座談会を開き、党に意見を出させ、できるだけ右派に毒素を吐き出させて、それを新聞に載せる。彼らに学生の前で講演させ、学生に自由に意思表示をさせたらよい。反動的な教授、講師、助教や学生に毒素を大いに吐かせ、言いたい事を存分に言わせるのが最も良い。彼らは最も良い教師なのである。適当な時機が来たら、直ぐに党员と青年团员にそれぞれ組に分かれて会議を開かせ、どれが建設的な批判で、それを受け入れて、自分たちの誤りや欠点を正すべきであるのか、どれが破壊的な批判で、それに反駁すべきであるのかを区別させる。同時に、党外人士に講演させ、まっとうな見解を述べさせる。然る後、わりあい威信のある党の責任者が分析もあり説得力もある総括的な演説を行つて、空気を完全に転換させる。巧く行けば、全過程はだいたい1ヶ月もあれば充分で、その後、「穏やかな風、優しく降り注ぐ雨」（和風細雨）のよ

うに穏やかな方法による党内の整風に入るのである。

これは偉大な政治闘争であり、思想闘争である。こうしてこそ、我党はきっと主導権（主動）を握り、人材を鍛錬し、大衆を教育し、反動派を孤立させ、反動派を受身の立場（被動）に追い込むことができる。過去7年間、我々は形式的には主導権を握っていたが、実際には半分は仮の主導権だった。反動派は見せかけの投降をしていたのであり、中間派の多くも心底から悦服していたわけではなかった。現在、情勢は変化し始めており、我々は形式的には受身の立場に置かれているが、実際には主導権を握り始めている。なぜなら、我々は真面目に整風を行っているからである。反動派はのぼせ上って、極めて狂暴になり、いかにも主導的に見えるが、やり過ぎたために、人心を失い始め、受身の立場に陥り始めている。各地の状況は同じではないので、臨機応変に戦術を運用し、措置を講ずればよい。

要するに、これは一つの大戦である（戦場は党内にもあれば、党外にもある）。この戦争に勝たなければ、社会主義は確立されず、そのうえ「ハンガリー事件」の起こる危険性もいくらかある。いま、我々が主導的に進めている整風は、起こりうる「ハンガリー事件」を主導的に誘い出し、それを分割して各機関・各学校で演習をやらせ、処理させ、また多くの小型のハンガリーに分割してしまうことである。このようにしても、党と政府は基本的につぶれることはなく、ただ小部分だけがつぶれるだけで（この部分がつぶれるのは結構なことであり、膿胞が押し出されるのである）、利益は極めて大きい。これは避けられない事である。社会に反動派が存在していた、中間分子も今のような教訓を汲み取っていなかったし、党も今のような鍛錬を受けてはいなかったのだから、騒動（乱子）はどのみち起こるはずであった。<sup>(16)</sup>

いま、国内の情勢は非常に素晴らしい。我々は労働者、農民、党、政府、軍隊および大多数の学生をしっかりと掌握することができる。国際情勢も非常に素晴らしい。米国は苦しい立場に置かれている。》  
(中共中央「關於組織力量準備反擊右派分子進攻的指示」)

以上の「六・八指示」と同じ趣旨で、6月8日、党機関紙『人民日報』は社説「これはなぜか？」（這是為什麼？）を掲載し、共産党のやり方に反対する意見に反駁、6月22日、社説「平常ではない春」（不平常の春天）では、全国民に右派分子との闘争を呼びかけた。

このような中間派の争奪戦と同時に、高級知識分子の争奪戦も展開された。1957年6月28日、中共中央は「1～2カ月後、高級知識分子を入党させ吸収することに関する通知」（關於在一两个月后吸收一批高級知識分子入党的通知）を發布。党が数年来、知識分子の入党について十分に注意を払って来なかった隙を狙って、ブルジョア階級の右派が教育、科学、文芸、衛生、技術、新聞等の分野で指導権を奪い、高級知識分子の間で多くの組織を創り上げてきたと述べる。これに対抗して、今度の運動で明らかになった左派の高級知識分子を1～2カ月後に入党させる措置を取るのを準備するよう指示した。

既に民主党派に参加している高級知識分子を入党させる際は、「重要分子」以外は中央の承認が不要で、一般の入党手続きで処理する。かつ入党後、民主党派を退会させる必要もなく、社会的地位も変えず、入党を広報する必要もなく、仕事に十分な時間を注げることを保証しなければならないという。

要は、高級知識分子を敵方に知られないよう、密かに入党させるのである。

## 5. 農村における社会主義教育運動

反右派闘争の開始後、1957年8月8日、中共中央は「全体の農村人口に向けて第一次の大規模な社会主義教育を実施することに関する指示」（関于向全体農村人口進行一次大規模的社会主义教育指示）を發布。農村で社会主義教育を行う必要があり、その教育の中心テーマは、①「農業生産合作社」の優越性の問題、②食糧とその他の農産品の統制購入・統制販売の問題、③労働者と農民の関係の問題、④反革命分子を肅清し、法制を遵守させる問題などであり、その教育方法は空き時間や休憩時間を使って、これらテーマについて農村の人々が問題を提起し意見を出し合うことである（大弁論）。そうして、農民大衆と「郷」政府と農業生産合作社の幹部たち（郷社幹部）に国家と農村における是非をはっきり理解させ、また「国家の根本的政策の正確性」、「資本主義の道は極めて少数の人の財産を増やすが、大多数の人を貧困にし破産させる、ゆえに社会主義こそが働く農民の共同発展と共同富裕の唯一の道である」ことを説得するのである。なお、「農業生産合作社」は、「合作社」あるいは「農業社」とも称し、農業機械、役畜、農業用設備、耕作地などを組合の所有にして共同経営する農場を指す。以下、弁論大会についての指示の部分の訳である。<sup>(17)</sup>

《中央は次のように考える。およそこの種の弁論をまだ展開していない地方では、各級の党委員会は必ず準備して、順序良く、上から下へ、工作組を派遣し、郷社の党組織がこの種の弁論大会を主宰するのを支援しなければならない。それによって富裕中農の資本主義思想を有力に批判し、国家利益と集体利益を一切顧みない個人主義と本位主義に反対し、愛国・愛社と愛家の觀念が大衆の中で統一されるようにし、「勤勉・儉約して農業生産合作社を経営する」（勤儉辦社）と「勤勉・儉約して家を保持する」（勤儉持家）の風気を普遍的に醸成する。弁論会は必ず農村全体の居民（社外農民を含む）に参加させ、大小の会を組織する。一般に、小グループや小隊の範囲内では、弁論は比較的充分なされ、深くなされる。しかし、必要な時には社員全体あるいは農村全体の弁論大会を行っても良い。弁論の時には、各人に言いたい事を言わせなければならず、大衆をして弁論中や意見交換中にどこが正しく、どこが誤りであるかを弁別させる。地主、富農、反革命分子やその他の悪質分子の反動的で煽動的言論は必ず即時に効果的に反撃するほか、大衆の誤解や誤った意見に対しては、必ず立派な態度で解釈し説得しなければならず、富裕中農の誤った言論に対する態度もこのようであればならない。

このような農村の二つの道の根本問題に関する大弁論は、農民大衆と郷社幹部の社会主義的な自己教育であり、農村の整風である。各省・市・自治区の党委員会と地区委員会、県委員会は農村のこの大弁論を必ず確実に掌握し指導しなければならない。・・・》

（中共中央「関于向全体農村人口進行一次大規模的社会主义教育指示」）

その1ヶ月後、9月12日、中共中央は「企業において整風と社会主義教育運動を実行することに関する指示」（関于在企业中進行整風和社会主义教育运动的指示）を發布。農村に加えて、企業内でも、

大字報、弁論会、批判と自己批判の方法を用いて、社会主義教育運動を行うよう指示した。企業内で社会主義に関する議論が出され、一定の整風と改革が進んだ後、職工を組織して、次のテーマで大字報あるいは小グループで討論を行うことを求めた。①新旧社会の比較、労働者階級の新旧社会の中での地位と生活の比較、全体人民の中での労働者階級はどのようにして指導責任を果たすかという問題、②個人と集体、個人と国家の関係、③生活改善と生産発展の関係の問題、④自由と規律、民主と集中の関係、⑤労働者階級と農民階級の関係などであった。<sup>(18)</sup>

更に、10月15日、中共中央は「少数民族において整風と社会主義教育を実行することに関する指示」(関于在少数民族中進行整風和社会主義教育的指示)を發布。マルクス主義の民族政策に反する大漢族主義や地方民族主義を批判し、反党・反社会主義分子を肅清する運動を指示した。

このような農民、労働者、少数民族に対する社会主義教育運動は、一部で過激な闘争を生じた。それが反右派闘争をさらに拡大した。

## 6. 整風運動と大衆闘争の新形態

1957年9月20日から10月9日まで、中国共産党は第8期中央委員会第3回拡大総会を北京で開催した。毛沢東は最終日の10月9日に「革命の促進派になろう」(做革命的促進派)という講話を行った。その中で整風運動について次のように述べた。<sup>(19)</sup>

《(党内の整風運動に) さらに反右派闘争を加えて、大いに右派に反対する必要があるだろうか。それは加えなくてよい。なぜなら反右派は軌道に乗っており、一部のところではもう終わっているからである。今の重点は基層組織で「放」をさせ、基層組織で改めること、つまり県、区、郷の三段階における鳴放と整頓・改革である。中央と省・市段階でも一部の部門では、やはり「放」をさせなければならないが、重点は改めることにある。

今年は大衆が一種の革命形態、大衆闘争の形態を考えだした。大鳴、大放、大弁論、大字報というのがそれである。いま、我々の革命は、その内容に誠に適した形式を探し当てた。・・・以前は戦争、五大運動、三大改造といったものなので、このようにじっくりと弁論する形式は生まれえなかった。当時は、じっくりと弁論し、事実を並べ、道理を説き、これを1年間も続けるというようなことは、許されなかったのである。今では、それができる。我々の探し当てたこの形式は、現在の大衆闘争の内容に適しており、現在の階級闘争の内容に適しており、人民内部の矛盾に属する問題を正しく処理するのに適している。・・・今度のように大鳴、大放、大論争、大弁論を繰り返せば、そのあと、なお穏やかな方法で相談し、啓発するというこの形式は、今の時点で初めて生まれ得たのである。(略)

整風には二つの任務がある。一つは反右派で、それにはブルジョア思想に反対することが含まれる。もう一つは整頓・改革で、それにも二つの路線の闘争が含まれる。主観主義、官僚主義、セクト主義はブルジョア階級のしるものである。我党内にはこの三つのものが存在するが、その付けはブルジョア階級にまわすべきである。(略)

整風は来年の5月1日までやるが、来年の後半にはもうやらなくてもいいだろう。・・・再来

年は1度やらなくてはならない。再来年もやらず、数年やらないとしたら、例の古い右派、新しい右派、いま出てきている右派がうごめき出すだろうし、それに一部の右より中間派、はては一部の左派までが変わってくるだろう。世の中には、こういうおかしな人間がいるのだ。気をゆるめさえすれば、それもかなりの間ゆるめているうちに、右寄りの空気が生まれ、良くない論議や右派的な言論が出てくる。》  
(毛沢東「做革命的促進派」)

中国共産党内では整風運動が続いていた。そのうえ、党内で反右派闘争を大々的に行う必要はない。主観主義、官僚主義、セクト主義についての反省はブルジョア階級だけにやらせればよいという。むしろ、これからの党の整風運動の重点は末端の基層組織の整頓・改革に置くべきであり、その方法は「大鳴、大放、大弁論、大字報」という大衆闘争の新しい形態を取るべきだという。

また、整風運動は翌58年5月で一旦終了させるが、数年毎に繰り返し行う必要があると主張する。党内の右派はまた新しく生れ出てくる、社会主義の道と資本主義の道は決して交わることはなく、両者の間には際限なき闘争が存在すると考えていたのである。

なお、「大鳴、大放、大弁論、大字報」は、後の文化大革命期に公布された『75年憲法』第13条に書き込まれた。即ち、「大鳴、大放、大弁論、大字報は、人民大衆の創造した社会主義革命の新しい形式である。国家は人民大衆がこの種の形式を運用して、一つの《集中して、民主的で、紀律があり、自由があり、統一的意志があり、個人の心情がのびのびと心地よく、生動活発な》政治的局面を作ることを保障する。それによって中国共産党の国家に対する指導を強固にし、プロレタリア階級の専制政治を強固にする。」と記された。<sup>(20)</sup>

## 7. 「右派分子」の基準

反右派闘争では全国の党組織を通じて、中国共産党と政府に批判的な人々とその共鳴者に対して「右派」のレッテルを貼っていった。しかし、右派分子とそうでない人々を識別することは難しい。闘争は常に行き過ぎ、時として冤罪を多発する。これを防止する必要があった。「六・八指示」から4ヶ月が過ぎた頃、1957年10月15日、中共中央は「右派分子を区分する基準に関する通知」（关于划分右派分子的標準的通知）を發布し、右派の基準を示した。以下、部分訳である。

《およそ言論・行動が下記の性質の者は右派分子に区分けすべきである。

- (1) 社会主義制度に反対する。都市と農村の中の社会主義革命に反対し、共産党と人民政府の社会経済の基本政策（工業化や統制購入・統制販売など）に反対する。社会主義革命と社会主義建設の成就を否定する。資本主義の立場を堅持し、資本主義制度とブルジョア階級の搾取を宣揚する。
- (2) プロレタリア階級専政に反対し、民主集中制に反対する。反帝国主義の闘争と人民政府の外交政策を攻撃する。反革命分子を肅清する闘争を攻撃する。「五大運動」の成就を否定する。ブルジョア階級分子とブルジョア階級知識分子に対する改造に反対する。共産党と人民政府の人事制度と幹部政策に反対する。ブルジョア階級の政治法律と文化教育が社会主義の

政治法律と文化教育に取って代わるよう要求する。

- (3) 共産党が国家の政治生活の中で指導的地位にあることに反対する。共産党が経済事業や文化事業を指導することに反対する。社会主義と共産党に反対することを目的にして、共産党と人民政府の指導機関と指導者に悪意ある攻撃をしかけ、労農幹部と革命積極分子の名誉を傷つけ、共産党の革命活動と組織原則の名誉を傷つける。
- (4) 社会主義に反対し、共産党に反対することを目的にして人民の団結を分裂させる。大衆が共産党と人民政府に反対するよう煽動する。労働者と農民の分裂を煽動する。各民族間の分裂を煽動する。社会主義陣営の名誉を傷つけ、社会主義陣営の各国人民間の分裂を煽動する。
- (5) 社会主義に反対し共産党に反対している小集団を組織したり、それに参加したりしている。ある部門やある基層単位の共産党の指導を転覆させるという陰謀をめぐる。共産党に反対し人民政府に反対する騒乱を煽動する。
- (6) 上述の犯行を犯す右派分子のために意見を出し、連絡し、情報を与え、彼らに革命組織の機密を報告する。》  
(中共中央「关于划分右派分子的標準的通知」)

但し、次の6種類の人は右派分子とは言えないという。①社会主義と共産党の指導に反対してはいないが、政策・就業・学術等の問題で不満を述べている人。②右派に類似した思想を持っているが、その思想を發表したことがなく、根本的には社会主義と党の指導に反対していない人。③社会主義の政治・経済制度や共産党の指導について間違った議論をしても敵意を持っていることが証明できない人。④一旦は右派に附和雷同しそのグループに加わっていたとしても過ちを悟り、右派とは決裂した人。⑤かつて反動的立場に立っていたとしても、右派の活動時期にその活動に加わらなかった人。⑥右派分子であると疑わしいが十分な証拠がない人、などである。

恐らくこの区分以前には、「右派分子」の明確な定義はなかったのだろう。誤って摘発された人々が大勢いたのである。

## 8. 反浪費・反保守運動

1958年3月3日、中共中央は「反浪費、反保守運動を展開することに関する指示」（关于開展反浪費反保守運動的指示）を各級の党委員会や全国各機関の党組織宛に發布。反浪費・反保守運動は、既に工業・農業・交通運輸、文教、衛生、政治・法律などの官庁や国家機関、党機関や軍隊で開始されていたが、まだ展開していない地方や機関もあったので、大衆運動として現段階の整風運動と結びつけて一緒に行い、幹部の思想・作風の中にある主観主義・官僚主義・セクト主義を暴き出すよう指示し、また党委員会や党組織がこの運動を指導する際の注意点を通知した。以下、注意点の訳である。

《一、指導する上では、物事に対して確信がなければならぬ。一方では、必ず思い切って大衆に発動し、大衆の大鳴大放、大字報、大弁論、現場会議や展覧会の開催などの形式を採用して、浪費・保守現象とその他の危害性を暴いて批判しなければならない。他方では、過去の浪費・保守現象が如何にひどかったかにかかわりなく、業績がやはり主であって、欠点や誤りは十指の中

の一指にすぎないことに必ず注意を払わなければならない。このために適時に幹部と大衆が、最大の注意力と勤労意欲を業務改善や生産発展に積極的に向けるよう指導し、他に比べて先進的で「より多く、より早く、より良く、より節約した」（多快好省）具体的措置を用いて、実際に浪費・保守の現象と思想を一掃しなければならない。<sup>(21)</sup>

二. 運動中、「物を見て、人を見ない」（見物不見人）偏向、即ち現有の物質的条件だけを見て、大衆の偉大な主観的能動性や創造性を見ないのを防がねばならない。片面である業務だけに注意を払い、思想政治工作を軽視するのを防がねばならない。同時に、反浪費・反保守運動の実践から離れて、抽象的に「整風と改善」（整改）を口で言うだけなのを防がねばならない。

三. およそ大衆の鳴放と幹部の「整風と改善」過程を経ていない地方は、この運動の中で、適当な機会を選んで、真剣に補習授業を行い、先ず大衆に幹部とその工作の中の欠点を批判させ、疾風迅雷のごとく（雷励風行地）改正する。それによって大衆と幹部の間の溝をなくし、大衆の心配をなくさなければならない。

四. 運動の過程で、人を驚かせる奇跡を絶えず出現させ、通常では到達困難であるような各種の先進的速度と先進的指標を出現させ、各種の先進的モデルと旗幟を樹立する。もともとの想定と案配の良きバランス（原来設想和按排好的平衡）は、活動的な大衆運動によって絶えず破られてきた。我々は大衆が各戦線上で躍進するのを歓迎しまた褒め称え、遅れた部分を促して追いつかせ、先進的基礎の上に努めて新しく運動のバランスを取るようにし、かつもともとの計画を詳しく調べて訂正しなければならない。

五. もともと生産力発展に不利な規則・制度は運動中に絶えず大衆の挙行によって打破されるだろう。我々は必ず大衆の創造力を虚心に研究し、発展の需要と大衆の実践の中での検証によって、もともとの規則・制度を新しく修訂しなければならない。本当に生産力の発展を束縛しているものはすべて迅速に改めることができるし、すぐに改めなければならない。

六. 現在、既に大衆が取り消すか、あるいは改変することを要求している不合理な賃金福利制度がある。我々は大衆の、この種の社会主義的で公平無私（大公無私）な思想や熱情を歓迎し愛護しなければならない。しかし、実際に賃金福利問題を処理する時は、必ず慎重な態度を取らなければならない。本当に労農団結を妨害し、職工内部の団結を妨害し、またその他の社会主義事業に不利な賃金福利制度については、細心の注意を払って研究し、省・市・自治区の党委委員会の承認を得て（全国的なものは中央の承認を得なければならない）、適切な調整を行うが、それ以外は労働者の実際の賃金を下げてはならない。》

（中共中央「關於開展反浪費反保守運動的指示」）

以上、全党の整風運動は1958年夏に終結が宣言された。他方、そこから派生した反右派闘争や農村・企業における社会主義教育運動は、社会主義の道と資本主義の道との階級闘争の様相を帯びて広がっていった。その反右派闘争も1958年上半期に収束した。この1年間に全国で約44万人（当時の統計では439,035人）が「右派分子」として告発された。「右派分子」はその半数が公職を奪われ、農村で強制労働に従事させられた。高等教育部や教育部、各級の教育行政機関などの幹部、小中高校や大学等

の教職員も告発の対象となった。この運動の正の効果もむろんあっただろうが、教育と科学研究の面では多大な損失を与えた。<sup>(22)</sup>

因みに、1959年9月15日、毛沢東は民主党派や文化教育界の著名人と右派分子の名誉回復について会合を開いた。9月16日、国務院全体会議第92次会議において「確実に改まった右派分子の処理問題に関する決定」(関于確實表現改好了の右派分子の処理問題的決定)が通過。新中国成立10周年に当って、言論と行動において改善が認められた「右派分子」が名誉回復された。その年、国家機関・民主党派中央機関の142人(黄琪翔、費孝通、葉恭綽、林漢達など)を含む右派分子28,165人が全国で名誉回復された。更に、同年11月2日、中共中央は「右派の帽子を脱いだ人員の職業分配と生活待遇に関する規定」(関于摘掉右派帽子の人員的工作分配和生活待遇的規定)を發布、各機関がこの規定に則って名誉回復した人々の就職・学校再入学などを支援するよう指示した。こうして1960年から1964年の間に30万人余が名誉回復された。しかし、それは全員ではなかった。結局、「右派分子」と確定された全ての人々の名誉回復および就業・生活条件が改善されたのは、文革終結後の1981年末であった。22年間の長期にわたって冷遇が続いた人々もいたのである。

## 第2章 党・政府の教育方針の決定

### 第1節 「十二年国民教育事業計画綱要」の發布

さて、「社会主義建設期」の党・政府の全般的な教育方針について触れておきたい。

1956年1月11日、教育部は「十二年国民教育事業規画綱要」(十二年国民教育事業规划綱要)を發布した。これは社会主義建設期において、1956年から1967年までの12年間に成し遂げるべき教育目標20項目を掲げたものである。その通りに実現したか否かは別として、当時の教育事業の基本的指針であった。やや長文であるが、ここに全訳しておきたい。先ず冒頭の部分である。

《我国の過渡期の国民教育工作は、必ず社会主義建設と社会主義革命の発展の要求に適応し、文化革命を完成し、全国各民族人民が老若男女を問わず全て社会主義教育を受け、無文化の状態を脱け出して、社会主義思想を有し、文化を有し、教養を有する人となり、また社会主義国家について積極的自覚を持つ建設者や防衛者となるようにする。

この目的のために、国民教育工作は必ず下記の任務を完成させなければならない。

第一に、文盲を一掃する。かつ識字教育の基礎の上に、正規の労働農業余小中高校を大量に設立し、労働の政治・文化水準を高める。

第二に、義務教育を普及する。新世代に人々が、国民の必ず受けるべき教育を受け、社会主義社会を全面的に発展させる成員となり、同時に義務教育の普及を基礎として、中学校・高校を大いに発展させ、青年世代の文化水準を高める。

第三に、社会主義教育の教師を大量に養成する。》(教育部「十二年国民教育事業规划綱要」)

ここには教育の根本的目的として、〈社会主義思想を有し、文化を有し、教養を有する人〉となり、

また〈社会主義国家について積極的自覚を持つ建設者や防衛者〉となる人を育成することを挙げている。また、教育事業の重要課題として、文盲の一掃、義務教育の普及、社会主義教育の教師養成という3つの目的を提示した。

次に、具体的な目標を20項目掲げている。

《上述の任務に基づき、下記の12年国民教育事業計画を提出する。

- (一) 7年以内に基本的に文盲を一掃する。2年以内に機関・団体の幹部の中の文盲を一掃し、3年以内に職工の中の文盲を一掃し、7年以内に基本的に農民と市民の中の文盲を一掃する。識字基準は労働者と市民は2000字前後、農民は1500字前後。
- (二) 7年以内に、郷・区の機関・団体の中の幹部と現代産業労働者の大部分を業余小学校卒業程度に到達させる。県以上の機関・団体の中の幹部と現代産業の中の技術者や青年労働者を業余中学校卒業程度に到達させる。第3次5ヵ年計画期間内に、各産業労働者と農民の中の青壮年の大部分を業余小学校卒業程度に到達させる。郷以上の機関・団体の中の、中卒程度に及ばない幹部、現代産業労働者、農業・手工業合作社の主要な幹部やトラクター運転手等々は業余中学校卒業程度に到達させる。専・署以上の機関・団体の中の、高卒程度に及ばない一部の幹部、県級の機関の一部の幹部、現代産業の中の一部の幹部、技術者は業余高校卒業程度に到達させる。
- (三) 7年以内に、全国に基本的に義務教育を普及する。一般の都市や条件の揃う農村に小学校教育を完全に普及する。条件に格差のある農村には先ず初等小学校教育を普及する。直轄市や省都・区都（省会）や工業都市で基本的に中学校教育を普及する。  
1962年までに全国の高級小学校卒業生の平均40%以上が、中学校に進学することを求める。第3次5ヵ年計画期間内に、一般地区に小学校教育を完全に普及する。  
全国の大中都市や工業都市では中学校教育を普及するが、1967年までに全国の高等小学校卒業生の60%以上が、中学校に進学することを求める。
- (四) 7年以内に、高校を大いに発展させ、1962年の在校生数を1955年の在校生数の4.8倍に到達させ、1967年の在校生数は1955年の在校生数の10.5倍にする。
- (五) 一般の民族地区では、7年以内に基本的に小学校義務教育を普及させる。9年以内に文盲を一掃する。12年以内に当該民族の教師の比率を増加し、小学校教師は基本的に当該民族とし、中等学校教師の大部分も当該民族とする。
- (六) 7年以内に工場・鉱山、企業、機関、団体や国営農場の職員の幼児の大部分が「幼稚園」教育を受けよう求め、農村と都市において大衆の生活水準と生産工作の需要に合った多種多様な幼児教育組織を発展させなければならない。
- (七) 12年以内に、盲・聾・啞の学齢児童が基本的に学校に入学できるようにする。
- (八) 7年以内に、高校レベルの学校の教師は基本的に高等師範学校の本科卒業生とする。中学校レベルの学校の教師の大部分は師範専科学校の卒業生とし、一部は速成師範専科学校の卒業生とする。小学校高学年の教師は全て師範学校卒業生とする。中・低学年の教師は速成師

- 範学校や初級師範学校の卒業生とし、一部は師範学校卒業生とする（主に大中都市と工業都市の学校）。師範専科学学校卒業程度に及ばない中等学校教師の大部分を師範専科学学校卒業程度まで高める。初級師範学校卒業程度に及ばない小学校教師を基本的に初級師範学校程度まで高める。一部の初級師範学校程度的小学校教師は師範学校卒業程度まで高める。第3次5ヵ年計画期間内に、高校レベルの学校の教師全員を高等師範本科卒業生とする。中学校レベルの学校の教師の大部分を師範専科学学校（通信教育学校や速成師範専科学学校を含む）の卒業生とし、一部は高等師範学校の本科卒業生とする。小学校教師全部を師範学校卒業生とする。中等・初等学校の全ての教師に質の上で基本的に合格するよう求める。
- (九) 7年以内に高校レベルの学校の指導幹部の教育・科学知識水準は基本的に師範学院卒業程度まで高める。中学校レベルの学校の指導幹部の教育・科学知識水準は基本的に師範専科学学校卒業程度まで高める。小学校と「幼稚園」の指導幹部の教育・科学知識水準は師範学校卒業程度まで普遍的に高める。
- (十) 1956年以内に、中学校・高校と師範学校の教学計画の修訂工作进行を完成する。2年以内に小中高校と師範学校（幼児師範学校は除く）や労農業余学校の各学科の新しい教学大綱・教科書、また大部分の学科の教学参考書と高等師範学校の各学科の新しい教学大綱の編纂出版工作进行を基本的に完成する。第2次5ヵ年計画期間内に、1956・1957年の2年間で師範学校や工農業余学校の未完成な教学大綱・教科書・参考書全ての編纂出版を完了する。同時に、高等師範学校の各学科の新しい教科書の編纂出版工作进行を完成する。また1955から1957年に編集した小中高校や師範学校や工農業余学校の教学大綱・教科書・参考書を更に改訂する。3～5年以内に民族小学校、民族中学校・高校、民族師範学校の教学大綱と教材の編訳工作进行を完成する。
- (十一) 7年以内に、各級各種の学校の教師で中学校以上の文化程度を有する者は全て、政府の規定する政治理論課程の学習を修了しなければならず、同時に、教学研究と教学検査を結びつけて、ブルジョア階級を批判し、真っ先に唯心主義思想を批判し、かつマルクス・レーニン主義の立場・観点・方法の運用を努力して学び、授業を行わなければならない。
- (十二) 2年以内に、中学校・高校、師範学校と小学校の中の反革命分子の粛清を完成する。
- (十三) 1年以内に小中高校・師範学校と「幼稚園」が実施している教育各方面の全面的発展の経験を総括し、改善方法を提出する。1956年は政治思想教育の経験を総括することに重点を置き、同時に基本的な生産技術教育に着手する。
- (十四) 小中高校と師範学校では、7年以内に、語文課の教師は正確な共通語を完全に用いて授業を行う。12年以内に各学科の教師はみな共通語を用いて授業を行う。
- (十五) 2～3年以内に各級各種の学校の基本的規則・制度を改訂し制定する工作进行を完成して、発布し実行する。
- (十六) 1年以内に教育・科学研究機構の確立に着手し、12年以内に徐々に強化し充実させる。12年以内に博士1508人、修士（即ち副博士）2000人を養成する。
- (十七) 7年以内に大中都市と工業区に校外教育機構の連絡組織を確立する。

- (十八) 7年以内に、科学実験用器具の生産の量と質を教学の要求に完全に符合させなければならない。
- (十九) 2年以内に私営の教育事業と企業の社会主義改造を完成する。
- (二十) 1956年と1957年の普通教育と師範教育専攻の発展を加速し、第1次5ヵ年計画を繰り上げて目標値以上で完成する。文盲一掃、業余小中高校の教育事業や小学校・中学校・師範学校・高等師範学院の教育事業は5ヵ年計画を4年で完成する。高校の教育事業は5ヵ年計画の目標値を超えて完成する。》 (同上)

特に、注目すべきは、第十二条「2年以内に、中学校・高校、師範学校と小学校の中の反革命分子の肅清を完成する」という箇所である。つまり、1956年1月から58年1月頃までに、小学校・中等学校の中の反革命分子の教職員を一掃するという。これはまだ反右派闘争が始まる前の計画であるが、先述したように反右派闘争が1957年6月に本格的に始まるや、この件は学校の中の反右派闘争の中で実行されたのである。

## 第2節 学校の発展情況

新中国初期の小中高校の発展情況を統計資料に基づいて確認しておこう。各学校段階の学校数、在校生数、教職員数、募集数と卒業生数である。

### 1. 小学校の発展情況

小学校数は表2-1のように急速に増加している。第1次5ヵ年計画期間中の1953年から1957年までの5年間に、51万校から55万校に増え、在校生数は5166万人から6428万人に、約1300万人増加した。第2次5ヵ年計画期間中の1958年から1960年までの2年間に、77万校から72万校に減少しているが、在校生数は8640万人から9300万人に増加している。小学校の統廃合が進んだためと思われる。

しかし、1961年・62年に在校生数は減少し、1960年と62年を比べると2300万人ほど減少している。この原因は大躍進政策の失敗と旱魃による飢饉であろう。多数の学齢児童が亡くなったのではないかと想像される。経済は破綻寸前であったが、62年から経済調整政策が実施されて復調の兆しが現れた。64年・65年には小学校数は再び増加し、100万校の大台に乗ったのである。

表2-1. 新中国初期の小学校の推移（1949-1966年）

年度	小学校数 (普通小学)	在校生数 (万人)	教職員数 (万人)	募集数 (万人)	卒業生数 (万人)
1949	346769	2439.1	84.9	680.0	64.6
1950	383647	2892.4	91.5	696.6	78.3
1951	501105	4315.4	127.6	1086.2	116.6
1952	526964	5110.0	152.8	1149.3	149.0
1953	512056	5166.4	166.5	819.5	293.5
1954	506105	5121.8	165.9	1054.5	332.5
1955	504077	5312.6	169.6	1182.0	322.9
1956	529043	6346.6	184.3	1592.3	405.1
1957	547306	6428.3	198.1	1249.2	498.0
1958	776769	8640.3	233.9	3000.5	606.3
1959	737445	9117.9	259.0	2049.1	547.3
1960	726484	9379.1	286.1	2494.3	734.0
1961	645170	7578.6	267.5	1647.1	580.8
1962	668318	6923.9	262.0	1586.3	559.0
1963	707959	7157.5	270.1	1698.2	476.8
1964	1066036	9294.5	321.4	2968.9	567.4
1965	1681939	11620.9	407.5	3296.0	667.6
1966	1006965	10341.7	349.4	1879.2	900.5

出所) 国家統計局国民経済総合統計司編『新中国五十五年統計資料彙編』(中国統計出版社、2005年、77-82頁)より作成

## 2. 中学校・高校の発展情況

新中国成立の情況と1966年の文化大革命直前の情況を比較すると、表2-2のように、中学校は1949年の2,448校から65年の13,990校まで4倍増、高校は1,597校から4,112校まで2倍以上に増加している。中学校・高校はほぼ順調に拡充された。

特に、社会主義建設期に入る前後を見ると、中学校の場合、1956年に4,686校、57年に8,912校と急増し、更に第2次5カ年計画の開始された58年には一気に24,782校と3倍近く増加している。この3年間で6倍増である。他方、高校の場合は、1956年に2,024校、57年には2,164校と微増傾向にあったが、やはり58年には4,144校と倍増する。すなわち、1957年と58年の間、社会主義建設期に入って大躍進運動が唱導された時点で大きな節目があるように思われる。社会主義の全面的建設の提唱は、中国全土に生気をみなぎらせた。小中高校の急増がその意気込みを象徴している。

だが、大躍進運動が失敗し、1960年6月、中共中央は上海で拡大会議を開いて、大躍進の終息を宣言した。更に、旱魃の影響も多分にあると思われるが、61・62年に中学校・高校とも在校生数は減少する。しかし、その後の経済の復興により65・66年には再び増加し始めたのである。

表2-2. 新中国初期の中学校・高校の推移（1949-1966年）

年度	中学校（初級中学）				高校（高級中学）				中高校の 教職員数 (万人)
	校数	在校生数	募集数	卒業生数	校数	在校生	募集	卒業生	
		(万人)	(万人)	(万人)		(万人)	(万人)	(万人)	
1949	2448	83.7	34.1	21.9	1597	20.7	7.1	6.1	10.0
1950	2472	106.7	50.1	23.4	1541	23.8	10.8	6.2	11.3
1951	2673	138.4	80.6	22.5	1321	18.4	9.1	5.9	12.9
1952	3117	223.0	124.2	18.5	1181	26.0	14.1	3.6	17.6
1953	3227	257.3	81.8	39.8	1206	36.0	16.1	5.6	21.5
1954	3543	310.9	123.6	57.6	1249	47.8	19.5	6.8	25.8
1955	3790	332.0	128.2	87.0	1330	58.0	22.1	9.9	27.4
1956	4686	438.1	196.9	78.5	2029	78.4	37.4	15.4	32.8
1957	8912	537.7	217.0	111.2	2184	90.4	32.3	18.7	39.4
1958	24782	734.1	378.3	111.6	4144	117.9	56.2	19.7	46.4
1959	16691	774.3	318.3	149.1	4144	143.5	65.6	29.9	55.5
1960	17115	858.5	364.8	142.2	4690	167.5	67.8	28.8	68.1
1961	14552	698.5	221.8	189.2	4431	153.3	44.7	37.9	67.7
1962	15087	618.9	238.3	158.4	4434	133.9	41.7	44.1	62.2
1963	15296	638.1	263.5	152.3	4303	123.5	43.4	43.3	63.0
1964	15065	729.4	286.6	138.6	4149	124.7	43.8	36.7	66.0
1965	13990	803.0	299.8	173.8	4112	130.8	45.9	36.0	67.7
1966	-	1112.5	272.7	162.0	-	137.3	20.7	28.0	81.7

出所) 国家統計局国民経済総合統計司編『新中国五十五年統計資料彙編』(中国統計出版社、2005年、77-82頁)より作成

### 第3章 反右派闘争の中の学校の思想政治教育の展開

#### 第1節 小学校の教学計画の改定

##### 1. 農村の小学校に科目「農業常識」新設

1957年6月15日、教育部は「農村の小学校5・6年次に農業常識を増設することと農業常識教学要点に関する通知」(関于在農村小学5・6年級増設農業常識和農業常識教学要点的通知)を發布。冒頭に「小学校卒業生は今後1年以上、一部が進学するのを除き、大部分は農業生産に参加して、だんだんと一般農民の仕事能力や修得技能についての一般事情を学び、教養ある新農民(有文化的新農民)にならなければならない。このために我部は1957-1958学年度小学校教学計画の中に、農村と都市郊外の小学校5・6年次に『農業常識』科を増設し、毎週の教室授業(課堂教学)を1時限行うことを決定した。」と述べて、全国で使用できる教材が編纂できていないので、その科目の要点を提示したのである。

では、科目「農業常識」授業はどのように実施されたのか。「小学校の農業常識教学要点(草稿)」は表3-1のような教育内容を列挙している。この内容を小学生に教える順序については、1年生で

は季節の変化と動植物の生活や農業との関係を教え、2・3・4年生では植樹・造林、野菜や果樹の栽培、家畜飼育などの初歩的知識と技能を教え、4年生の中期から動植物に関する科学知識を教え、5年生で農業常識の基礎を学び始めるようにする。

同時に、5・6年生で開設する科目「自然」では水・空気・土壌・鉱物・電気・機械などを教えるが、ここでも直接・間接に農業に関連づけて教える必要があるという。

その教育方法は、教室での授業、実験農場での実習、実際の農業現場の参観、また父母と一緒に農業に参加したり、農繁期に農業生産合作社の労働に参加したりして実際に知識と技能の運用を学ぶなどである。これらの方法を例示して、学校の更なる創意工夫を求めている。

表3-1. 小学校5・6年生に対する科目「農業常識」の教育内容

	項目	内容
1	土壌	当地の土壌の種類。土壌の改良法とその増産効果と実例。
2	農具	当地の各種農具の性能・使用方法およびその増産効果と実例。
3	選種・播種	当地の主要な農作物の選種の時期と方法、種子を消毒する方法と消毒薬、当地で広めている品種の特徴、優良品種の増産効果と実例。播種地の準備、播種量の計算、播種の時期と方法など。
4	耕作	大面積の耕地の耕作期間と耕作方法。当地の耕作技術と耕作制度、多毛作（複種）や植種の間取り（密種）の方法。
5	堆肥・施肥	当地の肥料の来源、堆肥（積肥）・造肥・施肥の方法
6	灌漑・水利	灌漑の方法、当地の水利建設、水土保持の方法。水利建設と水土保持の増産効果と実例。当地の水利建設と水土保持の長期計画。
7	農業気象	当地の各季節の降雨状況（雨、露、霜、雪、雹）と当地の農業との関係。当地の農業気象の観測項目と観測方法。農業気象と農業との関係。当地の自然災害の予防と善後策。
8	耕地管理 （田間管理）	当地の、必要な苗の保証（保苗）、苗の補植（補苗）、苗の間引き（間苗）、灌漑、排水、中耕・除草・追肥、剪定、根元への土かけ（培土）、人工授粉（種子の復活を含む）などの方法。
9	病虫害の防止	当地の主要な害虫の種類、習性、作物への危害、害虫を消滅させる方法。
10	収穫・貯蔵	刈入れの季節とその方法。種子と食糧を保護する方法。
11	経済作物・ 油料作物	当地の経済作物・油料作物と人民生活・国家建設との関係。これら作物の栽培、施肥、管理、病虫害の防除と治療などの方法。
12	植樹・造林	植樹と造林の方法。防護林の作用。当地の緑化・造林の計画と措置。造林の意義と経済価値。
13	園芸	当地の主な野菜・果樹・草花と人民の生活との関係。これら植物の栽培・施肥・管理・病虫害の防止と治療などの方法。
14	家畜（飼養動物）	当地の家畜（耕作用家畜、豚・羊・鶏・家鴨・蜜蜂・蚕など）の飼育。家畜の国家・家庭に対する意義。飼育と世話の方法。飼料の来源・種類・貯蔵・調合。家畜の畜舎、疾病の防止・治療、増産の措置など。
15	合作社の生産組織	合作社の収益の分配、合作社の集団生産の優越性。

出所) 教育部「小学校の農業常識教学要点（草稿）」より作成。なお、「経済作物」とはサトウキビ、麻、綿花、煙草など工業の原料となる作物を指す。また「油料作物」とは、搾油用の大豆・胡麻・ひまわり等を指す。

## 2. 1957—1958学年度の小学校教学計画の公布

1957年7月11日、教育部は「1957—1958学年度小学校の教学計画」（1957—1958学年度小学教学计划）を、各省・直轄市・自治区の教育庁宛に発布。表3-2の通りである。

これによれば、科目「農業常識」の開設は、〈農村の小学校〉に限定されている。しかし、そこには大・中都市の郊外にある小学校や小都市の小学校も含まれる。また、各学年に毎週1回の「周会」の時間が新設された。この時間には各クラスで児童への思想品德教育を行う。時に、児童の社会意識を啓発するために、時事問題の報告も行う。

表3-2. 1957—1958学年度の小学校の教学計画（毎週の授業時数）

科目	毎週の授業時数（1時数は45分）						総計
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	
語文	12	12	12	12	10	10	2312
算術	6	6	6	6	6	6	1224
自然					2	2	136
地理					2	2	136
歴史					2	2	136
農業常識（農村小学校に設置）					1	1	68
手工労働	1	1	1	1			204
体育	2	2	2	2	2	2	408
唱歌	1	1	1	1	1	1	204
図画	1	1	1	1	1	1	204
周会	1	1	1	1	1	1	204
計	24	24	24	24	28	28	

出所）教育部「1957—1958学年度小学校の教学計画」より作成

## 第2節 小中高校の卒業生に対する思想教育

### 1. 「時事政策教育」と「労働教育」の強化

1957年1月10日、教育部は「中学校・高校の思想政治教育の幾つかの問題を強化することに関する通知」（關於加強中学思想政治教育的几个問題的通知）を発布。かなり長文の通知である。1956年秋以降、各地の中学校・高校で思想政治教育を行ってきたが、指導上の問題が徐々に現れたので、思想政治教育の改善を求めるといふ。

では、その指導上の問題と何か。冒頭に「集体主義と個性の発展との関係の問題、規律教育と自由・民主との関係の問題、生徒に厳格に要求することと生徒を啓発して自覚させることとの関係の問題などについて、認識が明確でなく、欠点や偏差が出現した。ある学校と教師は敢えて生徒に必要な教育をせず、彼らに対して為すべき厳格な要求を敢えてしていない。また、ある学校の各種の課外活動は指導不足で我流に陥っている。一部の生徒は学校の規律を遵守せず、集体を軽視している。ある学校は生徒に対する経常的な時事政策教育を重視せず、多くの生徒は眼前の国内外の多くの大事に対する関心が十分ではない。生徒の生活に対する関心が十分でない現象は相当普遍的である」と述べる。こ

れに対処するための5つの意見を列記している。以下、その部分の訳である。

- 《1. 各級の教育行政機関の幹部、学校指導部や教師に思想政治教育工作の重要な意義を必ず認識させなければならない。いかなる時、いかなる状況下でもこの工作をゆるめることはできない。単純で粗暴、過度の制限、一律の強制などの欠点を克服すると同時に、思想政治教育をゆるめたり、極端に民主的であったり、個性だけを強調して集体を軽視し紀律を軽視したりするなどの傾向を是正し防止しなければならない。一方では、生徒に対して変わることなく共産主義教育を実施し、彼らに厳格に要求し、彼らに高尚な道徳的資質（道徳品質）と良好な自覚的規律性を培わなければならない。また他方では、彼らの関心と特徴に注意し、彼らの個性の差に注意し、彼らの主体的精神を發揮させ、彼らに生動活発な作風を培わなければならない。この二方面を巧く結び付けなければならない。課外活動は思想政治教育を行う最重要な側面であり、課外活動が生徒の特徴に適合し、かつ多種多様な形式と豊富な教育内容を持つように必ずしっかり指導しなければならない。この工作の中で、ある規定が厳しすぎ、生徒が自由時間を持っていないなどの欠点を改正すると同時に、我流の偏向を放任しているのを是正し防止しなければならない。特に、学校において二部制を実行している状況下では、生徒の課外活動の問題は一層重視しなければならない。
2. 「時事政策教育」に対して、あまり重視しなかったり、軽視したり、我流を放任したりすることは、絶えず発展変化する国際情勢と日々前進する祖国の社会主義建設事業に相応しくない。ゆえに学校の「時事政策教育」は必ず強化し、經常化しなければならない。学校指導部が工作計画を制定し、ある時期の工作を行う時は必ず常に「時事政策教育」の問題を考慮しなければならない。「時事政策教育」の実行は各種の適当な方式を除いて、定期的に（例えば、2週間に1回）、生徒に簡潔な時事政策報告を行い、国際主義と愛国主義の精神で彼らを教育し、彼らが国際・国内の重大問題に対して正確な認識を持つようにし、かつ彼らにいつも時事に関心を持つという習慣を培う。「時事政策教育」の実行は生徒の思想情況に適合し、生徒の理解力と年齢の特徴に適合し、生き生きと伝えるよう注意しなければならず、かつ生徒の負担を重くしてはならない。
3. 中国共産党第8回全国代表大会（党八大）は、全国人民の政治生活の中で歴史的意義を有する重大事であった。学校の全ての幹部はみな今度の大会の文献を真剣に学習しなければならないが、それ以外にも大会の文献に基づき生徒に教育を行い、大会で決定した各項目の精神と主要な内容を理解させなければならない。中学3年以上の生徒に対しては、大会に基づき、政治報告の決議とその他の文献の精神に関して、本学年中に2～3回報告しなければならない。高校3年の「憲法課」では「党八大」の文献の精神を貫徹するよう授業を行わなければならない。これらの工作の実施は、「時事政策教育」およびその他の思想政治教育工作の実施と同様に、生徒の思想情況に配慮し、生徒の理解力と年齢の特徴に合わせ、できるだけ生き生きと実施しなければならない。
4. 過去数年、生徒に対する労働教育の実施について各地の学校はみな十分に重視してきた。

特に高等小学校（高級小学）と中学卒業班（初中卒業班）の生徒に対して多くの工作を行い、経験を積んできた。しかし、去年、絶対多数の高等小学校および中学卒業生はみな進学できたので、ある地区やある学校ではこの工作を軽視した。学校指導部と教師は、労働教育は共産主義道徳教育の極めて重要な内容であり、軽視してはならないことを理解しなければならない。各地は所轄の学校に早めに思い出させ、過去にこの教育を実施した経験を基礎として、常に真摯にこの工作を実施することを希望する。卒業見込みの生徒に対する労働教育は、一層力を入れて実施しなければならない。

5. 思想政治教育の実施と結び付けて、生徒の生活・健康などの問題に進んで関心を持たなければならない。生徒の生活と健康問題に関して、近年、地区の教育行政部門、学校および青年団組織が重視し、かつ注意深く問題を解決してきた。しかし、目下の各地の状況を見ると、生徒の生活・健康の現象に関心を持たないことがまだ比較的多い。その中の突出した問題には次のものがある。毎日の食事の管理が良くない、食物が洗浄されておらず不衛生である。夜の自習時間の電灯が大変暗いので、生徒の視力が減退し近視が増えている。家庭生活が本当に困窮している生徒が人民助学金に申請していない。校内に住む生徒の宿舎条件に格差がある等々である。これらの問題は、あるものは教育行政部門が解決しなければならず、あるいは教育行政部門とその他の関係部門が共同で解決しなければならない。例えば、食糧問題、人民助学金問題、校舎問題など。また、あるものは学校指導部が解決しなければならない。例えば、いかに食事管理を改善するか、いかに炊事人員に対する思想教育を強化するか、いかに食物の清潔衛生に注意するかなど。生徒の家庭状況を深く理解し、正確に合理的に人民助学金を評定すること。生徒宿舎の小規模な修繕を行い、室内と環境の整頓清潔を保持することなど。これらの問題の大方は解決すべきであり、また解決できる問題であり、自発的に適時に解決しなければならない。すべては解決されねばならないが、目下、条件に制約があるためまだ解決できない問題については、生徒に道理を説き、状況を説明し、生徒に高い要望を提出させないようにして、学習の情緒を安定させなければならない。》

（教育部「關於加強中学思想政治教育的几个問題的通知」）

すなわち、思想政治教育として、「課外活動」（共青团、学生会など）を重視すること、中学3年以上に対して中国共産党第8回全国代表大会（党八大）の報告書を学習させること、「時事政策教育」を強化することを指示した。また当時、高等小学校卒業生と中学卒業生はすべて進学でき、就職する者はいなかった。「労働教育」（共産主義道徳教育の重要な内容の一つ）は自然と軽視される傾向にあった。だが、事態は変化してきた。彼らに対する「労働教育」を重視しなければならない時代が到来したのである。

## 2. 進学できない小中高校の卒業生に対する宣伝教育

約1ヶ月後、1957年2月28日、教育部は「小中高校の卒業生が進学と就職問題に正確に対処するよう指導することに関する通知」（關於中小学卒業生正確對待昇学和就業問題的通知）を發布。以下、「57

年2月進学・就職通知」と略すが、冒頭に次のように述べる。

すなわち、「1957年夏期、全国の高等小学校の卒業生は約500余万人、中学卒業生は約100余万人いる。進学し学習を継続する者を除いて、進学できない高等小学校卒業生は約360余万人、中学卒業生は約80余万人、高校卒業生は約8万人（工農速成中学の卒業生を除く）であり、進学できない人数は過去のどの年よりも多い。他方、中学校・高校の卒業生の就業問題について、中央関係部門はまさに検討中である。しかし、現状から見ると、各部門はどれも機構を統廃合して簡素化し、事業も縮小しているので、今年の実業機会が往年に比べて少ない。もし早めに注意を払って生徒や生徒の家長に対して積極的に宣伝教育工作を行い、彼らがこの実際状況を理解し、思想上準備するということがなければ、この状況は夏期休業期間になって容易にショック現象（衝撃現象）を生じ、あるいはその他の事故を生じるであろう。このために、我々はあなた方に、1954年5月22日に中央宣伝部が発布した『高等小学校と中学校の卒業生が生産労働に従事することに関する宣伝提綱』（高小和初中卒業生従事労働生産宣伝提綱）とこれまでの実際の工作经验に基づき、所轄の教育行政部門と学校を指導して、早めに宣伝教育工作を行ってほしい」と。

夏期休業は7月1日から8月31日までであり、その間に卒業生たちの進路が決まり、新学年が9月1日からスタートする。この通知は2月に出されているので、卒業する6月末は目前に迫っていた。小学校卒業生500万人中360万人（72%）、中学卒業生100万人中80万人（80%）、高校卒業生19万人中8万人（42%）が進学できない事態がまもなくして現出する。この事情を早く生徒と父兄に理解させる必要があった。そのための「宣伝教育工作」を確実に行うよう指示したのである。通知先は手元の資料では不明だが、地方政府の教育庁（局）宛であったと思われる。そこを通して、下級の教育行政部門に伝達されたと考えられる。<sup>(23)</sup>

さて、「宣伝教育工作」のための参考意見は5項目ある。以下に要点を列記しよう。

- ①宣伝教育工作は当地人民政府の党委員会の指導の下に、各級教育行政部門が重点工作として行う。順序として、党委員会はまず教育行政部門・学校の指導幹部と教師に宣伝教育を行う。小中高校の任務および文化教育事業と生産発展の関係を話し、卒業生全員が進学できない道理を説明し、1956年の中等学校の募集計画を拡大したので進学者は多かったが、これは通常の状態ではないことを理解させる。この問題の当地の実情を説明するのがよい。宣伝教育の実施過程においても、また進学できない卒業生の独学期間中にも、各級青年団が重要な役割を果たすことが経験的に分かっているのだから、これを活用する。
- ②宣伝教育の対象は本年度卒業予定の小中学生とその家長である。小中学生に対しては、進学できなければ各種の生産労働に従事することになるが、それは「光栄な事であるだけでなく、進学と同様に、前途に光明があるという道理があり、就業後にも学習機会がまだあること」を説明しなければならない。一時的に労働に参加できない時は家庭で「安心して独学」し、労働や進学の準備をするよう伝える。

家長に対する宣伝教育は実質的には社会の各階層に対する宣伝教育である。家長には自分の子女が進学できないときに、「同情の態度」で、彼らを慰め、独学や生産労働への参加に便宜を図るよう求める。例えば、農村生徒の家長に対しては、「自分の子女が農業生産労働に従事することを

歓迎し、彼らが速やかに農業生産技術を修得するよう援助すること」を求める。更に、都市生徒の家長に対しては、進学できなかった子女に責任を持って独学のための条件を整え、安心して独学させるよう求めなければならない。もし就業機会があれば、社会の需要に応じて様々な職業に就くことを選択するよう援助しなければならない。

- ③この工作には長年の経験を活かすこと。先ず宣伝工作の前に、児童・生徒の学習情況、家庭情況や趣味、進学・就職の意向や彼らおよび家長の考え方（思想）の問題を調査して、具体的な指導と教育を行わなければならない。

次に、児童・生徒に労働教育を行う時に、「愛国主義教育、集体主義教育、紀律教育、社会主義の前途についての教育および艱難奮闘・勤儉建国の教育」と結びつけて行わなければならない。家長に対しては「この問題を愛国主義の宣伝工作」と結びつけて行わなければならない。児童・生徒や家長には、新中国建国以来の農工業の発展、その基礎の上に教育の発展を成し遂げてきたことを説明し、今日では小中高校の卒業生全員が進学できなくなったが、解放前には人民に教育を受ける権利がなかったことに比べれば根本的に変革されたことを理解させ、また生産事業が発展すれば、将来は多くの若い世代に高等・中等教育を受けさせることができ、就業機会も増やすことができることを理解させること。進学や就業はともに「知識技能を一層高める機会」なので、進学できないことで悲観し失望することはないと伝える。愛国主義の精神で問題を乗り越えるよう求める。

更に、宣伝教育は学校の内外で多種多様な方法で行うこと。具体例や模範的人物を通して道理を説き、農工業の現場参観や訪問、クラス活動や青年団活動、「家長座談会」や家庭訪問等々のできる限りの方法を全て行う。

最後に、宣伝教育の中では焦ったり単純な方法を用いたりするのを防ぐこと。必ず各地の具体的情況に応じて、必要な分析と研究を行い、計画的に指導し、児童・生徒・家長の提起する問題に対して忍耐強く釈明し説明する。児童・生徒の幹部や積極的分子の考え方を強化して、同級生たちに宣伝させる。但し、彼らリーダーが進学しないような傾向を防がねばならない。

- ④教育行政部門は現地の関連部門と関係を築き、一部の小中高校の卒業生を吸収して就職させるよう働きかけねばならない。進学できなかった農村の小中高校の卒業生に対して、現地の党・政府と協力して農村に帰らせ農業生産労働に従事させる。同時に、農村の基層幹部と「農業生産合作社」の幹部に、農村に帰った卒業生たちを歓迎し、巧く組織に配置する準備工作を行うよう求めること。また、進学できなかったり、一時的に職がなかったりする都市の小中高校卒業生に対しては、教育行政部門は青年団と協力して独学グループ（自学小組）を組織し、小学校卒業生の独学グループには中学校か高校の卒業生を補導員に、また中学卒業生の独学グループには高校卒業生を補導員にする。補導員には少しの生活補助費を支給する。この生活補助費と独学グループの必要経費は独学グループに参加している卒業生が負担するが、負担が過重になってはならない。その他、都市ではラジオ講座、補習班、補習学校（政府関係機関、団体、企業、個人などが運営する）を開設して、独学グループに指導を与える。
- ⑤卒業予定の児童・生徒とその家長に対する宣伝教育を行う以外に、その他の児童・生徒に労働教

育を行うべきである。また、「党と政府の統一的指導の下で、各級の人民代表会議、政治協商会議、家長と学生の代表会議などの形式を通して、また新聞・雑誌・マスコミなどの宣伝道具を運用して、広く深い社会宣伝工作を執行する」必要がある。

以上のような参考意見に沿って、各地は宣伝教育を急ぎ実施した。以降、進学できない児童・生徒が悲観的考え方を改め、農業・工業分野で働くことに積極的意義を見出すことができるように宣伝教育が毎年行われるようになった。

### 3. 小中高校の卒業生に対する労働生産教育の強化

その1週間後、1957年3月16日、中央宣伝部は「小中高校の卒業生の労働生産教育を強化することに関する通知」(関于加強中小學校卒業生労働生産教育的通知)を各地の党委員会の宣伝部・文教部宛に発布した。その趣旨は上記「57年2月進学・就職通知」と同じである。これは党系列の指令であり、地方政府の党委員会を通じて学校の党委員会等に伝達されたのである。以下、全訳である。

《一、生産労働に従事することは、進学できない多くの高等小学校・中学校・高校の卒業生の基本的出路である。数年来、各地はこれら卒業生の進学や生産労働に従事する問題に対して多くの宣伝教育と組織工作を行ってきた。既に工業・農業の労働生産に参加している多くの高等小学校・中学校の卒業生も自分の労働ポストで大きな積極性を示している。これは重要な成績である。しかし、この1年来、普通学校の多くの卒業生が進学の機会を得たので、各地は生産労働面の宣伝と教育を緩めてしまい、特に学校の通常の労働教育は薄弱であった。昨年、学校は数量において盲目的に発展したが、今年と以後の数年は各段階の学校の募集人数を圧縮せざるを得ない。今年は多くの高等小学校・中学校の卒業生が進学できないだけでなく、甚だしくは高校卒業生も一部分は進学できない。これは注意を払うに値する問題であるので、各地の党・政府の切実な関心を引き起し、小中高校の中で労働教育を強化しなければならない。

二、目下、我国の社会主義建設運動は勝利しながら進んでおり、社会主義改造運動は既に決定的な勝利を取めた。農村合作化も大々的に発展し、多くは生産を高め、収入を増やしている。広大な人民と青少年の政治覚悟は更に高まった。特に数年を経た労働教育と一部青少年の学生が生産労働に従事した影響は実際に、一般人の持っている体力労働と体力労働者を軽視する搾取階級の思想を一定程度改めた。同時に、各地と各学校はこの工作を行う中で比較的豊富な経験を累積した。これらはみな今年の小中高校の卒業生に対して生産労働に従事する宣伝教育を行うのに有利な条件である。しかし、不利な条件もある。それは去年、大学・小中高校の数量が比較的大きく発展したので、多くの卒業生が順調に進学の機会を得たことである。この状況は今年多くの小中高校の卒業生に進学するという「思想準備」だけをさせ、生産労働に従事するという「思想準備」をさせなかったのである。また児童・生徒や家長に対する各地の政治思想教育は不十分であり、多くの児童・生徒や家長には進学あるいは生産

労働に従事することに対して、多くの誤った認識が存在する。これらの状況はみな、今年と今後数年間、高等小学校・中学校・高校の卒業生に対して生産労働について宣伝することはますます困難になり、その責任はますます重くなっていく。このために、我々はこの両方の状況を見て、積極的に信念を持って児童・生徒に労働生産について宣伝教育工作をしなければならない。

三. 宣伝内容では、1954年5月22日に我が部が発布した『高等小学校と中学校の卒業生が生産労働に従事することに関する宣伝提綱』（關於高小和初中卒業生従事労働生産宣伝提綱）の基本精神を根拠にして、目下の各地の新しい状況と結び付けて宣伝を行うべきである。文化教育の発展は必ず生産の発展の基礎の上に築かれるという道理を詳細に説明すること。国家の経済力はすべての卒業生の大部分、あるいは全部を進学させることはできないことを説明すること。ソ連のような社会主義を比較的早く立てた国家あるいは米英などの資本主義先進国家でも、小中高校の卒業生の全員は進学できない。農村や農村の学校では、農業生産労働に直接従事することの重要な意義と個人のこの方面での明るい前途を強調しなければならない。数年来の各段階の学校が迅速に発展してきた具体例を巧く引用し、広大な人民に向かって、党と政府はずっと人民の文化水準を高めることに関心を払ってきたが、今日、学校が非常に速く発展できないのは国家の人力・物力・財力の限界であることを説明し、彼らに国家経済の全貌と進学できない児童・生徒を生産労働に動員することを理解させなければならない。特に、児童・生徒の家長に対する「労働宣伝教育」を強化し、農村では児童・生徒の家長の思想状況にぴったりと合わせなければならず、学校や「農業生産合作社」（農業社）によって家長会議を招集し、児童・生徒に比較的良好な農業生産合作社を参観させるなどして、家長と児童・生徒を教育して農業生産に巧く転向させなければならない。かつ児童・生徒に対する宣伝として、室内教学と各種活動を通して労働教育を行うことを常に重視しなければならない。生産労働に就く光栄を明示すると同時に、文化・科学を学ぶ目的は生産労働に奉仕し、さらに良く生産労働に従事するためであることを明示し、生産労働から離れば単に幹部だと思ふような不正確な思想を正すこと。宣伝中は、この实事求是の精神を現地の実際状況と結び付け、できるだけ通俗的で分かりやすくかつ全面的に行わなければならない。中身の無い道理を説いたり、実際問題を解決しなかったり、あるいは生産労働に従事する光栄を宣伝するだけで、別の青少年学生に対して進学指導を行うのを放棄するような偏向を避けなければならない。また同時に、進学と就業だけを宣伝教育する必要はないことに注意しなければならない。更に国家の前途と個人の進路をめぐって青少年・生徒に対して正面から広範な思想教育を行わなければならない。我々の望む社会主義祖国の建設は巨大な創造過程であり、青年たちが党と国家の指導の下、艱難奮闘し、進学するか否かに関係なく、すべてその結果を獲得できることを説明すること。小中高校の文化水準を有する青年は、我国において依然として十分に宝貴の財産である。即ち、たとえ進学できなくても、各方面はみな依然として歓迎していることを説明すること。もちろん農村や都市での就業機会はまだまだ多いので、焦らず騒がず辛抱強く待たなければならない。ただ艱難奮闘し、努力して労働していれば、いかな

る仕事のポストにあっても労働戦線上で自己の作用を発揮できるものである。

- 四、各地の党委員会の宣伝部・文教部は本通知受領後、すぐに関係する教育行政部門、青年团组织や関連宣伝機関に協力を要請して、過去の労働教育の宣伝や就職斡旋（組織安置）の経験を総括し、宣伝工作计划を制定しなければならない。宣伝教育工作は一方で、計画的に少しずつ時間をかけ間断なく（細水長流的）強化しなければならない。絶対に集中的に総力を挙げて運動し（突撃運動）、人為的に過度な緊張を作り出してはいけない。他方で、本当に厳粛な態度でこの宣伝工作を行い、工作の中で、こせこせして思い切った行動が取れず（束手束脚）、あるいは消極的で怠けるような現象を防止しなければならない。特に、児童・生徒の卒業前後に宣伝教育と組織工作に力を入れなければならない。進学できずに生産労働に従事しなければならない卒業生に対しては、農村では主に農業労働に従事させ、あるいは当地の農村文化工作に参加させる以外に、都市では迅速に関係部門と一緒に各種の施策を考え、彼らの生産労働の問題をきちんと解決しなければならない。一部の、また一時期に、進学も就業もできない卒業生（主に都市）に対して、しばらく独学して時を待つようにさせなければならない。一切の宣伝教育の目的は青年・生徒の労働観念を高め、彼らに国家の経済・文化の逐次発展の状況を正確に理解させ、彼らに祖国社会主義建設に対する積極性と信念を高めることであり、彼らの積極性を傷つけ、あるいは彼らの中に緊張した気持ちを作り出すことではない。》（中央宣伝部「关于加強中小學校卒業生労働生産教育的通知」）

こうして、教育部と中央宣伝部という行政と党の両系列を通して、労働教育を強化する方針および農業労働への思想準備をさせる方針が通達された。しかし、生徒や父兄にこれを理解させ、納得させるまでには大きな困難があると予想されていたに違いない。

#### 4. 劉少奇の青少年農業論

1957年3月22日、党副主席・劉少奇は湖南省長沙市中中生代表との座談会に出席した。この時の劉少奇講話は後日整理され、同4月8日、党機関紙『人民日報』社説欄に、「小中高校の卒業生が農業生産に参加する問題について」（关于中小學卒業生參加農業生産問題）として掲載された。この論説は〈進学できない小中高校の卒業生〉に向けた農業労働に関する啓発材料として、全国で学習されることになった。

さて、劉少奇講話の要点を整理してみよう。<sup>(24)</sup>

- ①1949年には小学生は2400万人、中等学校生徒は126万人、大学生は11万人であったが、1957年では小学生は6300万人、中等学校生徒は597万人、大学生は40万人以上に増えた。わずか8年弱で教育事業は大幅に発達した。しかし、各種の条件整備に限界があり、中等学校も大学も拡充できていない。従って、小中高校の卒業生の大部分は進学できずに、生産労働に従事しなければならない状態になった。
- ②今年の高校卒業生の大部分は進学し、一部は進学できないこと、また中学卒業生と高等小学校卒業生の一部は進学し、大部分は進学できないこと、これは「正常な現象」であり、長期間続く現

象である。数年前と昨年、高校卒業生が全員進学し、中学卒業生の大部分も進学できたが、これこそ「特殊な現象」であった。今後、小学校教育を普及し、学齢児童全員を入学させるのが我々の目的であり、中学校・高校・大学も拡大したい。そうすれば、当然、毎年多くの小中高校の卒業生が進学できるが、同時に、毎年進学できず生産労働に従事する卒業生も増えていく。これが普通の場合であると考えなければならない。各地の党・政府機関、青年組織は進学できなかった小中高校の卒業生の進路を父兄とともに考え、援助する必要がある。

- ③進学できなかった小中高校の卒業生の進路は、私立中学校や私立高校に進学、独学して受験準備、補習班に通学などあるが、これは少人数に限られる。主要な進路は就職である。就職では、国家机关・事業機関・企業はここ2年程、復員軍人や中等専門学校の卒業生や一部の高校卒業生から採用し、都市のサービス業（理髪、飲食、衣服など）や手工業の需要は増加しているが、これらも少人数に限られる。「全国的に見て、最も人を受け入れることが可能な地方は農村であり、最も多く人を受け入れる領域は農業である。」農業に従事することは今後の小中高校の卒業生の主要な進路である。
- ④これまで農業生産には小学校卒業生が投入され、中学校・高校の卒業生は投入されなかった。これは当時、中学校・高校の卒業生が少なく、大学や工業生産に回していたので、そうなのだけで、農業が中学校・高校の卒業生を必要としていないのではない。農業の技術改革、多種の経営などができる文化的労働力は欠乏している。
- ⑤特に、中学校・高校の卒業生が農業生産に参加するには思想問題がある。学校の政治教育と思想工作には「実際と遊離し、大衆と遊離するという欠点」があり、教育行政部門も労働教育を重視しなかった。1953・54年に農業生産に参加するために思想準備を強化したが、その後は放置してきた。農業をすると「メンツを失い、甲斐性がない」と考えられているが、全人口6億人中5億人が農民であり、彼らを侮辱している。これは封建士大夫や封建貴族やブルジョア階級の観点である。青年たちは口では労働を重視していると言うが、実際は頭脳労働を重視し、体力労働を重視していない。中学校・高校の卒業生は書物から得た知識を、生産労働の中で実際の知識と結び付けて、自己を高め、発展させなければならない。青年たちの誤った態度と思想を改変しなければならない。
- ⑥農業には「前途がない」というのは労働軽視の表現であり、農業の国民経済に占める地位が理解できていない。これまで土地改革を行い、農業合作化を進めてきた。農業生産合作社による数百戸の経営管理、農業技術改革、農村の長期建設計画などの実現は容易ではない。「多くの小学校卒業生が農業生産に参加する以外に、もし今年から毎年100万近くの中学校・高校の卒業生が農村に行くこと（下郷）を始めれば、5年以内に400万～500万の中学校・高校の卒業生が農業生産に参加することになる。」こうなれば、農村の経営・技術の改革は促進され、農業は大発展するに違いない。
- ⑦農村に行った青年が傲慢な態度を持たず、農民の真の友人となれば、彼らは書物の知識と実際の知識を結び付けることができ、「中国で第一世代の、文化を有する新式の農民」（中国第一代有文化的新式農民）となることができる。いずれ農業するなら勉強しなくても良いと考える児童・生

徒には、数学・物理・化学はすぐに役立つ、科学常識を身に付け、迷信状態を脱することは大切であると言いたい。业余时间や農閑期に学習を継続でき、証書を得て、進学もできる。业余学校、夜間大学、通信教育、党の党校に入り、生産・学習ともに良ければ大学に進学できるので、青年は学び続けなければならない。問題は自分の努力する態度の有無であり、農村が問題なのではない。大学卒でなくても、中国共産党の指導者になっている人々も大勢おり、著名な文学者・科学者になった人も多い。大学に行かなければ、専門家になれないということは必ずしも言えない。

- ⑧農村に行くにしても、出身地域の県・郷に行くことを望み、父母兄弟・親戚・友人と離れて暮らしたくないというのも農業と農民を軽視する観点である。青年に思想教育をすると同時に、都市・農村の父兄・教師・友人や広大な農民や幹部にも宣伝教育をして、農業生産や農民大衆や生徒たちの農村行きについて正確な認識を持たせなければならない。
- ⑨待遇が良く、労働が軽く、賃金が多いのを望む傾向があるが、このような名利を優先する生き方を改める必要がある。国家と人民の利益を考え、自分の損を恐れない人が人民の信任を受ける。中国共産党員は革命以前、殺されることや牢に入れられることを恐れず、名利も求めなかった。「革命の気魄と自己犠牲の精神」を持たなければ革命は失敗しただろう。青年は高尚な理想を持ってほしい。

以上のように、劉少奇は小中高校の卒業生たちに向かって、「革命の気魄と自己犠牲の精神」を持って、農業生産に従事することを説いた。農業生産を厭う思想はすべて封建思想・ブルジョア思想の類であるとしている。このような言い方は今日から見れば正確ではないと思われるが、それは当時の階級闘争史観に基づく党指導部の見解であった。また、都市に就業機会がない状況での現実的政治判断でもあった。

## 5. 進学試験の合否発表前の小中高校の卒業生に対する宣伝教育

上述の党機関紙『人民日報』（1957年4月8日付）の社説「小中高校の卒業生が農業生産に参加する問題について」（関于中、小学卒業生参加農業生産問題）が発表されるや、各地・各学校で教師・父兄による議論が始まった。小中高校の卒業生が進学できない場合、農業労働に従事しなければならないという宣伝は1957年初めから実施されてきたが、卒業生たちの中には事態を十分に理解していない者もあった。

1957年6月5日、教育部は「当面の小中高校の卒業生工作が注意すべき幾つかの問題に関する通知」（関于当前中、小学卒業生工作應注意的几个問題的通知）を發布。以下、「57年6月小中高の卒業生工作指示」と略すが、卒業生に対する宣伝工作与就職斡旋工作进行を強化するよう指示した。既に卒業生の自殺事件が起こっていた。当時、かなり緊迫した状況にあった。以下、指示の部分の訳である。

《（一）今から進学試験前まで、社会宣伝と調査研究を行うことに重点を置く必要がある。各地は『人民日報』4月8日付の社説の趣旨に基づき、党委員会の指導の下、関係部門の支持と協力を得て、各種の宣伝方式を利用し、各種の組織（機関、団体、街道、農業生産合作社な

ど)を通じて、広大な大衆に向かって普遍的で深い宣伝教育を実行しなければならない。目下、一部の児童・生徒の家長や社会人の、児童・生徒が体力労働に参加することを軽視し阻むような錯誤思想に批判を加えなければならない。立派な典型的事例(高級幹部や高級知識分子が子女を工業・農業生産に送り出しているように、ある家長たちは児童・生徒を体力労働に参加させるのを阻む姿勢から、如何にして励ます姿勢に変わったか等々)を広く宣伝し、影響を拡大して、正確な社会世論を徐々に形成し、児童生徒の生産労働への参加についての社会的阻止力と家庭の圧力を効果的に解除しなければならない。同時に、各地の教育行政部門と学校は必ず教師たちの思想を続けて武装し、かつ彼らを動員して家庭訪問や家長会議の開催や家長との通信などの方式を通して、児童・生徒の家庭状況を探ってはっきりさせなければならない。家長が子女の生産労働参加について抱いている態度や、子女の就職についての彼らの希望および卒業後に探することができる児童・生徒の出路等々を理解する。

この段階では、学校内で児童・生徒に復習に精力を集中させ、進学試験の準備をさせる。一般に大きな報告会や座談会を開いて討論するのは良くない。学校の指導部と教師は卒業班の児童・生徒の学習と生活をきちんとさせ、彼らに復習するよう指導し、彼らが進学試験の準備が上手くできるよう援助し、その学習に配慮し、命がけの学習や身体を顧みない偏向をやめるよう教育しなければならない。これと同時に、学校の指導部と教師は児童・生徒の真実の思想と彼らが持つ各種の心配を急いで理解し、彼らの錯誤思想に対しては、主に個別教育の方法で援助し解決しなければならない。

(二) 進学試験後、合格発表前に、各地は小中高校の卒業生工作について研究と分析を進め、実際の情況に基づいて、この段階での工作を手配しなければならない。機会をしっかりと掴み、力を集中し卒業生に対して短い期間に思想教育を深く行う。児童・生徒に『人民日報』4月8日付の社説や関係文献を学ばせる以外に、また当地の党・政府の責任者に、児童生徒に報告を行ったり、卒業生代表を集めて座談したり、児童・生徒に農業生産合作社を訪問させたり、模範的労働者(労働模範)や工業・農業生産に参加している前回の卒業生と会わせ懇親させる等々をしてもらうよう請うこともできる。これらの報告や活動を通して、児童・生徒は労農の実際の生活状況を理解し、生産労働に対する認識を更に正すことができる。この他に、この時期、各地は新聞雑誌等の宣伝道具を通して、農業合作化の明るい展望や農村が知識青年を必要とし、知識青年を歓迎している状況を継続して広く宣伝して、小中高校の卒業生に生産労働に参加すること、特に農業労働への信念をしっかりと定めさせ、彼らの農業労働に参加することに対する心配を無くさねばならない。

(三) 宣伝教育と調査研究を基礎として、各地の教育部門は現地政府の党委員会の指導の下、卒業生の就職斡旋と独学組織(自学組織)の問題を、早急に具体的に研究しなければならない。都市の児童・生徒が農村に行つて農業生産に参加することには、思想上・實際上、一定の困難と問題が存在するので、すぐに研究しなければならない。多くの省・市は既にこの問題に注意を払い、多くの調査研究を行っている。まだこのような工作を行っていない省・市は関係機関と共同で、「農業生産合作社」を選び、労働力の需要状況を理解し、児童・生徒の生産

への参加可能性を理解し、モデル調査を行い、問題と困難の所在をはっきりさせ、然る後に方法を講じて解決することを考えてほしい。都市の児童・生徒の独学問題については、大衆の力と社会の力に依拠して、多種多様な組織形態を取らなければならない。集体経営、個人経営、同学の自主的組合等々のように。各地の教育部門は共青团・党委員会などの関係部門と密接に協力して、独学組織に対する思想指導と業務指導を切に強化し、かつこの方面の良好な経験を総括し、交流させなければならない。

(四) 小中高校の卒業生工作を実行する時、各地は以下の幾つかの点に注意を払わなければならない。

1. 必ず関連する「人民の投書」(人民来信)の処理工作を重視しなければならない。「人民の投書」の中から、児童・生徒や家長や社会人士の真実の思想情況が分かり、我々の工作の中の欠点が露わになり、かつ我々の工作に対する多くの貴重な意見を提起できる。このために、各地は必ずこの工作を十分に重視し、定期的に「人民の投書」の情況や問題に関する意見を総括しなければならず、庁・局の責任者は重要な「投書」について自ら目を通して処理部門に指示を与えなければならない。<sup>(25)</sup>
2. 全国各地の児童・生徒募集の比率は同じではない。このために各地は宣伝工作を行う時、当該地区の小中高校の卒業生の進学率を公表するのは最も良くない。新聞雑誌上にもこの種の数値を記載しないよう提案し、各地区の児童・生徒が相互に対比して不満を引き起こすことを避けよ。目下、既にある地区でこのために問題が起きているので、各地は必ず十分に注意を払わなければならない。
3. 幾つかの地区の統計によれば、目下、都市の小中高校の卒業生の中で、家庭経済が特に困難であるか、あるいは身寄りがない(無依無靠)児童・生徒はおよそ2~5パーセントを占めるが、一様ではない。各地は卒業生に対する就職斡旋を行う時、この部分の児童・生徒に対しては優先的に就業機会を与えなければならず、もし一時的に適当な就業機会がないならば、当地の民政部門が救済してほしい(宣伝の必要はなく、ただ内部で掌握せよ)。
4. 時期が迫ると、児童・生徒が問題を引き起こす可能性は大きくなる。人民内部の矛盾を正確に処理するという中央の趣旨に基づき、当該地区の過去の工作経験や今年の具體的情況を考えあわせ、児童・生徒が問題を引き起こすのを如何に防止し処理するかをまず検討し、思想上と組織上から十分に準備するよう希望する。》

(教育部「關於当前中、小学卒業生工作應注意的几个問題的通知」)

すなわち、進学試験の可否発表前に小中高校の卒業生に、進学できなかった場合の心構えを持たせること、様々な方法で進路を決めるのを支援すること、農業に従事することに対する児童・生徒や父兄の反応を正確に調査して対応を考えること、就職をしっかりと斡旋すること等々を、各地方政府やその党委員会、教育行政部門、学校、教師に指示したのである。

## 6. 進学できなかった小中高校の卒業生に対する思想工作

1957年8月6日、教育部・共青团中央は「合格者発表前後の小中高校の卒業生工作をしっかりと行うことに関する通知」（関于発榜前后、做好中小学卒業生工作的通知）を發布。以下、「57年8月小中高の卒業生工作通知」と略すが、『教師報』と『中国青年報』に掲載されて、広く一般の目にも触れたものである。なお、「青年団」（中国新民主主義青年団）という名称は、1957年5月15日から25日まで北京で開催された青年団第3回全国代表大会において「共青团」（中国共産主義青年団）に改称された。従って、この通知は「共青团中央」の名で発表されている。

この1ヶ月前の6月30日、小中高校生は卒業式を終え、それぞれの進路は明確となった。進学できない児童・生徒の失望と不満が表面化したであろう。彼らの次のステップへの進路指導と就職指導が実施されたが、その過程で心理的問題から社会的問題まで幅広い対応が求められた。特に、都市の児童・生徒は農業に従事することなど、それまで夢やにできなかったに違いないが、進学も就職もできなかった者はそうするしか方法がなかった。彼らが〈不都合な現実〉を受け入れるには、外部からの新しいアプローチによる思想教育という支援が必要とされたのである。

さて、「57年8月小中高の卒業生工作通知」は小中高校生の進学試験の結果発表前後に、合格者と不合格者に対する適切なケア（思想工作）を指示したものである。特に進学できない者に対して、彼らが自覚的に生産労働に参加し、あるいは自学自習して、心身健全に過ごせるよう関係機関は配慮すべきだと述べている。以下、「57年8月小中高の卒業生工作」の要点である。

- ①入試合格発表の前後に、教育行政部門および学校と共青团組織は卒業生に対する教育工作とその親に対する宣伝工作を展開すべきである。すなわち、「一部の小中高校の卒業生は進学するが、大部分は労働に参加し、又は労働の準備をすることになるが、これは完全に正常な現象であることを皆に理解させる」ことが目的である。

各学校は卒業生の「消極的で悲観的な情緒を取り除く」ために教育工作を行い、同時に、卒業生の居住地の基層組織（「郷」政府、農業生産合作社、都市の街道辦事処、居民委員会）と協力して、宣伝教育を行うべきだ。都市の共青团組織は卒業生の座談会や講習会や報告会を実施して、彼らが積極的・楽観的態度で新しい生活に向かって行けるようにする。

進学できなかった卒業生の親に対しては、座談会や家庭訪問や通信レターなどで、子女に正確な態度で接し、子女の労働参加を励ましたり、あるいは就業の道を捜させたり、独学や補習への参加を応援するなど、子女の生活と進路について処置（案配）するよう求めていく。

- ②入試合格発表後、進学できなかった卒業生に具体的に対処しなければならない。生産労働に従事するのか、独学するのか、補習を受けるのか、進路を決めさせなければならない。実家は農村にあるが、目下、都市に留まっている卒業生は必ず故郷に帰って生産に参加しなければならない。既に農村に帰った卒業生には生産ポストを巧く配当しなければならない。他方、都市の卒業生は個々状況が異なる。農業労働や各種の職業労働に参加したり、自分で職を探したり、家で独学したりする等々である。家庭では困難な場合は、国家が就職を援助するが、社会的な協力も必要である。「単純に政府に依頼し、国家に引き受けてもらうという思想を是正し、克服」しなければならない。

「案配の過程は具体的で深い教育過程でもある。」卒業生が生産ポストに就く前に、学校や共青团組織は所在地の基層組織（「郷」政府、農業生産合作社、都市の街道辦事処、居民委員会）や各商工業組織が卒業生に対して歓送・歓迎工作をするのを援助しなければならない。これには卒業生の生産への意欲を盛り上げる効果がある。生産ポストに就いた後は、「郷」・農業生産合作社や各商工業にある共青团の基層組織が彼らの思想や生活問題を援助し、安心して働けるようにする。彼らが高い思想水準や生産技能や業務能力を修得するのを助けなければならない。

- ③都市の卒業生を農村に行かせて農業労働に従事させるというのは新しい問題であり、複雑で繊細な対策が必要である。各地は経験に基づいて時期を分け、グループを分けて実行しなければならない。毎回の人数は必ずしも多くなくても、今後のために基礎を作らなければならない。都市の卒業生が農村に行く時の具体的な問題（食事、宿泊、小農具、入社基金等々）は関係部門が解決しなければならない。
- ④独学や勉学を奨励することは、一時期生産労働に参加しない一部の卒業生や、年齢が比較的若い卒業生を処理する方法の一つである。各級の教育行政部門や共青团組織はそのような学習を積極的に支持しなければならないが、進学できなかつた小中高校の卒業生に対しては生産労働や農業労働を案配するのが本来の方針であることを忘れてはならない。独学や補習の目的は一定の生産労働の知識を得るためである。

都市で独学する小中高校の卒業生に対しては、卒業した学校が思いやりの気持ちを持って、様々な形式で彼らの学習や文化・体育活動を継続し、一定の援助を与えなければならない。各級の共青团組織は独学する青年に政治思想教育を常に行い、彼らの文化・科学知識を高めるのを支援し、有意義な教育活動と文化・体育活動を展開しなければならない。

- ⑤右派分子が卒業生、特に進学できなかつた卒業生の間で挑発活動をするのを警戒しなければならない。「卒業生を教育して、自己の進学と生産労働に従事する問題に正確に向き合うようにしなければならない。彼らが党と政府を信じ、緊密に組織に依拠して、右派分子の話聞き、彼らの煽動に乗ることのないようにしなければならない。」各地や各校は一部の卒業生の不合理な要求に対しては原則を堅持すべきであり、また各地はゴロツキや違法分子が労働者を仮募集するとか、職業を紹介するなどと言って、卒業生をベテンにかけるような行為は見つけ次第、厳格に対処されなければならない。

以上のように、小中高校の卒業生は、進学できない場合、農業・工業生産に従事することになる。彼らとその現実に悲観せず積極的に労働に取り組むには、彼らの中に残存する〈労働を卑しむ思想〉を変えることが最も重要だという。

その4日後、8月10日、教育部・共青团中央は「合格者発表前後の小中高校の卒業生工作をしっかりと行うことに関する補充通知」（関于発榜前后、做好中小学卒業生工作的補充通知）を發布した。この「57年8月小中高の卒業生工作通知」の「補充通知」は当時、関係者以外には目に触れることのない内部通達であった。そこには4つの注意事項が記されていた。以下、その部分の訳である。

《(一) 進学できなかった小中高校の卒業生に対する案配工作は合格発表前に準備しなければならない。知るところでは、目下、ある地区では帰郷して生産に参加した学生に対し、あまり良い案配がなされておらず、児童・生徒は終日かかわるべき事が何もなく、精神的に苦悩し、不安でびくびくし、大衆にも良くない影響を与えている。このような状況は必ず防いで克服しなければならない。

都市の小中高校の卒業生が各職業に参加することを確定する時、十分に大衆、特に児童・生徒の家長の積極的作用を発揮させ、政府の「分配工作」であるという誤解を極力引き起こさないようにしなければならない。江蘇省無錫市の方法は、学校が卒業生の学校内での情状を街道辦事処あるいは居民委員会に文書で送り、仕事の機会がある時には、居民委員会が児童・生徒の家長を雇用単位に紹介し、最後に、家長と雇用単位が直接相談して契約するというものである。この方法は参考にすべきである。

(二) 都市の小中高校の卒業生が農村に行き農業生産に参加して、経済的困難を解決するのを補助する問題について。目下、ある地区では既に社会的募金の方法（例えば、慈善公演の挙行、救援コンテスト（救賽）の組織化、勤労奉仕や不用品回収等々）を採用している。この種の方法は参考にすべきである。しかし、募金の過程では、必ず自らの意思で行うことを原則とし、大衆が受け入れやすい方式を取るべきである。すべての募金活動を宣伝教育の主要な活動とし、絶対に簡単に募金を強要してはならず、映画館や劇場の入場料を高くしたり、スイカを売ったり、アイスクャンディに「助農金」を付加して売のような方法を取ってはならない。かくして大衆の不満を引き起こすのを避けることができる。

(三) 合格発表の前後、小中高校の卒業生が問題を起こすことを必ず警戒し、防がねばならない。合格発表前に、専門家を組織して出題・答案の採点および入試や合格発表に関する問題、錯誤の有無を調べなければならない。隣の省や市・県での二股受験の問題もすぐに解決しなければならない。当該地区で問題が起きる原因を調べ、有効な方法を取って、すぐに解決すること。

合格発表後には、各級の教育行政部門と共青团組織は、試験によって学校に採用されなかった児童・生徒に対して、しっかり教育工作を行うべきである。特に児童・生徒と家長に対する訪問工作に力を注ぐべきである。児童・生徒の提起するそれぞれの問題に対して忍耐強く釈明し説得する教育工作を行うこと。決して単純で粗暴な態度で相対してはならない。彼らの提出する不合理な要求、例えば試験答案の閲覧を求めてくる場合、政府は様々な職業を紹介するなどして、必ず原則を堅持し、解釈を統一し、行動を統一して、安易に主張を変えたり、許可を与えたりしてはならない。一旦、卒業生の中に問題が発生したら、起きた問題に関する中央の指示に基づき、妥当に処理しなければならない。

(四) 近年、児童・生徒が自殺し、失踪し、また神経異常になる現象が各地で絶えず発生している。一部の学生は入試後、盲目的に樂觀したり、又は消極的で悲観的な情緒になったりするので、すぐに個別教育を強化し、予想外の事故が発生することを防がねばならない。

合格発表の前後、小中高校の卒業生工作は最も緊迫した、最も重要な段階である。各級の

教育行政部門や共青团組織は具体的な指導を強化し、状況を注意深く把握し、適宜に工作経験を総括し、かつ随時我々に簡潔に報告しなければならない。》

(教育部・共青团中央「关于発榜前后、做好中小学卒業生工作的補充通知」)

以上、「57年2月進学・就職通知」、57年4月の劉少奇の青少年農業論、「57年6月小中高の卒業生工作指示」、そして「57年8月小中高の卒業生工作通知」とその「補充通知」など、卒業生の進路指導に関する一連の公文書を見てきた。小中高校の卒業生で進学できない者の多くが農山村に送られ、農業に従事しなければならない。この政府決定に逆らうことはできなかったであろう。彼らに対する説得と思想教育が不可欠だったのである。

このような農業参加問題は児童・生徒だけのものではなかった。大学生など知識青年も農山村に送られ、後に「上山下郷」運動と総称された。「上山下郷」運動の展開についてはここでは触れないが、1950年代初めに始まり、文化大革命期に最高潮に達し、1980年に停止されるまで続けられたのである。

### 第3節 中学校・高校の思想政治教育課程の強化

#### 1. 中学校・高校における「政治課」の停止と再開

##### (1) 「政治課」の暫時停止

少し遡るが、1952年3月18日、教育部は「中学校・高校の暫行規程(草案)」「中学暫行規程(草案)」を發布し、「政治課」を正式に課程に編入した。即ち、中学3年に科目「中国革命常識」、高校1・2年に科目「社会科学基礎知識」、高校3年に科目「共同綱領」を開設したのである。

だが、その3年後、1955年6月10日、教育部は1955年度(1955-1956学年度)の中学校・高校の教学計画において若干調整を行った。即ち、中学3年の科目「中国革命常識」を「政治常識」に改名し、また高校1・2年の科目「社会科学基礎知識」を1科目として単独で設置するのを止め、高校1年では何も開設せず、高校2年に科目「社会科学常識」を新設した。そして、高校3年の科目「共同綱領」(既に「政治常識」に改称されていたもの)を「憲法」に改名した。<sup>(26)</sup>

更に1年後にも変更を加えた。1956年8月22日、教育部党組は中学校・高校の「政治課」問題について、その年の秋学期までに中学3年の「政治常識」の教科書の翻刻が間に合わず、高校2年の「社会科学常識」の教科書もまだ編纂されていないので、一時的に授業を停止したい旨を中央宣伝部に申告した。

中央宣伝部は8月29日、この件に同意。教育部は早速、各地に電報を打ち、中学3年から高校2年までの「政治課」授業を停止し、高校3年の「憲法」(正式には「中華人民共和國憲法課」と称する)の授業のみを実施するよう通知した。こうして、「政治課」授業は一時的に停止されたのである。<sup>(27)</sup>

##### (2) 第3回全国教育行政會議の決定

1957年3月7日、国家主席・毛沢東は7省・市の教育庁・局長と小中高校の問題について座談会を開いた。席上、思想政治教育を強化しなければならず、全省の宣伝部長と教育庁長が思想工作を

管轄すべきであり、中学校・高校は「政治課」を開設し、その教科書を編纂すべきだと述べた。また3月17日、毛沢東は國務院総理・周恩来や陳雲、彭真、陸定一宛に手紙を送り、「中学校・高校方面の政治課を復活し、憲法課を止めるべきであり、新しい思想政治教育の教科書を編纂すべきである」と説いた。毛沢東の提案は手紙であれ何であれ、至上命令と同じである。<sup>(28)</sup>

ほぼ同時期、中学生の進学・就職問題が差し迫った課題として浮上し、農業・牧畜業に関する基礎知識を中学3年生に修得させるべきだという議論が進められていた。その結果として、3月7日、教育部は「農業基礎知識課を増設することに関する通知」（關於増設農業基礎知識課的通知）を發布、次のように指示した。「我部は、中学卒業生の多数が進学できず、主に農業生産労働に従事する状況下で、如何にして生徒に生物知識の学習を基礎として、更に比較的系統立てて農業生産の知識と技能を獲得させ、生徒に農業生産労働に参加する興味を持たせるかを考えている。各教育庁・局は学校所在地と生徒の出身地（農村）およびその他の必要な条件（教師、教材等）に基づいて考慮して欲しい。「農業基礎知識課」が必要であり増設可能だと思えば、当地の人民委員会の同意を得た後、直ぐに増設すべきである。・・・授業時数は原則上、毎週2時限がよい。実習課の時間を利用して行ってもよい。既に実験園地での実習課を開設している学校は実習課1時限を利用する以外に、別途1時限を増加できる」と述べる。高校に進学できない中学卒業生が農業や牧畜業に従事する際の準備教育として「農業基礎知識課」を設置することが決まった。「農業基礎知識課」は中学卒業生への農業生産についての宣伝教育であり、また将来の就業対策（18歳以後）でもあった。

かくして、3月18日から28日まで、第3回全国教育行政会議が北京で開催され、昨年中（1956年）の教育事業の課題や問題点が議論された。その結果、次の事が決められた。

- ①小学校の発展は国家だけに依存せず、都市では街道・機関・鉦工業の企業による学校経営を、農村では大衆組織（群衆集体）による学校経営を許可すべきである。また個人による学校経営も許可してよいが、敢えて推奨はしないとした。すなわち、学校設置者として、行政、公共組織、企業、個人を認めるというもので、画期的だったと言えよう。
- ②中学校は現在、都市に集中しているので、今後は農村部で発展させる必要があり、「農業基礎知識課」を増設することを確定した。
- ③思想政治教育に関して、「共産主義の人生観と道徳的資質を培い、社会主義社会の全面的発展を為し遂げる人材に育てること」が小中高校の任務であるとして、労働教育と紀律教育を強化するとともに、中学1年から高校3年まで全ての学年で「政治課」を開設することを確定した。教育部が中学校・高校の「政治課」を停止して「憲法課」を設置したのは、ソ連の模倣であって中国の実情を無視しているという批判も提起した。この決定は毛沢東の意向を反映したものであった。<sup>(29)</sup>

### （3）「政治課」の復活

かくして、1957年6月8日、教育部は「1957-1958学年度の中学校・高校の教学計画に関する通知」（關於1957-1958学年度中学教学計劃的通知）を發布、また7月15日、同「補充通知」を發布した。<sup>(30)</sup> この「通知」と「補充通知」は、1957年度（1957-1958学年度）の教学計画において幾つかの科目

の削減と新科目の増設を指示した。先ず削減された科目は、中学校の「衛生常識」（代りに体育課で衛生教育を行う）、中学1・2年の「実習」、高校の「漢語」である。また高校の「ダーウィニズム基礎」（達爾文主義基礎）、「製図」、「外国経済地理」、「実習」も停止するが、生徒の過重負担にならなければ、その中の1～2科目は実施してもよいという。

なお、ダーウィニズムはダーウィンの自然進化論、即ち弱肉強食状態での適者生存の法則を社会進化に当てはめるもので、マルクス主義はこの単純な観点に反対する立場にある。従って、「ダーウィニズム基礎」を学習させるのは、中国共産党の信奉するマルクス主義に反する。この科目はなぜ教えられたのか、そこで何が教えられたのか。今は判然としない。

さて、逆に増設された科目は以下の通りであった。

- ①中学校・高校の各学年に「政治課」を開設する。これまでの「憲法課」の内容は「政治課」に含まれるので単独で設置せず、これを廃止する。「政治課」の質を上げるために、教員の訓練を充実させ、また教材は各地の責任で編纂する。
- ②中学3年と高校3年に科目「農業基礎知識」を増設する。都市の学校では「農業基礎知識」を開設するか否かは条件次第で決め、むしろ工業に関する常識的内容を加えること。「農業基礎知識」を開設しない都市の学校では既存の実習科を開設し、中学3年で「農業用地での実習」（園地実習）あるいは工場実習を継続して開設する。
- ③条件が揃った大中都市の中学校では、1957年秋から中学1年に外国語科（毎週3時限）を開設してよいが、一般には開設しない。中学校と高校はロシア語と英語を開設し、各地区ではロシア語を開設する学校と英語を開設する学校をそれぞれ半々に分ける。中学校で外国語科を開設しない学校は、1年生の漢語科の時数を減らして、3年生のいずれかの科目の授業時数に繰り入れてよい。

こうして、表3-3のように全体の科目名と毎週の授業時数が決定された。但し、毎年度の総時数については不詳である。

表3-3. 1957-1958学年度の中学校・高校の教学計画（毎週の授業時数）

学科		中学校			高校		
		1年	2年	3年	1年	2年	3年
語文	漢語	2	2	2			
	文学	5	5	5	5	5	5
数学	算術	6 (5)					
	代数		4	2	4/3	2	2
	幾何		2	3	2/3	2	2
	三角					2	2
歴史	中国歴史	3 (2)	3			3	3
	世界歴史			3			
	世界近代現代史				3		

政治		2	1	1	2	2	2
地理	自然地理	3 (2)					
	世界地理		2/3				
	中国地理			3/2			
	中国経済地理					2	
生物	植物	3	2				
	動物		2/4	2			
	人体解剖生理学				2		
物理		3/2	2	3	3	4	
化学			2/3	2	2	3	
外国語	3			4	4	4	
体育	2	2	2	2	2	2	
音楽	1	1	1				
図画	1	1	1				
農業基礎知識			2				
計		28-29	30	21	29	29	29

出所) 教育部「関于1957-1958学年度中学教学計划的通知」。欄中「/」は第1学期の時数が「/」の左側、第2学期の時数が同右側。

#### (4) 「政治課」の目的と内容の指示

反右派闘争の終結後、第3回全国教育行政会議の決定を受けて、1957年8月17日、教育部は改めて「中学校・高校と師範学校が政治課を設置することに関する通知」(関于中学、師範学校設置政治課的通知)を發布。以下、「57年8月政治課通知」と略すが、冒頭に「中学3年と高校1・2年の政治課を停止してから、多くの学校が我々に対して政治課を復活すべきだという意見を提出した。党中央の思想政治工作強化の指示と第3回全国教育行政会議の精神に基づき、我々も現在の生徒の思想品德の様子や中学校の政治課設置の歴史的状況を検討し、今後の中等学校は各方面から思想政治工作を強化する以外に、各学年に政治課を設置する必要がまだあり、以て生徒を社会主義の覚悟と優秀な資質を有する人物に、更に良く育成できると考えた」と述べる。教育部は中学校・高校と中等師範学校に「政治課」を再び開設することを決定し、教育現場の参考のため政治課の設置方案を提示したのである。以下、その要点である。

##### 1) 政治課の目的

学校における思想政治教育の根本的任務は、「生徒に正確な世界観と人生観を培い、生徒の共産主義的な道德資質と、人民と社会主義のために奉仕(服務)する思想を培うこと」であると述べ、政治課の任務を3点挙げる。

- ①「直接的に、また比較的系統立てて、生徒に向かって共産主義品德の基本原則を講義し、生徒にプロレタリア階級の道德観念を培い、個人と集体の関係、生活と労働の意義、及び社会主義公民が具備すべき資質(品質)を正確に理解させ、少しずつ自覚ある良い行動習慣を養成する。」
- ②「直接的に、また比較的系統立てて、生徒に向かって我国の国家制度、社会制度、党と国家の

当面の任務や国内外の基本政策を講義し、生徒に我々の国家の政治・経済状況、国際環境、社会主義の前途および自己の持つべき責任について基本的認識を獲得させ、以て人民と社会主義のために奉仕するという思想を培う。」

- ③「初歩的に社会科学の基本知識を講義し、生徒に弁証法的唯物論と史的唯物論（弁証唯物主義と歴史唯物主義）の常識を獲得させ、以て正確な世界観の基礎を培う。かつ彼らに科学的思想方法の初歩を学習させ、また事物への正確な対応能力と是非を見分ける能力を培う。」

以上の3点が、思想政治工作の他の活動（各学科、班主任の工作、課外活動、時事政策教育、団隊組織生活など）では代替できない政治課独自の任務であるという。

## 2) 政治課の教育内容と授業時数

1957年度の臨時的措置として、学科の総称は「政治課」とし、表3-4のように学年によって科目名を変える。

- ①中学1・2年に科目「青年修養」を設置。テキストについては58年6月中旬に教育部が参考意見を提示する。
- ②中学3年に科目「政治常識」を設置。テキストには『初級中学読本・政治常識』（人民教育出版社）を使用してもよく、自ら編纂した教材も使用してよい。
- ③高校1・2年に科目「社会科学常識」を設置。科目「社会発展史」はこの中で概要を説明できるので単独で設置しない。歴史課と重複するからである。なお、テキストについては58年6月中旬に教育部が参考意見を提示する。
- ④高校3年に科目「社会主義建設」を設置。中学3年の科目「政治常識」を広く深くしたもので、生徒の现实生活と思想上の実際問題を取り扱う。高校1年に中学3年の科目「政治常識」に接続する学科を設置しないのは「意義が大きくない」からであり、むしろ高校3年に科目「社会主義建設」を設置する方が適しているからであるという。但し、科目「社会主義建設」は暫時開設せず、継続して「憲法課」を週2時間行う。「憲法課」のテキストは『中華人民共和国憲法常識読本』（人民教育出版社）を使用してよいが、自ら編纂した教材も使用してよい。

ところで、授業時数については、中学2年の科目「青年修養」は毎週1時限とするが、その他はすべて毎週2時限とされた。各科目とも授業時数の3分の2は教材を教え、3分の1は「融通性のある時間」（機動時間）とする。この「融通性のある時間」は教室内で「時事政策教育」や「思想教育」などを適宜行うが、その運用は各省・市と学校が自ら決定することになった。

表3-4. 1957年度制定の中学校・高校の「政治課」の科目一覧

学年	中学校	高校
1	青年修養	社会科学常識（社会発展史の概要を含める）
2	青年修養	社会科学常識（社会発展史の概要を含める）
3	政治常識	社会主義建設（暫時開設せず。憲法課を継続）

出所) 教育部「中学校・高校と中等師範学校が政治課を設置することに関する通知」より作成

## 3) 学科目の内容

「57年8月政治課通知」には、学習指導要領のような学科内容の要点を記述した「初・高中1・2年級政治課の教学内容要点(草稿)」が添付された。それによれば、教学内容の要点は表3-5の通りである。すなわち、政治課の科目名は中学1・2年では「青年修養」、高校1・2年では「社会科学常識」とし、後者では主として弁証法的唯物論と史的唯物論の常識的レベルを学習する。但し、この「教学内容要点(草稿)」は参考として提示されたものであり、未だ修正の余地があるので、必ずしもこれに拘束される必要はないと断っている。しかし、そうは言っても、各地ではこれを参考に教材が編纂されたと思われる。

表3-5. 中等学校の政治課における教学内容の要点(1957年8月)

中学1・2年「青年修養」の内容	高校1・2年「社会科学常識」の内容
1. 「三好学生」を目指して努力する。 2. 学校・家庭・社会生活 ・正しい学習目標を立てる、学習紀律を守る ・教師・年長を尊敬する、同学を愛する ・学校とクラスの榮譽を愛護する ・公共財物を愛護する ・父母を敬愛する、年長・先輩を尊敬する ・兄弟姉妹を愛護する ・公共の秩序を守る 3. 人や物に対する正しい態度 ・懇切(誠懇)、謙虚、礼貌 ・他者への援助と思ひやり 4. 自己への厳格な要求 ・艱難辛苦と素朴(艱苦朴素)、勤儉、活発、樂觀、公正、誠実、勇敢、剛毅、言行一致、困難の克服、高尚な審美的情操、正当な趣味と愛好、批評と自己批判(批評と自我批評)など 5. 個人と集体 ・1人は皆のために、皆は1人のために。 ・個人的利益と集体利益 ・個人主義、大衆の観念、民主・自由とは何か。 ・革命英雄主義、団結は力なり(団結就是力量) 6. 労働を愛する ・労働の意義、労働紀律、創造的労働 7. 科学を愛する ・知識は力なり(知識就是力量)、真理の追求 ・是非を明確に区別する(分清是非) ・独立的思考能力の養成 8. 祖国を愛する ・国旗、国徽、人民大衆、共産党、人民政府、人民解放軍、指導者(領袖) ・味方に優しく、敵に厳しく(対己要和、対敵要狠) ・時々刻々と祖国を守る準備をする ・良き公民、国際主義 9. 人民に服務して社会主義祖国を建設するという崇高な理想を確立する。	1. 実際から出発し、実事求是によって問題に対応する。 2. 実践の中で世界を認識する。 3. 問題を全面的に見る。 4. 発展の観点から問題を見る。 5. 具体的事物に対して具体的に分析し、矛盾を分析し、矛盾を解決する。 6. 2種類の矛盾、人民内部の矛盾を正確に認識し向き合う。 7. 労働が人類の歴史を創造する。 8. 生産、生産力、生産関係 9. 階級、階級闘争 10. 政党 11. 国家、革命、プロレタリア階級(人民民主專政) 12. 人民大衆と個人の歴史上の作用 13. 資本主義社会は必然的に消滅しなければならない。 14. 共産主義社会は必ず実現しなければならない。 15. 私たちの時代 16. 米国-世界の反動的中心 17. ソ連-世界平和民主の堡壘 18. 各民族の独立国家 19. 世界における中国の地位 20. 共産党-労働人民の解放闘争の指導者

出所) 教育部「初・高中1・2年級政治課の教学内容要点(草稿)」より作成

## 2. 「政治課」以外の科目への反右派闘争の影響

### (1) 文学教育における反右派闘争

1957年9月18日、教育部は「中学校・高校、師範学校の文学課において反右派闘争の思想政治教育を強化することに関する通知」（關於加強中学、師範文学課的反右派闘争的思想政治教育的通知）を發布。「文学課」は国語科（語文）の中の文学を教える課程を指す。社会全体で反右派闘争がちょうど始まったばかりの時、学校では「文学課」を通してその趣旨を実現しようとしたのである。以下、全訳である。

《当面の政治課は、反右派闘争を進めることを中心内容とする社会主義思想教育とする。また文学課の内外の教学活動も適当に政治課と協力して、生徒に対し社会主義の思想政治教育を進めなければならない。このために、今年の秋学期の中学校・高校の文学教育に対して、特に以下の如く通知する。

1. 今年の秋学期、各地が自ら選んで増やした「応用文」（応用文の問題に関しては、「(57) 教指中董字第8号」と「(57) 中教彭字第72号」通知を参照）には、『人民日報』や現地の新聞・雑誌などの刊行物上の、右派への反撃に関する社説・雑文・通説・報道などのような反右派闘争の文章を慎重に選択しなければならない。
2. 文学課の教科書の中で、既に諸刊行物で見たことのある右派分子○○、××などの作品について、教育庁・局は各学校に暫時授業を停止するよう統一的に通知し、各地は反右派闘争に関連する作品を自ら選んで補充しなければならない。  
各地は自ら選んで増やした応用文と補充した教科書の内容について教育部に報告し、審査に備えなければならない。
3. 文学課における各種形式の課外活動は、必ず目的と計画性を持って反右派闘争に重点化した社会主義思想教育を行わなければならない。
4. 中等師範学校の文学教育は、前述の意見を参照して進めなければならない。しかし、一部の学年の文学教育の時数は中学校よりも少なくし、現有の教科書の内容を簡素化しなければならない。各地の教育庁・局が自ら簡素化するよう希望する。》

（教育部「關於加強中学、師範文学課的反右派闘争的思想政治教育的通知」）

要するに、「右派分子○○、××などの作品」で教科書に記載してある分を教えないようにするという処置であった。その「○○、××などの作品」が何を指すのか、現在隠されていて分からないが、教科書に載るほどの著名な作家たちが排撃されたと思われる。

### (2) 「社会主義教育課」の設立

先述したが、1957年8月8日、中共中央は「全体の農村人口に向けて第一次の大規模な社会主義教育を実施することに関する指示」（關於向全体農村人口進行一次大規模的社会主義教育的指示）を發布、また9月12日、「企業において整風と社会主義教育運動を実行することに関する指示」（關於在企

業中進行整風和社会主義教育運動的指示)を發布し、農村と企業において社会主義教育運動を展開し始めた。

この動きを受けて、11月1日、中央宣伝部は方案「社会主義教育課程を設立することに関する報告」(関于設立社会主義教育課程的報告)を中共中央に提出して、承認を受けた。この報告は、大学や中級以上の党校は知識分子の旧思想を改造し、學員の社会主義的覚悟を高めるために、現在、社会主義教育課程を設立する必要がある、また全党の中級以上の幹部、および国家機関・軍隊・企業の主要な幹部や知識分子も適宜学習を組織すべきであり、ここでは毛沢東論文「人民内部の矛盾を正確に処理する問題について」を中心的教材として、マルクス主義や中国共産党の諸文献(目録は編集予定)を合わせて学習させるべきだと提言した。そして、11月5日、雑誌『学習』編集部が『社会主義教育課程の閲読文献匯編』を出版し、学習すべき文献目録を提示した。<sup>(31)</sup>

11月27日、教育部は「中学校・高校と師範学校の社会主義教育課の教材目録」(中学和師範学校社会主義教育課教材目録)を發布。國務院の審査に間に合わせるため、中学校・高校と師範学校での「社会主義教育課」の教材目録を急ぎ提示したのである。これも中央宣伝部の意向を受けたものであっただろう。以下、説明箇所の訳である。

- 《一. 中学校・高校と師範学校に社会主義教育課を設立する目的は、生徒の社会主義的覚悟を高め、生徒に対する資本主義思想の影響を排除することであり、言い換えれば、「社会主義思想を立て、資本主義思想を排する」ことである。目下、ブルジョア階級右派の反党・反人民・反社会主義的言行をめぐって批判し、生徒の当面の政治思想上の問題を解決することに重点を置かなければならない。
- 二. 中学校・高校と師範学校の社会主義教育課は、毛主席の「人民内部の矛盾を正確に処理する問題について」の報告を中心に、関連文献や『人民日報』社説等を選択編集して教材とすることを決定した。これらの文献や社説は生徒が政治思想問題を解決し、根本的な正邪善悪を識別するのを助ける武器である。
- 三. 社会主義教育課の重点は中学3年と高校各学年に置かなければならない。中学1・2年は中学3年および高校とは異なる方法を取って行くべきである。中学1・2年は模範教育(正面教育)を行うことに重点を置く。中学1・2年の文学課は政治課と協力して社会主義の思想教育を行うべきである。このために、現行の文学課のテキストの中の30%から50%のページを取り除き、政治教育や道徳教育に関する文章を教えるのに用いてもよい。中学3年と高校各学年の社会主義教育課の教学は、模範教育と思想批判を相結合するという原則を貫き、教授と討論と弁論を相結合しなければならない。教学過程は一般に次のようにする。(1)教材の解説と閲読、(2)問題を提起する、(3)討論し弁論する、(4)学習の総括をする(校長あるいは教師の総括報告と生徒の書いた感想等々を含む)。この中の(2)と(3)は實際上、「百花斉放、百家争鳴」(鳴放)である。学習過程の中で調査や参観や訪問を行ってもよいし、高校3年ではもっと多くの時間を討論や弁論に用いてもよい。中学校・高校と師範学校は、可能ならば農村の社会主義の「大弁論」に参加してもよい。

四. 社会主義教育課の目的は生徒の政治認識を高め、彼らの政治思想問題を解決することである。この課の教学は必ず理論と實際を緊密に結合させるという方針を貫徹させなければならない。各地各校は教学の前に、必ず生徒の政治思想情況について綿密に調査研究し、然る後、生徒の思想問題に的確に対応し、現地と自校の情況に適した社会主義教育の計画を制定しなければならない。教育を実施する過程では、また必ず常に絶えず生徒の思想の変化や教学効果を研究し、標的が有って矢を放ち、症状に対して薬を処方するように生徒が思想問題を解決するのを十分に援助しなければならない。「新しい内容と古い教育方法」という形式主義で進度を急ぐのを防がねばならないし、また成果を求めて急ぐのを防がねばならない。甚だしくは簡単に粗暴な方法で生徒に相對しても、結果として生徒の思想問題を本当に解決することはできない。

我々が選択編集した教材目録はただ参考に作っただけで、各地各校は具体的情況に基づいて増減し、また更に課題の配列順序を柔軟に変えてよい。各地が本通知を受け取る前に既に定めていた教育計画を急に改変する必要はない。これを行う有効な方法については、その中での経験・教訓を更に注意深く研究しなければならない。

五. 教師用の教学参考資料は各省市が自ら編纂し、我々は提供しない。

六. 中学校・高校と師範学校の各学年は必ず常に時事政策教育を行い、教学時間や方法や教材等は各省市が自ら規定する。

七. 中学校・高校と師範学校の社会主義教育課は学校の中の思想政治教育を革新し強化する重大な措置である。社会主義教育課を巧く行うために、各地の教育行政部門は必ず党委員会の指導の下、この工作に対する指導を強化し、「政治課」教師を注意深く選んで訓練し、また経験を総括し交流する工作を行わなければならない。

八. 生徒に対する学校の社会主義思想教育は必ず労働教育や文化・科学の知識教育などと一緒に全面的に計画し統一的に配置すべきであり、相互に牽制し合うのを防ぎ、多忙で取り乱れた状態になり、生徒の過重負担になる現象が生じるのを防がねばならない。「政治課」教師や班主任や団隊工作の幹部は、必ず学校の党組織や学校行政指導部の下で相互に密接に分担し、共同で努力し、生徒の社会主義思想教育を巧く行わなければならない。》

(教育部「中学和師範学校社会主義教育課教材目録」)

かくして、中等学校において「社会主義教育課」という学科目が1958年度から実施されることになった。更に続いて、1957年12月10日、高等教育部・教育部は「全国大学において社会主義教育課程を開設することに関する指示」(关于在全国高等学校開設社会主義教育課程の指示)を發布。社会主義教育課を普遍的に開設し、大学生と大学院生は必ず学習に参加することを規定した。ここにおいて、中等教育・高等教育において社会主義教育課程が実施されることになったのである。

### (3) 1958年度の労働教育の拡充策

1958年3月8日、教育部は「1958-1959学年度の中学校・高校の教学計画に関する通知」(关于1958

-1959学年度中学教学計画的通知)を發布、また5月10日、「1958-1959学年度の中学校・高校の教学计划に関する補充通知」(関于1958-1959学年度中学教学計画的補充通知)を發布した。以下、それぞれ「58年度中高教学計画通知」および「58年度中高教学計画補充通知」と略すが、前年57年度の教学计划に比べると、開設科目や授業時数が大きく変更された。表3-6のように毎週の授業時数が全体として大幅に増えている。

即ち、①外国語科は拡充され、中学1・2年で毎週3時限を行う。但し、条件の揃った都市の学校では中学1年で毎週3時限実施し、さらに中学2・3年でも継続して行ってもよいとしている。だが、それができるのは全国的にはまだ一部の学校だけであった。②地理科では「自然地理」を単独で開設するのを止め、総称を「地理」とし、地球・世界地理・中国地理・郷土地理を含んだ内容を、中学1・2年で集中的に教えることになった。③生物科・歴史科・物理科・化学科などの授業時数が削減され、④「参観」の時間として、中学各学年と高校1・2年の生徒を毎年6日間、社会見学させる活動が新たに設けられた。

加えて、本論のテーマに関連するが、⑤科目「政治」に代わって「社会主義教育」(毎週2時限)が設置され、⑥科目「生産労働」(毎週2時限)と「体力労働」の時間(毎年14日~28日間)が新設された。つまり、歴史と自然科学の科目の授業時数が削減された分、労働教育が拡充されたのである。

「58年度中高教学計画通知」は労働教育拡充の理由を次のように説明している。以下は部分訳である。なお、文中の「実験園地」とは〈農業実習を行う用地〉を指す。また「勤工儉学」は〈理論と実際を結びつけ、労働によってブルジョア階級の思想を改造する方法〉である。

《一. 労働教育を強化し、体力労働に参加する時間を規定し、かつ生産労働科を開設する。労働教育は社会主義的学校教育(社会主義学校教育)の重要な構成部分であり、社会主義的学校教育を旧教育と区別する標識であり、労働者を養成するという教育方針を貫徹するに当たって決定的作用を持つものである。

労働教育は社会主義的学校(社会主義学校)を巧く運営して社会主義的学校教育の質を高める紐帯である。労働教育を強化して、当面の中学校・高校教育の中に存在する「生産から離脱し、実際から離脱し、政治から離脱する」という欠点を徐々に克服することができる。中学校・高校において労働教育を実行する方途は、①計画的に生徒を組織して体力労働に参加させる、②中学校・高校の各学年に生産労働科を増設する、③労働教育に関連する学科の内容を増加し、生産労働と密接に結合し、かつ実験・実習を強化すること、である。

計画的に生徒を組織して体力労働に参加させ、「勤工儉学」と「半工半読」の教育制度を実行することは、教育方針を貫徹し、教育と生産を相結合し、理論と実際を相結合し、能力労働と体力労働を相結合することを實現する措置である。このために次のように規定する。

農村の中学校・高校は当地の農民生産合作社と契約を結び、生徒を組織して農民生産に参加させることができる。土地を有する学校はまた「実験園地」を設置してよい。

都市の中学校・高校も付近の工場、手工業の作業場、工事現場あるいはサービス業と契約し、生徒を組織して生産労働に参加させることができる。条件が揃えば学校は実験工場を設

立してよい。土地を有する学校は「実験園地」を設置してよい。土地を有せず校外にある学校は生徒を組織して付近の農業生産合作社に行かせ生産労働に参加させることができる。

全ての農村生徒と農村に家がある都市生徒は、休業期間や休日や課外時間を利用して自分の村に帰り、生産労働に参加しなければならない。》

（教育部「関于1958－1959学年度中学教学計划的通知」）

社会主義教育理念の実現として、「勤工検学」と「半工半読」の教育制度を実施するという方針に基づき、「体力労働」の時間と科目「生産労働」が新設された。

《学期中に体力労働に参加する時間は、二つの学期を合わせて14日から28日までとする（中学校・高校の学年歴で規定していた14日の農繁期というのを取り消す）。主に生産労働に参加し、その他の校外の公益労働に参加することも計算に入れてよい。この他、家事労働や「自分から行う労働奉仕」（自我服務労働）は既に多く日常化しているが、更に提唱しなければならない。

生徒を組織して体力労働に参加させるについては、生徒の年齢・性別・体質や当地の具体的状況に基づき妥当に案配しなければならない。教師は生徒を指導し労働を実行させる責任があり、生徒が学んだ知識を自覚的に関連づけて運用し、随時啓発することに注意を払わなければならない。労働時に労働衛生と労働安全の教育を強化し、生徒の安全と健康に注意を払い、特に労働中は始めから終わりまで思想教育に注意を払わなければならない。》（同上）

「体力労働」の時間として毎年14日間から28日間、全学年の生徒が校外で生産労働に従事することとし、その実施時期である冬期・夏期休業期間やその期限等は、各地方政府教育庁（局）が決定すると明記している。また、科目「生産労働」の新設に関しては、次のように述べる。

《「生産労働科」の開設は、工業・農業生産の基礎知識と初歩的技能によって生徒を武装し、生徒に正しい労働観点と良好な労働習慣を養うものである。学んだ文化・科学知識を実践に十分に運用できるようにし、知力と体力の全面的発展を促し、かつ生産労働に参加するためによりよい条件を準備する。本学年度から、中学校・高校の各学年すべてで生産労働科を開設する。授業時間は中学校・高校各学年それぞれ2時限とする（元の中学校・高校の実習科の名称は取り消す）。

「生産労働科」は中学校の「手工労働」と「農業基礎知識」、また高校の農業実習と機械実習を含んでいる。具体的な案配は、各省・自治区・直轄市の教育庁・局が各地の工業・農業生産の需要と学校の教員・設備の条件に基づいて自ら決定する。

「生産労働課」（原文のまま）を実施する過程では、必ず「勤儉办学」と「勤工検学」の精神を貫徹し、一方では粗末なもので簡単に間に合わせ（因陋就簡）、他方では実験工場や実験園地の設備を十分に利用しなければならない、目的を定めて計画的に実験・実習と生産を相結合させ、生産した製品の価値を十分に利用して、学校における教学設備や原料の消耗や学習費用の困難を解決することができる。同時に、要求と内容は必ずしも一律であることを求めず、積極的に条件

(実験工場の設立や実験園地の設置を含む)を創造して開設に漕ぎつけなければならない。

中学校の「手工労働」と高校の機械実習の教学大綱は、我部によって改訂し発布する。各省・自治区・直轄市の教育庁・局は教学大綱に基づき自ら教材や教学参考資料を編集できる。中学校の「農業基礎知識」と高校の農業実習の教材は、各省・自治区・直轄市の教育庁・局が当地の実情に基づき自ら編集する。本学年度の高校の農業実習の教材がすぐに編集できないならば、中学校の「農業基礎知識」の教材を暫時使用できる。・・・(中略)・・・各学科の教学の需要に応じるために、中学各学年と高校1・2年では每学年6日の「参観」の時間を規定している。もし生徒を連れて参観に行くことが困難な時は、この時間は「体力労働」や各学科の復習・実習に変えて使用してもよい。

中学校・高校における労働教育の強化は新しい段階に進もうとしている。生徒を組織して体力労働に参加させ、また「生産労働科」を開設することは、大多数の学校にとっては新しい工作である。各地の教育行政部門や学校はみな経験を累積し、経験を総括することを重視しなければならない。》(同上)

こうして、反右派闘争から生まれた「勤工儉学」の趣旨は、中等学校の科目「社会主義教育」や「生産労働」、そして「体力労働」の時間を誕生させた。マルクス主義教育理論の〈理論と実際の相結合〉という原則を実現したのである。

表3-6. 1958-1959学年度の中学校・高校の教学計画(毎週の授業時数)

学科		中学校			高校			毎年の 総時数
		1年	2年	3年	1年	2年	3年	
語文		7	6	6	5	5	5	1146
数学		6	6	5	6	6	6	1178
歴史	中国歴史	3	2			2	2	438
	世界歴史			2				
	世界近代現代史				2			
社会主義教育		2	2	2	2	2	2	404
地理	地球・世界地理・中国地理・ 郷土地理を含む	2	2	2				306
	経済地理(中外合併)					3		
生物	植物	3						374
	動物		3					
	生理衛生			2				
	生物学				3			
物理			3	2	2	3	4	468
化学				3	2	2	3	334
生産労働		2	2	2	2	2	2	404
外国語		(3)	(3)		5	4	4	434
体育		2	2	2	2	2	2	404

音楽	1	1	1				102
図画	1	1	1				102
体力労働	毎年14日～28日						—
参観	毎年6日						—
合計	29 (32)	30 (33)	30	31	31	30	6094

出所) 教育部「关于1958—1959学年度中学教学计划的通知」及び「关于1958—1959学年度中学教学计划的补充通知」より作成。なお、合計欄の括弧内の数字は、実施可能な学校において外国語科の授業時数を含めた場合を示す。

## 第4節 教職員の中の整風と反右派闘争

### 1. 反右派闘争の深化

反右派闘争の影響は小中高校にも容赦なく広がっていった。「六・八指示」から4ヶ月後、1957年10月15日、中共中央は「中等学校と小学校の教職員の中で整風と反右派闘争を展開することに関する通知」(关于中等学校和小学校的教職員中开展整风和反右派闘争的通知)を發布した。以下、抄訳である。

《全国の中等学校と小学校には教職員200万人余がいる。その中の大多数は立派な人々である。しかし、その隊五は大きく、社会的出身や政治思想の情況は大学・専門学院に比べ複雑である可能性がある。中央は中等学校と小学校の教職員の中で整風と反右派闘争を展開する必要があると考える。それによって学校工作の中の主観主義、官僚主義、セクト主義を暴いて是正し、右派分子を暴き出して批判し打撃を加える。広大な教職員はこの偉大な政治闘争と思想闘争の鍛錬を経て思想覚悟を高め、これによって社会主義の立場を確立し、真正に名実ともに人民の教師となる。

各地は中等学校と小学校の教職員に対して整風運動と反右派闘争を展開する際、当地の情況と具体的条件に基づき、計画的にゆっくりと、指導して進めなければならない。・・・都市の学校の教職員は機関の整風の方法を採用してよい。農村の学校の教職員は当地の農村の中の社会主義大弁論に参加してよい。この後、農村の大弁論の中でまだ解決できていない思想政治問題があれば、夏期・冬期休業を利用してこれらの問題を解決することができる。中等学校と小学校が整風と反右派闘争を展開する際には、整風も教学も滞りなく行わなければならない。

中等学校と小学校の教職員の整風と反右派闘争は、必ず地方政府の党委員会が指導責任を負わなければならない。過去、ある地方の党委員会、県の党委員会、大都市の区の党委員会は敢えて中等学校を管理せず、また農村の区の党委員会、郷の党総支部や支部は敢えて小学校を管理しなかった。この現象は継続させてはいけない。地方の党委員会、県の党委員会と大都市の区の党委員会は、毛主席の「1957年夏季の情勢」の中の指示によって、中等学校と小学校の教職員の中の整風と反右派闘争を直接掌握しなければならず、省・市・自治区の党委員会はこの方面で統一的計画を立て、監督指導・検査を行う責任を負う。農村の区の党委員会、郷の党総支部や支部は小学校の教職員の整風と反右派闘争を直接掌握しなければならず、県の党委員会がこの方面で統一的計画を立て、監督指導・検査を行う責任を負う。・・・(略)・・・各省・市・自治区の党委員会は、整風と反右派闘争に関する中央のこれまでの指示と本通知の趣旨に基づき、各地の具体的情況と結び付けて、中等学校と小学校の教職員の中で整風と反右派闘争を展開する計画を制定し、

中央に報告しなければならない。》

(中共中央「關於中等學校和小学的教職員中開展整風和反右派鬭爭的通知」)

毛沢東の「1957年夏季の情勢」(一九五七年夏季的形勢)は1957年7月、青島での省・市・自治区の党委員会書記会議において配付され、8月に党内の幹部全員に配布されたものである。この中で、毛沢東は省・市・自治区の党委員会第一書記と全委員は「この偉大な鬭爭を完全に掌握していなければならない。民主党派、教育界、報道界(すべての新聞雑誌を含む)、科学・技術界、文学・芸術界、医療・衛生界、工商業界などの政治面と思想面の改造の仕事完全に自分たちの手に握らなければならない。各省・市・自治区は、それぞれ自分たちのマルクス主義理論家、科学者と技術人材、文学者、芸術家と文学・芸術理論家、新聞・雑誌の優れた編集者と記者を持たなければならない。第一書記(他の書記も同様)は、とりわけ新聞・雑誌に注意を払うべきで、骨惜しみをしてはならず、各人が少なくとも5種類の新聞・雑誌を読み比べなければならない。こうしてこそはじめて、自分たちの新聞・雑誌を改善できるのである」と述べる。つまり、党幹部に社会各界の政治思想情況に常に注意を払い、直接的にこれを監督するよう命じた。同様に、中等学校と小学校での整風と反右派鬭爭も注意深く監督する必要があるという。<sup>(32)</sup>

## 2. 小中高校における右派分子の処理

1958年3月28日、中共中央は「小中高校教師の中の右派分子、反革命分子やその他の悪質分子の問題を処理することに関する指示」(關於處理中小學教師中的右派分子、反革命分子和其他壞分子問題的指示)を發布。2月26・27日、9つの省・市の党委員会書記が天津に招集されて討議した結果と、その他の地区の報告に基づいて、指示を下したのである。以下は要点である。

- ①小学校教師の右派分子は70%前後を離職させ、別の職を与える。教育能力があり悔悛している者は党の指導の強い学校に転勤させる。中等学校教師の右派分子は50%前後を離職させる。但し、右派分子でも、数学・物理・化学・生物・音楽・美術・体育などの教師、長期間勤務し年齢が高く体力労働ができない教師は寛大に処理する。反右派鬭爭で悔悛し、心を入れ替えた者は留任させ、その改造情況を監督する。
- ②小中高校の教師の反革命分子は、1957年12月10日に中共中央が發布した「中央十人小組による反革命分子とその他の悪質分子、およびそれらの肅清審査の対象を処理することに関する若干の政策規定」(中央十人小組關於處理反革命分子和其他壞分子以及某些肅反清查對象若干政策規定)に従って処理する。右派の言行がない場合は留任させる。品性劣悪で違法な者はすべて離職させ、「労働教養」や「監督労働」に送る。重大な違法を行った者は刑事処分し、悔悛者は処分しなくてもよい。
- ③長く病気をして授業ができない者や能力が著しく低い者などは退職・休職を命じるか、別の職を与える。
- ④教師が足らなくなったら、次のような方法で補充する。下放している幹部から選抜して教師にする。あるいは師範学院卒業見込み者に実習期間を延長して教えさせ、その一部を教師に採用して

もよい。また大学等に進学しない高校卒業生や高校に進学しない中学卒業生の中から選抜して訓練し教師に任じてよいし、復員した軍官僚から選抜してもよい。大学生に勤工儉学により小中高で授業をさせ、大学の助教・講師を中等学校教師に採用し、同省・市の教師を他から転勤させ、または教師の授業時間を増やしてもよい。

- ⑤反右派闘争後、反浪費・反保守運動を行う。教職員の中のブルジョア階級の思想を批判し、思想改造して、「社会主義を支持し、かつ専門的知識を有する人民の教師」（又紅又専の人民教師）にする。
- ⑥反右派闘争後、党員の条件を有していると思われる積極分子は入党させる。
- ⑦都市の私立補習学校や各種の民営学校の整風運動も漏らさず行い、右派分子・反革命分子・悪質分子は同様に処置する。

注目すべきは、右派分子の教師たちの中で離職させる者の比率があらかじめ設定されていたことである。小中高校における反右派闘争は大量の教師を入れ替える手段として実施されたように思われる。また、右派分子は小学校教師の場合に離職させるのは70%であるのに対して、中等学校教師の場合は50%と少なく設定している。これは中等学校で教える能力のある教員が得難かったからであろう。当時の教員不足の事情を反映した現実的処置であった。

## 第4章 反右派闘争後における教育変革

### 第1節 社会主義建設の総路線と大躍進運動

先ず反右派闘争以後の政治・経済情勢について見ておこう。遡れば、1958年から第2次5カ年計画（1958～62年）が始まった。反右派闘争が徐々に収束していた頃である。1958年1月31日、毛沢東は「工作方法六十条（草案）」を内部文書として発行した。その序に、「これは中央と地方の同志が1958年1月頃、杭州会議と南寧会議で一緒に相談した結果である」と述べているように、そこでの議論に啓発されて毛沢東が執筆したものである。各級の党組織と中央・地方政府が為すべき事柄について、政治・経済・教育・思想工作等々の各分野に亘って60項目を列挙している。これが「大躍進」への展望となった。これを受けて、2月2日、党機関紙『人民日報』の論説は、工業・農業・文教・衛生等の各事業が「大躍進」しなければならないと号令をかけたのである。

1958年5月5日から23日まで、中国共産党は第8回全国代表大会第2次会議を北京で開催。会議では「社会主義建設の総路線」が承認され、3年間「大躍進」運動を持続することが決議された。また8月17日から30日まで中共中央政治局拡大会議を北戴河で開催、翌年度の経済計画や農工業の生産問題などが議論された。この通称、北戴河会議で「農村における人民公社の設立問題に関する決議」（関于在農村建立人民公社問題的決議）が通過した。この決議の中には、人民公社が共産主義社会に向かう過渡期において最適な方式であること、また中国で共産主義社会が実現するのは遙か未来ではないことなどが述べられている。こうして、農工業の生産拡大のため、大衆約9,000万人を大動員した鉄鋼生産運動および大規模農場「人民公社」（平均5,000戸）の組織化と全国的普及が図られた。人民公社

は①「一郷一社」甚だしくは「一県一社」という大規模なものとなり、②生産資料は公有化されて全て無償となり、③「政社合一」「工農兵学商」も一体と成し、④供給制または賃金制と結び付いた供給制を実施し、そのために食事は無料となった。これは後に「共産風」と呼ばれる。現実を無視して、共産主義社会の実現を追求する拙速な政策であったというのである。だが、当時、農民は大躍進の号令に熱狂的に従った。しかし、結果は惨憺たるものであった。鉄鋼は粗悪で使用に耐えず、穀物生産は大幅に減少した。やがて全国農村は経済的困難に陥った。

1959年4月18日から28日まで第2期全国人民代表大会第1次会議が北京で開催された。毛沢東は国家主席を任期満了で退任。大躍進政策の挫折の責任を取ったとも言われているが真相は分からない。国家主席には中共中央副主席の劉少奇が選出された。毛沢東は党中央委員会主席・党中央軍事委員会主席として党と人民解放軍を一応掌握してはいたが、行政的指導権を半ば失ったのである。

同7月2日から8月16日まで、中国共産党第8期中央委員会第8回総会（中共八届八中全会）が廬山で開催された。この廬山会議で「大躍進」による農村の窮状を訴える「意見書」を提出した国防部長・彭徳懐は逆に毛沢東によって失脚させられた。代わって新国防部長に任命された林彪は毛沢東思想を指導理論として解放軍の政治思想工作を強化していった。この廬山会議を契機に「大躍進」の批判者を「右傾」と壟断する「反右傾闘争」が繰り広げられた。<sup>(33)</sup>

他方、中国は1959年から3年間旱魃が続き食糧難に陥った。加えて1960年7月、中ソ論争が勃発し、これによってソ連が専門家を引揚げ、資金援助を中止したことも重なって、第2次5ヵ年計画は挫折してしまった。1960年6月、中共中央は政治局拡大会議を上海で開催、毛沢東と中共中央は農村経営の「左傾」の誤りを改め、「大躍進」運動の停止を宣言した。結局、1958年から60年までに約2,000万～3,000万人が栄養失調と飢餓で亡くなったと推定されている。<sup>(34)</sup>

## 第2節 教育の基本方針の改革

反右派闘争は1958年上半期に一旦収束した。小中高校の教職員の中からも「右派分子」として離職させられた人々が出た。その総数は不明である。このことは中国共産党が学校教師の人事とその政治思想をほぼ完全に掌握したことを意味する。そして、更に反右派闘争後に教育改革が行われた。

### 1. 毛沢東「工作方法六十条」

1958年1月31日、毛沢東は「工作方法六十条（草案）」を内部文書として発行した。その中で教育関連は47・48・49・50条である。

《(四十七) 中央各官庁、省・専区・県の三級はすべて「秀才」を育成しなければならない。知識分子がいなければ駄目だ。プロレタリア階級は必ず自分たちの秀才を持たなければならない。これらの人々は比較的多くマルクス主義を理解し、また一定の文化水準、科学知識、詞章の教養を持たなければならない。

(四十八) 全ての中等技術学校と技工学校は、可能ならば、一律に工場あるいは農場を経営し、生産を行い、自給あるいは半自給することを試みなければならない。生徒は働きながら学習

しなければならない（半工半読）。条件が許す限り、これら学校は生徒を多く募集できる。しかし、国家が経費を増やす必要はない。

すべての高等工業学校の、生産を行うことができる実験室や附属工場は、教学と科学研究の需要を保証する以外に、可能な限り生産を行わなければならない。この他に、生徒と教師は当地の工場と労働に参加する契約を結ぶこともできる。

(四十九) すべての農業学校は自己の農場で生産を行う以外に、当地の農業生産合作社と、労働に参加する契約を結び、かつ教師を合作社に派遣して住ませ、理論を実際と結合させる。農業学校は合作社が条件に合うことを保証して推薦した人を入学させなければならない。

農村の小中高校は当地の農業生産合作社と契約して、農業や賃金が支払われる生産労働に参加しなければならない。農村の児童・生徒はまた休業期間や休日あるいは課外時間を利用して、村に戻り生産に参加しなければならない。

(五十) 大学と都市の中等学校は、条件が許す限り、幾つかの学校が連合して、附属の工場や手工業の仕事場（作坊）を設立してもよい、また工場と作業場（工地）あるいはサービス業と、労働に参加する契約を結ぶことができる。

土地を有するすべての小中高校と大学は、附属の農場を設立しなければならない。土地がなくても郊外にある学校は、農業生産合作社において労働に参加することができる。》

（毛沢東「工作方法六十条（草案）」）

要するに、学校が生産現場と協力して、児童・生徒・大学生を労働に参加させることを提唱した。学校で学ぶ理論的知識と実際の生産現場の経験、この両方を学習することが、労働者階級・農民階級出身の「新しい知識分子」を育成する方法である。つまりは、「教育と生産労働の相結合」というマルクス主義の教育原則に適うように、学校教育を変革するというのである。

## 2. 教育事業の管理権の下放

1958年8月4日、中共中央・国務院は「教育事業の管理権の下放問題に関する規定」（关于教育事業管理権下放問題的規定）を發布した。中央政府教育部直属の高等教育機関やその他官庁直属の高等教育機関はそのままで維持されたが、その他の学校教育の管理権は、中央政府から地方政府に委譲された。換言すれば、中央集権的と地方分権的な二重構造をもつ教育管理体制が確立された。これは大きな教育行政改革であった。下記の11項目が規定された。

《一、今後、教育部と中央各主管部門は、主要な精力を中央の教育方針と政策を研究し貫徹実行することに集中しなければならない。すなわち、全国的教育事業の発展計画を総合的でバランスの取れたものにする。中央の指導の下、地方の党委員会が政治思想工作を行うことに協力する。教学と科学研究仕事を指導する。通用する基本的教材と教科書を組織的に編纂する。必要である全国に通用する教育規章や制度を策定する。大学教師に対して必要な配置転換（調配）を行う。早急に経験を交流し総括する。かつ直接管理する学校を巧みに運営しなければ

ばならない。

- 二. 小学校、普通中学、職業中学、一般の中等專業学校や各級の業余学校の設置と発展は、公立・私立を問わず地方が自ら決定する。新設の大学や中等工科技術学校がすべて自力更生で問題を解決できる場合は地方が自ら決定できる。「協作区」の中で省・直轄市・自治区と合作して計画する場合、「協作区」が協議して決定する。以上の新設の大学は公立・私立を問わず、省・直轄市・自治区政府によって中央教育部に報告されて準備案は許可される。中央教育部あるいはその他の官庁の支援が必要な新設大学は、先ず中央教育部と主管業務部門に報告して許可を得なければならない。<sup>(35)</sup>
- 三. 各地区の募集計画は、省・直轄市・自治区と「協作区」によって初歩的に取りまとめ、バランスを取る。然る後、中央によって全国範囲で取りまとめ、必要なバランスを取る。各種の学校の募集地区と学生の出身地に関して、主に省・直轄市・自治区のために、また主に「協作区」のために人材を育成する学校は、省・直轄市・自治区と「協作区」でバランスを調整する。中央各官庁の学校の募集と各「協作区」間の募集とのバランスは、中央教育部が関係官庁と一緒に全面的に計画按配する。

大学の募集の時、各省・直轄市・自治区はまず中央各官庁の学校の募集任務を保証しなければならない。次に、協議を経て確定した外地の学校の募集任務を保証し、然る後に当該の省・直轄市・自治区の学校の募集任務を完成させる。
- 四. 全ての学校の政治思想工作および各種の社会活動はみな地方の党委員会の指導に任せる。
- 五. 各地方は、「土地柄と学校の状況に応じるという原則」（因地制宜、因校制宜の原則）を根拠にして、教育部と中央各主管部門が發布する各級各種の学校の指導的教學計画、教學大綱と通用的教材、教科書に対して、学校がそれを修訂したり補充したりするよう指導し、また教材と教科書を自ら編纂できる。かつ学校の必要とする参考資料を供給し、各学校の生産実習仕事を組織する。
- 六. 全ての学校の「働いて費用を節約しながら勉強する」（勤工儉学）方式による生産計画は、地方が審査し承認することによって、地方の生産計画に入れる。かつ各方面の協業を組織し、原材料の供給や製品の販路拡大の問題を解決するのを援助する。
- 七. 國務院科学計画委員会と中央各官庁は地方の学校に科学研究の任務を分配し、地方は何とか方法を講じて任務を完成させるよう督促しなければならない。地方は中央各官庁の学校に科学研究の任務を分配し、中央各官庁は学校が何とか方法を講じて任務を完成させるよう督促しなければならない。地方は学校、科学研究機関、生産企業の間で科学研究工作面の協業を組織することに注意を払い、かつ科学研究工作の条件を解決することを援助しなければならない。
- 八. 地方の学校の幹部と教師は、全て地方の管理に任せる。また地方は中央を管理する幹部を援助しなければならない。地方の学校の幹部と教師は、中央が必要な場合、地方と相談して引き抜くこと（抽調）ができる。中央各官庁の学校の幹部と教師は、地方が必要な場合、相談し主管部門の同意を得て、配置転換して任用できる。「協作区」内の各省・直轄市・自治区

間での幹部と教師の調整は「協作区」が相談して解決し、必要な時は教師育成計画を相互支援してもよい。

全ての学校の教職員給与の調整評議工作は、みな地方が統一的に指導し、審査して承認する。

九. 過去に国務院や教育部が発布した全国通用の教育規章や制度を、地方は当面の工作の発展状況と結び付け、土地柄と事柄に応じて（因地制宜、因事制宜地）、その存廃・修訂を決定できる。あるいは地方の状況に適合する制度（各項の定額基準と執行方法を含む）を別途制定できる。

十. 高等および中等專業学校の卒業生の分配に関しては、国家經濟委員会と中央各官庁は中央各官庁の学校の卒業生と中央に引き抜いて分配する（抽成分配）卒業生だけを全面的に計画し分配する。その他は各省・直轄市・自治区が自ら分配する。必要な時には「協作区」はその「協作区」内において適当に調整できる。

十一. 出国留学生を派遣し、来華留学生を受け入れることに関して、国外の教師を中国に招聘して仕事・授業・訪問させること、および教師を出国派遣して仕事・授業・訪問させること等の事項は、中央の各主管部門が全面的に計画して按配する。地方に分配された任務は地方が何とか完成しなければならない。

帰国留学生の分配に関する工作は国家經濟委員会が責任を負う。》

（中共中央・国務院「關於教育事業管理權力下放問題的規定」）

すなわち、第四条にあるように、地方の党委員会が当地の全ての学校の政治思想工作とその他社会活動を管轄することになった。また第五条・第九条にあるように、地方政府は当地の実情に合わせて、中央政府が指示する教学計画、教材や教科書を改訂・補充し、あるいは教材・教科書を自ら編纂するよう学校を指導でき、また過去に中央政府が発布した教育関連の規定や制度も廃止したり、修訂したりできるようになった。地方政府の教育行政上の権限は大幅に強められた。

### 3. 中共中央・国務院「教育工作に関する指示」の発布

毛沢東の「工作方法六十条（草案）」の趣旨に基づき、1958年4月15日から24日までと、6月10日から28日まで、2度の全国教育工作会議を開催し、議論を煮詰めた。そして、最後に北戴河会議で、ある決議を通過させ公表した。即ち、1958年9月19日、中共中央・国務院は「教育工作に関する指示」（關於教育工作的指示）を発布、9月22日、『人民日報』に全文を掲載した。この文書は今後の党の教育方針を明確に述べている。

まず、新中国成立からこれまでの9年間の教育事業が上げた成果を評価している。

- ①帝国主義者から教育主権を回収した。
- ②全国の学校を妥当に接收した。
- ③国民党の学校管理制度と教育制度を廃止し、社会主義的教育制度を確立した。
- ④教育界に隠れていた反革命分子や悪質分子を基本的に肅清し終えた。

- ⑤学校の中にマルクス・レーニン主義の教育課程を開設した。
- ⑥教師と学生に対して思想改造を行った。
- ⑦院系調整と教学改革を行った。
- ⑧ブルジョア階級の右派に反対する闘争を行った。
- ⑨小中高校・大学の在籍者数を数倍に増やした。
- ⑩文盲一掃運動および業余教育を発展させた。
- ⑪学校の中で「勤工儉学」を開始し、普及させた。
- ⑫教育関係者の中に党組織を樹立した。
- ⑬社会主義建設のために大量の幹部を養成した。教育事業のポストで、絶対多数の党員が党の指示を実行する努力を行い、成果を上げた。

しかし、その一方で、「教育が生産労働から離れ、実際から離れ、かつ一定の程度、政治を無視し、党の指導を無視するという錯誤を犯した」という。かくして、改めて党の教育工作の方針を掲げる。以下に要点をまとめよう。

#### (1) 党の教育工作の方針

党の方針は明確である。「教育はプロレタリア階級の政治に奉仕し、教育と生産労働は相結合する」というものである。この方針を実現するには、「必ず党の指導によらなければならない」。換言すれば、教育工作は党の指導の下で、社会主義革命と社会主義建設に奉仕しなければならない。搾取階級と搾取制度が消滅し、都市と農村の格差が消滅し、頭脳労働と体力労働の差別が消滅する共産主義社会を建設することに奉仕しなければならない。こうして、「社会主義の覚悟を有し、文化を有する労働者」を育成する。

#### (2) 学校の思想政治教育

「必ずマルクス・レーニン主義の政治教育と思想教育を実施し、教師と学生に労働者階級の階級的観点（ブルジョア階級と闘争する）、大衆の観点や集体の観点（個人主義の観点と闘争する）、また労働の観点即ち、頭脳労働と体力労働を結合する観点（体力労働と体力労働者を軽視し、〈心を労すること〉と〈力を労すること〉の分離を主張する観点と闘争する）、弁証法的唯物論の観点（唯心主義と形而上学の観点と闘争する）を培わなければならない。」

#### (3) 学校の労働教育

すべての学校において生産労働を正規課程の一環として実施する。今後の方向としては、学校が工場や農場を経営し、工場や農業生産合作社が〈学校〉になり、あるいは学校を経営する。児童・生徒・大学生はこれらの場所で労働に参加する。

#### (4) 党委員会の指導の確立

「すべての教育行政機関や学校は党委員会の指導を受けなければならない。」党委員会は教師と学生の中で党組織と青年団組織を作る。すべての大学では、「学校の党委員会の指導の下に校務委員会の責任制」を実施する。校長制は党委員会の指導から離脱するので適当ではない。「学校の党委員会は、党員を学年とクラスの工作进行のために配置し、党員を政治思想工作、学校行政工作、生産管理工

作のために配置する。党委員会の書記と委員は政治課の教学と研究を担当する。」

(5) 多種多様な学校形式の発展を促進する

国家や工場・鉱山、企業、農業生産合作社などが普通教育と職業教育を実施、成人教育と児童教育を実施、全日制学校と半工半読・業余学校を実施、学校教育と独学（通信教育・放送教育等）を実施、また学費不徴収の教育と学費徴収の教育を実施できるものとする。

すべての小中高校と大部分の大学、中等专业学校、技工学校はすでに省・市・自治区に管理権を委譲した。中央各官庁附属の中等专业学校や技工学校も各官庁直属の工場・鉱山、企業、農場に管理権を委譲する。

(6) 教育は人民大衆の事業である

「党委員会や大衆は教育を理解できない」とか、「学生は教師を批判できない」などの誤った迷信を打破する。学校教育は専門の教育家と大衆が協力して行い、具体的には以下の事を実行する。

- ①大鳴大放と大字報は、全ての大学と中等学校で実施する。
- ②学校の教育計画、教学大綱の制定、教材の修訂には、党委員会・教師・学生の三者結合体制で取り組む。
- ③学生の評価や助学金の評定などにおいて、三者結合体制で行う。
- ④教学においては、理論と実際の結合の原則の下、幹部・模範工作者・労働英雄など実際の経験者と教師が共同して授業を行う方法を取る。
- ⑤学校の指導者は生活と労働を学生とともに行う。党と青年団の関係者や政治課の教師は、学生とともに食住と労働を共にする。学校の財政や建設計画等は全部の教師・学生に公開する。
- ⑥教師と学生の間民主的で平等な関係を作る。科学研究は「百家争鳴」を実施し、大学の社会科学系の学部には、ブルジョア階級の学説を批判する課程を必ず設置する。学校の経費は教学と生産に充て、それとは無関係な項目の経費を減らす。

(7) 今後の目標

3～5年以内に、文盲一掃、小学校教育の普及を完成する。また、農業生産合作社が中学校・高校を所有し、学齢児童の大多数が託児所や「幼稚園」に入れるようにする。

15年ほどで、中等教育・高等教育を発展させて、全国の青年と成人が条件を満たせば、高等教育を受けることができるようにする。

以上、中共中央と国務院が発布した「教育工作に関する指示」の概要である。これが党と政府が威信をかけて実現することを謳った教育改革の基本方針であった。

### 第3節 1960年代前半の「経済調整」政策

当時の経済状況について触れておきたい。大躍進政策の失敗により経済は破綻寸前となった。党副主席・劉少奇、党総書記・鄧小平を中心とする「実権派」（資本主義の道を歩む派閥の総称）は経済建て直しに着手した。1961年1月、中国共産党第8期中央委員会第9回総会（中共八届九中全会）は大躍進政策の欠陥を認め、周恩来と李富春が国民経済の方針として「調整、巩固、充実、提高」（八字方

針)を提出し承認された。これ以後を「経済調整期」という。

この方針の下に、5つの政策が取られた。①農村における左傾(共産風)の誤りを正し、農業を復興させる。②国民経済を集中的に統一管理し、経済困難を克服する。③職工と都市人口を減少させ、農村の負担(食糧供給)を軽減し、市場物価を抑制し、緊縮財政政策を取る。④市場の供給を改善する。⑤科学研究・高等教育・工業などの工作条例(草案)を制定する、というものであった。

特に、③については、中央工作会議は1961年6月16日、「都市人口を減少させ、都市の食糧消費量を圧縮することに関する九条辦法」(関于減少城鎮人口和壓縮城鎮糧食銷量的九条辦法)を制定し、都市人口削減を計画、1960年末の都市人口1億2900万人から3年以内に2000万人以上を農村に居住させて削減するとした。その結果、1961・62・63年の3年間で2600万人を削減した。そのうち職工は63年末までで2546万人に上った。その中の1641万人(67%)が農村に移住し、主に農業生産に従事したのである。<sup>(36)</sup>

更に、1962年1月11日から2月7日まで、中共中央工作会議(通称、七千人大会)が開催され、劉少奇は大躍進政策を人災として批判し、鄧小平もこれを支持、全党団結して経済回復に努力すべきことが確認された。やがて経済調整政策により経済は徐々に好転していった。1963年2月、中共中央工作会議は経済がまだ十分回復しておらず、1965年まで更に3年間の調整政策を実施することを決定した。即ち、5年後に第3次5カ年計画(1966～1970年)に入る見通しを得ることができたのである。

1965年1月4日、第3期全国人民代表大会第1次会議は、「政府工作報告、1965年国民経済計画の主要な指標と1965年国家予算の初歩的な案配に関する決議」(関于政府工作報告、一九六五年国民経済計画主要指標和一九六五年国家預算初歩安排的決議)を通過させた。この件を報じた『人民日報』(1965年1月5日)の一節に、「我国人民の1965年の主要任務は、更に社会主義教育運動を深く展開し、〈比較し、学び、先進に追いつき、落後者を助けるという労働態度〉(比・学・赶・帮)と増産節約の大衆運動を展開し、工業・農業生産の新発展に大いに力を注ぎ1966年に開始する第3次5カ年計画の準備をし、その他の各種の社会主義事業が順調に発展することを促進し保証することである」という。<sup>(37)</sup>

かくして、第3次5カ年計画が作成され始めた。9月2日に「第3次5カ年計画の案配情况に関する匯報提綱(草稿)」(関于第三个五年計画安排情况的匯報提綱〈草稿〉)が作成され、9月18日から10月12日まで中央工作会議で議論された。その結果を受けて、第3次5カ年計画が正式にまとめられる予定であった。<sup>(38)</sup>だが、1966年6月に文化大革命が始まり、計画は頓挫してしまうのである。

## 第5章 反右派闘争後における思想政治教育の展開

### 第1節 共産主義の後継者育成の課題

思うに、学校は国家建設の人材需要を満たすために存在するという〈表の論理〉がある一方で、学校は共産主義者を育成するために存在するという〈裏の論理〉もある。この両方の論理がほぼ同等に重視されているのが中国の学校ではないだろうか。今、表と裏という表現を使ったが、実は表か裏かは問題ではない。学校は表裏一体の論理で動いているように見える。

1960年代に入り大躍進政策の失敗から復興すべく経済調整が進められたが、人心は共産党政権から

離れつつあったのかもしれない。それを「反動的・反革命的」あるいは「ブルジョア階級の思想」として、排撃しなければならなかった。同時に、党・政府が学校教育の基本的役割として改めて強調したのは「共産主義の後継者育成」であった。この問題が革命世代に重く押し掛かっていたと思われる。党指導部内で青少年に対する思想政治教育が俄かに重視され始めた。

1961年10月23日、党総書記・鄧小平は共産主義青年団中央工作会議の指導責任者たちと面会した時に「深く入り込み、丹念に工作することを提唱する」（提唱深入細致的工作）という講話を行った。その一部が「青年に対して共産主義教育を行わなければならない」（要対青年進行共産主義教育）と題されている。<sup>(39)</sup> の中で、鄧小平は青少年の風気がブルジョア階級の思想や旧社会の思想的残滓の影響を受けて非常に悪くなっており、共産主義教育を行わなければならないと述べる。解放後の10年間、大衆運動として共産主義教育を実施し、風気は非常に良くなった経験がある。その時のように「共産主義の遠大な理想」を確立し、「困難な時であればあるほど、志気を持たなければならない」ことを青年に広く宣伝するよう訴えた。

また、1964年1月15日、中央宣伝部部長・陸定一は各中央局宣伝部部長の座談会席上、講話を行った。「社会主義文化革命は思想戦線上の社会主義革命である」と述べ、学校教育が進学を第一目標にし、労働を軽視している現状を痛烈に批判した。

「解放以来、我々中央宣伝部はソ連とは一緒に歩まなかった。・・・四書五経の中の警句は字を知らないおばあさんも知っている。例えば〈己の欲せざる所、人に施すなかれ〉は字を知らなくても皆知っている。一つの社会には必ずこのような本があって、社会を維持する要素、即ち社会道徳に属する要素となっている。我々は毛主席の著作をそれらに代替させ、普遍に学び、深く学ぶことを提唱しなければならない。軍隊はこの方面では多くの工作を行い、成果を上げている。地方でもこのようにしなければならない。西洋には『バイブル』があり、中国の孔子には四書五経がある。我々は社会主義文化を建設しなければならないので、毛主席の著作を良く用いなければならない。大慶油田の、字を知らない多くの労働者は『実践論』・『矛盾論』から大いに啓発されている。毛主席の選集はたいへん良い。学校の五反運動が整風と改革の段階に入ったので、これらの問題を考え、更に前進できるか否かを考えなければならない」という。特に、興味深いのは、毛沢東の著作を四書五経のような儒学の経書と同じように、中国社会に深く浸透させようという主張である。

1964年4月9日、國務院副総理・宋慶齡の「革命後代を養成する責任を担当しよう」（把培養革命后代的責任担当起来）という講話が『工人日報』に掲載された。「教育を離れては、プロレタリア階級の家庭の子女であっても、自然にプロレタリアの思想を形成させることは不可能です。教育を離れては、父がたとえ英雄であっても、子もまた立派な人間になるとは限りません。・・・我々の子どもは社会主義の肥沃な土地に生まれ、党の行き届いた心遣いと教育があるので、完全に共産主義事業の跡継ぎとして成長できるのです。けれども彼らは平和な環境の中で成長したため、搾取と圧迫を受けることなく、残酷な階級闘争の経験もなく、旧中国の勤労人民のうけた苦難を理解せず、革命の成果がたやすく得られたものでないことを理解せず、そのうえ、彼らは年若く幼稚で、知識は不足し、そのためブルジョア思想の襲来には抵抗力がないことを見てとらなければなりません。我々の社会には、まだプロレタリア階級とブルジョア階級の間の闘争が存在し、社会主義と資本主義の二つの路線の闘争は存

在し、滅亡に甘んじない階級の敵は、共産主義を消滅させる企みを我々の次の世代に託して、あらゆる手を尽くして、腐敗したブルジョア思想の影響下に次代の者を置こうとしているのです」と述べ、「子どもをしっかりと革命の立場に立つ者に教育しなければなりません」と訴える。子どもの教育は、革命が幾代かのうちに变质するか否か、革命事業が成功するか否か、共産主義事業が最終的に勝利するか否かという重大問題にかかわるといふ。<sup>(40)</sup>

鄧小平や宋慶齡は青少年の風気を正すために、あるいは革命の記憶が徐々に薄れていく事態に対応するために、青少年に共産主義教育を強化する必要があると主張する。また、陸定一は進学を目標にするだけの教育ではなく、労働教育を重視し、毛主席の著作を徹底的に学習させ、延いては全社会において「社会主義文化革命」を促進すべきことを主張している。後述するように、これら党指導部内の主張はすぐに小中高校の新しい教育方針に反映されたのである。

## 第2節 小中高校の全般的教育方針の制定

1963年3月23日、中共中央は「全日制小中高校の工作条例草案を討論し試行すること、および当面の小中高校の教育工作の幾つかの問題に対する指示」（関于討論試行全日制中小学工作条例草案和对当前中小学教育工作几个问题的指示）を發布。冒頭にその趣旨を次のように述べている。

「我国の小中高校教育は全国解放後、歴史上例のないほど発展し、十分に顕著な成績を挙げた。1957年、毛沢東同志は『我々の教育方針は教育を受ける者を徳育、知育、体育の方面で発展させ、社会主義の覚悟を有し、文化を有する労働者と成すことでなければならない』と提起した。1958年、党中央は更に進んで、教育がプロレタリア階級の政治に奉仕し、教育と生産労働が相結合するという方針を規定した。これは我々の教育工作に明確なマルクス・レーニン主義の方向を持たせ、引き続いて盛んに教育革命を展開させ、さらに根本から我国の学校教育の性質と面貌を改変させるものであった。しかし、13年間、小中高校教育の具体的工作において、経験不足と思想認識の偏りによって、欠点と錯誤も生じた。経験を総括し、成績を更に上げ、欠点を改め、継続して前進するために、中央は教育部に一任して『全日制小学暫行工作条例（草案）』と『全日制中学暫行工作条例（草案）』を立案した。この両条例はまだ十分に熟していないので、まず草案として各地で討論し試行するために發布する。対外的に公布しないし、新聞にも載せない」と。

かくして、小中高校の業務規定に関する条例案、即ち『全日制小学暫行工作条例（草案）』と『全日制中学暫行工作条例（草案）』が同時に、学校関係者に發布された。これらはこれまでの紆余曲折した教育経験を総括する性格のものであった。

### 1. 『全日制小学暫行工作条例（草案）』にみる思想品德教育の方針

さて、1963年3月23日、教育部は「全日制小学暫行工作条例（草案）」（全8章40条）を發布。通称「小学四十条」である。第一章「総則」、第二章「教学工作」、第三章「思想品德教育」、第四章「生産労働」、第五章「生活保健」、第六章「教師」、第七章「行政工作」、第八章「共産党工作とその他の組織工作」で構成され、小学校教育の全般的教育方針について初めて正規に規定したものである。この条例は、文化大革命終結後、1978年4月、全国教育工作会議において修訂され、「全日制小学暫行工作

条例（試行草案）」と改称された。それまでの15年間は有効であった。その主旨を簡単に見ておこう。

### （1）教育方針と教育目的

教育方針は第一章「総則」第1条に「全日制小学校は、教育がプロレタリア階級の政治に奉仕し、教育が生産労働と相結合するという方針を貫徹して実行しなければならない」と述べ、更に毛沢東が提出した「被教育者をして徳育、知育、体育の方面をすべて発展させ、社会主義の覚悟を有し、文化を有する労働者とする」ことであるという。

その教育目的は「児童に祖国を愛し、人民を愛し、労働を愛し、科学を愛し、公共の財産を愛護するなどの品徳を持たせ、社会主義を擁護させ、共産党を擁護させる」ことである。

### （2）学校の行政組織

第七章「行政工作」では、校長が「当地の党委員会と主管する教育行政部門の指導の下で」全校の工作を指導する責任を負う（34条）。小学校には必ず「教導主任」を置き、大規模な学校には「事務主任」を置く。小規模の場合は「事務員」を置く。

国営の全日制小学校は県（市属区）の教育行政部門が統一的に管理する。県の都市から遠方にある地区は県人民委員会の承認を得て、当地の区人民委員会や人民公社に管理を委託できる。

校長・教導主任・教師の任用や異動や処分などは県人民委員会が責任を負い、また県以上の教育行政部門以外は、直接に幹部・教師を引き抜くことはできない（36条）。

学校の指導幹部は、表5-1のような「党政幹部三大紀律、八項注意」を真摯に実行し、マルクス・レーニン主義と毛沢東の著作を必ず学習しなければならないと規定している（40条）。

表5-1. 党政幹部の三大紀律と八項注意

三大紀律	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 党中央の政策と国家の法令を真摯に実行し、社会主義建設に積極的に参加する。</li> <li>2. 民主集中制を実行する。</li> <li>3. 如実に状況を反映する。</li> </ol>
八項注意	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 大衆の生活に関心をもつ。</li> <li>2. 集体労働に参加する。</li> <li>3. 平等な態度を以て人に対する。</li> <li>4. 工作は大衆と相談し、事を処理するには公益尊重の精神（公道）を要する。</li> <li>5. 大衆と一丸となって行い、特殊化しない。</li> <li>6. 調査していなければ、発言権はない。</li> <li>7. 実際の情況に照らして、事を処理する。</li> <li>8. プロレタリア階級の階級覚悟を高め、政治水準を高める。</li> </ol>

出所) 教育部『全日制小学暫行工作条例（草案）』（1963年）第40条より作成

### （3）思想品德教育の体制

本論のテーマである思想政治教育は、小学校の場合、「思想品德教育」と呼ばれる。以下、第三章「思想品德教育」（第15条～21条）の全訳である。

## 《第三章 思想品德教育

十五. 児童に対しては必ず共産主義思想品德教育を実施しなければならない。

児童が祖国を熱愛し、社会主義を熱愛し、共産党を熱愛するよう教育し、また革命の伝統を学習して継承し、非常に良く学習して日々向上し、社会主義祖国建設の準備のために努力するよう教育しなければならない。

児童が労働人民を尊敬するよう教育し、彼らに自分の衣食住・道路を含む社会的財富がすべて労働人民の労働の成果から来ていることを理解させなければならない。また児童が労働人民の勤労・勇敢・誠実・儉約質朴などの優良な品性を学ぶよう教育しなければならない。児童が兄弟民族の風俗習慣を尊重するよう教育し、民族団結を強化しなければならない。

児童が労働を熱愛し、正しい態度で進学と労働参加に対応するよう教育し、彼らに小学校卒業後、進学や労働参加することが同様に国家にとって必要な事であり、同様に光栄な事であることを理解させなければならない。

児童が科学を熱愛するよう教育しなければならない。

児童が公共の財産を愛護し、公共の秩序を遵守するよう教育しなければならない。児童が集体を愛護し、紀律を遵守し、他人の錯誤に対して敢えて意見を述べ、自分の錯誤に対しては勇敢に認め改正するよう教育しなければならない。

児童が教師と年長者を尊敬するよう、また同学や兄弟姉妹に対しては友愛を持って相互に助け合い、他人に対しては礼儀正しくなければならないことを教育しなければならない。児童が怠惰にならず、嘘を言わず、利己主義（自私自利）にならず、奢侈になって浪費しないよう教育しなければならない。搾取階級思想意識と旧社会から残って来た習慣の力が児童に与える影響を防止することに常に注意を払わなければならない。

十六. 小学生に対して行う思想品德教育は「模範を示して啓発」(正面啓発)することに重点を置き、積極的に誘導しなければならない。

革命の指導者や模範的英雄の事跡を巧く用いて児童を鼓舞し、彼らのために模範（榜样）を確立しなければならない。教育的意義を豊かに有する生き生きとした事例を適切を選んで児童に教育しなければならない。

児童の年齢・性格の差違に注意を払い、異なる対象にきちんと合わせて、適切な教育要求を提出し、異なる教育方法を採用しなければならない。忍耐強く、こまめで、反復するような教育方法を採用し、成人に対応する方法を用いて児童少年に対応してはならない。

十七. 児童が良い事したら、肯定して表彰し、絶えず向上するよう彼らを励まさなければならない。

児童の欠点や錯誤に対して、教師は状況を深く理解し、原因を具体的に分析し、忍耐強く説得しなければならない。また必要な時には、適切な批判を行ってもよい。しかし、急いんだり焦ったりしてはならず、粗暴で威圧的な方法を取らず、皆で批判する会（群衆性的批判）を開いてはならず、体罰やそれに類似する罰（変相体罰）は厳禁する。

ゴロツキ意識（流氓意識）とゴロツキ行為（流氓行為）が児童に与える影響を厳格に防止

する。

十八. 良く動き、良く質問するのは児童少年の特徴の一つである。彼らが正しい方向に発展するよう導かなければならない。児童の個人的な嗜好は、本人の学習や健康に悪い影響を与えないものであり、他人の学習や工作や休息を妨害しないものであれば、制限したり干渉したりする必要はない。

十九. 班主任は少年先鋒隊の輔導員とその他の学科担当教師と協力して、自分のクラスの児童の学習、思想品德、健康など各方面の状況を常に理解し、直に教育し援助しなければならない。また児童の労働と課外活動を組織し指導する。自分のクラスの少年先鋒隊の工作を指導する。また家長工作を行う。

二十. 「毎週クラス単位で行う思想品德教育会」（周会）と少年先鋒隊の活動を通して、児童に思想品德教育を実施しなければならない。

学校は家庭訪問あるいは「家長会」の実施などの方法で、家長と連係して、児童の思想行為や児童を教育する方法を研究し、相互に協力して、児童を良く教えなければならない。

共産主義青年団、婦女連合会、居民組織などは条件が揃えば、児童少年の校外教育組織を設置しなければならない。公共の文化や娯楽や体育の場所は、可能な限り児童少年に便宜を図り、彼らが有益な校外活動に参加できるようにしなければならない。

学校行政当局、共産主義青年団、少年先鋒隊や校外教育機関は休業期に有益な活動を適当に組織し、児童の自由な参加を促すべきである。児童にこの種の活動への参加を促すには先ず家長の同意を得なければならない。

二十一. 児童の操行は每学期1回評定するが、評語のみ記入し、等級を付けない。評語は主に家長が児童の状況を理解するのを助け、児童が長所を伸ばし、欠点を正し、児童が絶えず向上するのを励ますためのものである。

評語は児童の長所と進歩を肯定し、適当に彼らの欠点を指摘し、改めるための意見を提出しなければならない。班主任は日頃の成績等を考査して得られた状況を根拠として、関係する教師の意見を求め、簡明で具体的で児童が十分に理解できる評語を書き、かつその内容を児童と家長に伝えなければならない。

校長と教導主任は、操行評定工作に対して指導を強化し、必要な検査と援助を行わなければならない。

学業・品行ともに優れている児童に対しては奨励を与えなければならない。極少数の、確実に重大な錯誤を犯した児童、あるいは比較的大きな錯誤を犯して、しばしば論しても改めない児童に対しては適当な処分を与え、また教育的補助手段を用いるべきである。処分を受けた児童に対しては蔑視せず、熱情を持って援助しなければならない。》

(教育部「全日制小学暫行工作条例(草案)」)

以上のように、小学校の「思想品德教育」は政治思想よりも道徳思想のほうに重点が置かれている。だが、第十五条に見るように、「社会主義を熱愛し、共産党を熱愛するよう教育し、革命の伝統を学習

して継承」することを当然、重要視している。

## 2. 『全日制中学暫行工作条例（草案）』にみる思想政治教育の方針

上記『全日制小学暫行工作条例（草案）』と同様に、1963年3月23日、教育部は「全日制中学暫行工作条例（草案）」（全8章50条）を發布。通称「中学五十条」という。第一章「総則」に始まり、第二章「教学工作」、第三章「思想政治教育」、第四章「生産労働」、第五章「体育衛生と生活管理」、第六章「教師」、第七章「行政工作」、第八章「共産党工作とその他の組織工作」まで、中学校・高校の全般的な教育方針を規定している。この条例も文化大革命終結後、1978年4月に修訂されるが、それまでは有効であった。以下は、この条例の主要な部分である。

### （1）教育方針と教育目的

教育方針は小学校と全く同一であり、第一章「総則」第1条に「全日制の中学校・高校は、教育がプロレタリア階級の政治に奉仕し、教育が生産労働と相結合するという方針を貫徹して実行しなければならない」と述べ、また毛沢東が提出した「被教育者を徳育、知育、体育の方面ですべて発展させ、社会主義の覚悟を有し、文化を有する労働者とする」ことであると言う。

その教育目的は「愛国主義と国際主義の精神を有し、共産主義の道德資質を有し、共産主義の指導を擁護し、社会主義を擁護し、自らの意思で社会主義事業に奉仕し、人民に奉仕する」生徒を育成することである。

第2条では、中学校・高校は国家教育部が「統一的に規定する教学計画、教学大綱と教科書に基づいて教学を進めなければならない」と規定する。つまり、教育行政は中央集権であることが改めて明記されている。

### （2）学校の行政組織

第七章「行政工作」によれば、校長は「当地の党委員会と教育行政部門の指導の下で」学校行政の全体的な責任を持つ（第41条）。校長は校務会議を開催し、教育行政部門の指示や学校の教学計画・業務総括とその他の重大問題を会議に図る。校務会議のメンバーは、校長、党支部書記、教導主任、総務主任、教育工会首席、共青团委員会書記、少年先鋒隊の総輔導員と教師の代表である。必要な時には、班主任と関係教職員の参加を要請する（第42条）。

中学校・高校には、「教導処」と「総務処」の二つを設置する。「教導処」には「教導主任」、「総務処」には総務主任を置くが、小規模の学校では、「総務処」を設置せず、「事務員」を置いて総務の仕事を行う。「教導処」は校長と協力して、「教学工作、思想政治教育、生産労働」を指導し、「教務処」は教務工作（学校の財産・財務管理など）を行う（第43条）。

また、学校の指導幹部は、前述の「党政幹部三大紀律、八項注意」を真摯に実行しなければならず、マルクス・レーニン主義と毛沢東思想を努力して学習しなければならないと規定している（第50条）。

### （3）思想政治教育の体制

さて、第三章「思想政治教育」（第19条～24条）を見よう。これまでの様々な政治問題・教育問題に対処してきた経験が、この思想政治教育の方針に総括されているように思われる。以下、その部分

の全訳である。

### 《第三章 思想政治教育

十九. 生徒に対して必ず共産主義思想教育を実施する。

中学校・高校の思想政治教育の根本任務は、生徒に愛国主義と国際主義の精神を培うことである。生徒が共産党を擁護し、社会主義を擁護し、自らの意思で社会主義事業に奉仕し、人民に奉仕するよう教育する。また、一步一步、生徒に対して労働者階級の階級的観点、労働的観点、大衆的観点、弁証法的唯物論の観点について教育し、生徒の共産主義道徳資質と革命意志を培い、現代修正主義に反対し、ブルジョア階級の思想とその他の反動思想が侵蝕してくることに反対し、一步一步、労働者階級の世界観を樹立する。

生徒に対して、社会主義建設の総路線、大躍進、人民公社の「三面紅旗」について教育し、また国防観念の教育を強化しなければならない。

生徒に労働を熱愛するよう教育して、正しい態度で進学や労働参加に対処し、彼らに中学校・高校卒業後、進学あるいは労働参加は同様に国家的需要であり、同様に光栄なものであることを理解させる。特に、生徒に対して農業に奉仕する教育を強化しなければならない。彼らに農業は国民経済の基礎であることを理解させ、農業労働を軽視する間違った観点をさらに克服させ、社会主義農業建設に従事することは光栄な事であるという思想を樹立させ、必要な時に農業生産や農業工作に参加する準備をさせなければならない。

二十. 中高生の思想政治教育は、学校の党組織の指導の下で、主に班主任の工作、共産主義青年団、少年先鋒隊の活動や政治課を通して行う。共産主義青年団と少年先鋒隊の指導を強化しなければならない。政治課の教学の質を高めるよう努力しなければならない。

学校行政、共産主義青年団、少年先鋒隊は適切に生徒を組織して必要な社会活動に参加させ、生徒に実際の教育と鍛錬を受けさせなければならない。

教師は日常の学習と生活の中で、生徒に、努力して学習し、労働を熱愛し、規律を遵守し、団結と友愛、艱難辛苦して素朴である等々の思想品徳を培い、旧社会から残っている習慣の力の影響を防ぐことに注意を払わなければならない。

二十一. 思想政治教育を行うには、少年や青年の特徴に注意しなければならない。生徒の中の思想問題を解決するには、説得教育の原則を堅持し、順々に善導し、啓発して自覚させ、道理を以て説得する方法を取らなければならない。生徒が一步一步正確に批判と自己批判を行うことができるよう教育しなければならない。一切の単純で粗暴な方法を厳格に防止し直すように。

生徒の長所を上手に伸ばし、絶えず進歩するよう彼らを励まさないといけない。

学問品行ともに優れている生徒（品学兼優の学生）には適当な奨励を与えないといけない。

錯誤を犯した生徒に対して、教師は状況を深く理解し、具体的に原因を分析し、忍耐強く説得教育し、彼らが改正するのを熱心に援助しなければならない。また必要な時には、皆で

批判する適当な批判会を行ってもよい。しかし、粗暴に力で屈服させる方法を取ってはならず、大衆による批判を展開すべきではなく、体罰やそれに類する罰（変相体罰）は厳禁する。

極めて少数の、重い錯誤を犯し、あるいは比較的大きな錯誤を犯して、何回論しても改めない生徒に対しては、必要な処分を与え、教育的な補助手段としてよい。処分を受けた生徒を蔑視せず、熱心に援助しなければならない。

二十二、班主任（クラス担任）は他の教師の協力の下で、自分の班の生徒に対して、思想政治教育を実施し、生徒の課外生活を指導し、生徒の生産労働を組織し、共産主義青年団と少年先鋒隊と班委員会の活動を指導し、家長工作を行い、生徒の操行を評定しなければならない。学校は班主任の工作に対する指導を強化し、政治覚悟が高く、教学経験の豊かな教師に班主任を担当させなければならない。教育行政部門と学校は実際情況に基づいて班主任の受け持ち授業時数を適当に減らさなければならない。

二十三、学校は家庭訪問や家长会等の方式で、家長と連携をとり、生徒の思想行為や生徒を教育する方法を一緒に検討し、相互に協力して生徒をよく教えなければならない。

学校は関連する大衆団体や校外の文化教育機関と協力して、生徒の課外活動や休業期の生活を一緒に指導し、生徒が好きな各種文化・体育活動を適当に展開しなければならない。生徒がこの種の活動に参加するのは、原則として本人の意志でなければならず、かつあらかじめ家長の同意を得なければならない。

二十四、生徒の操行の評定は、1学期あるいは1学年に1回行い、ただ評語を記すだけで、等級を付けてはならない。評語は主に家長が生徒の情況を理解し、生徒の長所を伸ばし、欠点を改め、生徒が絶えず向上することを励ますためである。評語は生徒の長所と進歩を肯定し、適切に彼らの欠点を指摘し、改めるよう意見しなければならない。班主任は評語を書く時、関係する教師の意見を求めなければならないが、生徒たちに評議を行わせる必要はない。評語を家長と生徒に通知しなければならない。》（教育部「全日制中学暫行工作条例（草案）」）

注目すべきは、中学校・高校の思想政治教育の根本任務は「愛国主義と国際主義の精神を培うこと」であり、「生徒が共産党を擁護する」（19条）ように教育することであると明記している点である。「愛国主義」とは言うまでもなく、祖国を愛し、祖国に貢献しようとする深い感情である。だが、その意味は時代と社会によって形成され、また変化していくものであり、一定ではない。新中国では「社会主義の祖国を愛する」ことを意味する。他方、「国際主義」とは、世界のプロレタリア階級と労働者は共産主義を建設する闘争の中で相互に援助し、団結するという観点を指している。この二つの主義を培うことが任務とされた。<sup>(41)</sup>

また、中高生の思想政治教育は学校の党委員会が指導する責任を負っているが、この意味で、党書記の役割は重大である。そして、その党委員会の指導の下で、主に①班主任の工作、②共産主義青年団や少年先鋒隊の活動、③「政治課」の学科目を通して、思想政治教育を行うという（20条）。

とりわけ班主任が思想政治教育の方面で直接的役割を果たすことが明記されたことは看過できない。班主任の職責はかなり重いものになった。恐らく、班主任はこれ以降、中国共産党員あるいはそ

の積極的支持者の中から選任されることになったのではないか、逆に非党員で政府に批判的教師が班主任に任命されることはなくなったのではないかと思われる。生徒を直接指導する班主任に党員あるいは党支持者を任命することによって思想政治教育は学級単位レベルで担保されることになると言える。もちろん班主任の上には「年級組長」（日本の学年主任に相当）、「教導主任」（日本の教務主任に相当）、そして校長がおり、班主任の言動をチェックする体制も整えられたのである。

### 第3節 新しい教学計画の制定

上記の「小学四十条」・「中学五十条」に基づいて、小中高校の新しい教学計画が策定された。すなわち、1963年7月31日、教育部は「全日制の小中高校の新教学計画（草案）を実行することに関する通知」（関于実行全日制中小学新教学計画（草案）的通知）を發布。次のような内容であった。

#### （1）新教学計画の適用範囲

表5-2のような教学計画は、授業期間が9か月以上に及ぶ全日制小中高校に適用される。但し、9か月未満の学校、例えば半日制学校、農業中学、簡易小学校や少数民族学校の教学計画は各地方政府が自ら決定して、教育部に報告する。農村の学校の教学計画には農村の生産や生活に必要な科目を入れる。また都市の二部制学校の教学計画は教育部が別途定める。

#### （2）課程設置や教学内容への主な要望

第一に、小中高校の教育の根本目的は「堅強な革命次世代を育成することにある。必ず政治課の教学工作を改善し強化しなければならない」と述べる。小学校の各学年で「周会」を設置し、道徳的資質教育と時事政策教育を実施する。また中学校・高校では政治課として学年別に、科目「道徳品質教育」、「社会発展簡史」、「中国革命と建設」、「政治常識」、「経済常識」、「弁証唯物主義常識」を設置する。時事政策教育はこれら政治課の授業の中で行い、その授業時数の25%を占めるようにする。

第二に、小中高校の教育は、「農業を基礎とし、工業を主導とする」国民経済の方針に基づいて、児童・生徒には「農業のために奉仕する思想教育を強化し、生産知識についての教学を強化し、かつ彼らに一定の生産技術を習得させる」ことを目標とする。従って、小学校6年に農業知識を教える「生産常識課」、中学3年に農業知識を教える「生産知識課」、高校3年に「農業科学技術知識選修課」を開設する。

第三に、「語文」、数学、外国語の3科目の要求水準を引き上げるため、授業時数（1時限は50分）を増加する。「語文」では、小学校卒業までに常用漢字3500個を習得させる。数学では、小学校で加減剰余の算術を完全に習得させ、中学校では代数・平面幾何、高校では代数・三角形、立体幾何、平面幾何解析を学習する。外国語はロシア語と英語を学習する。中学校では外国語は開設していないが、条件が揃えば徐々に開設していく。

第四に、物理・化学の時間を増加し、実験や教室での練習を強化する。

第五に、生産労働時間は、小学5・6年生は毎年半月、中学生は毎年1カ月とする。

かくして、この新しい教学計画は1963年秋の新学期から、実行する学校を計画的にゆっくりと増やして行ったのである。

表5-2. 1963-1964学年度の小中高校の教学計画（毎週の授業時数）

学科	小学校						中学校			高校		
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年	1年	2年	3年
周会	1	1	1	1	1	1						
政治							2	2	2	2	2	2
語文	15	15	16	16	12	12	8	7	7	7	7	6
外国語							7	6	6	6	6	5
数学	6	6	7	8	9	9	7	6	6	7	6	6/0
物理								3	3	4	4	4
化学									3	2	3	4
生物							2	3			2	
歴史					2	2		3	3			3
地理					2		3			3		
自然					2	2						
生産常識						2			2			
体育	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
音楽	2	2	2	2	1	1	1	1				
図画	1	1	1	1	1	1	1	1				
手工	1	1	1									
選修課												2/5
合計	28	28	30	30	32	32	33	34	34	33	32	32/26 34/31
労働	小学5・6年生は毎年半月、中高生は毎年1カ月の労働をする。											

出所) 教育部「關於実行全日制中小学新教学計画(草案)的通知」より作成

#### 第4節 小中高校教育と職業教育の7年計画（1964-1970）

1964年1月5日、教育部は「小中高校教育と職業教育の7年（1964-1970）計画要点（初歩的草案）」（關於中小学教育和職業教育七年〈1964-1970〉规划要点〈初歩草案〉）を發布。当時の学校教育が抱える問題にいかに対応するかをプランニングしたのである。しかし、2年後には文化大革命が始動し、恐らくこのプランも頓挫したと思われるが、ともかくもそれまでの2年間に教育問題に対してどのような取り組みがなされたかを知るためにこれを見ることにしたい。それは文化大革命における教育革命を考える上で重要な比較材料となるであろう。以下に、要点を列記する。

##### （1）学校の在校生数の増加計画

眼前の問題状況を指摘する。①7歳から19歳の児童と青少年が、平均して毎年1500万人いる中で、約40万～50万という極少数が中等專業学校や大学に入学できる。残り大多数は小中高校を卒業後、生産労働、主に農業生産に従事する。しかし、学校では職業訓練を行っておらず、特に大中都市の学校ではこの問題が顕著である。②小中高校教育の発展は、都市では速く、農村では遅い。大中都市では校舎不足で二部制が増えているが、農村では学齡児童の入学率はなかなか上がらず、多くの貧農・下

層中農の子女が入学できていない。入学しても流動が激しく、文盲・半文盲は絶えず増加している。

この状況を変えるには、「小学四十条」・「中学五十条」を実施する以外に、多様な形式で小学校教育を普及させ、特に農村の小学校教育を充実させること、また青少年の就業準備のための職業教育を発展させる必要がある。現在の経済状況を考慮すると、次のように計画したい。小学生は1963年に7300万人であったが、1970年には9000万人に増やす。職業学校の生徒は1963年の38万人を1970年には530万人まで大幅に増やす。中学生は1963年の585万人を1970年には690万人に、また高校生は120万人を150万人にする。

#### (2) 小学校教育の普及計画

1963年の7歳から12歳までの全国学齢児童は1億967万人である。そのうちの就学者は6465万人で、入学率は59%である。未就学者は4502万人であり、そのうち農村児童が4126万人(92%)を占める。その農村児童の大部分が貧農・下層中農の子女(主に女子)である。

この状況を変えるには、農村に小学校を普及させなければならないが、各農村の経済・文化的条件は一様ではない。ゆえに、6年制の全日制小学校の他に、4年制の初等小学校や簡易小学校(半日制小学校、巡回小学校、識字班、早晚班など)の多様な形式で行う。また公立・私立を問わず、小学校の校舎や設備の整備費用は、国家補助、集体単位と大衆と一緒に負担する方法で解決する。更に、私立小学校に対する指導を強化し、経営困難な学校には国家補助を与える。授業料も安価にするが、支払い困難な貧農・下層中農の家庭には減免する。

#### (3) 職業教育の発展

1963年には都市の職業学校に5万人余、技工学校に8万人余、農業中学に24万人余、計38万人が在籍しているが、1970年までに530万人に増やす。特に、技工学校を50万人に、農業中学を130万人余にする。

この7年間に、まず大中都市の職業学校を発展させ、そこで養成した青年を農業支援のために「下郷」させる。一部は国営の農・林・牧・漁場で就業させるが、大多数は農村に行かせる。次に、都市に政府教育部門運営の3～4年制の農業を主とする職業学校を設立し、高等小学校卒業生を募集する。また工業・交通・財貿その他の職業のための職業学校を設立し、中学卒業生や高等小学校卒業生を募集する。中学卒業生には1～3年制コース、高等小学校卒業生には2～4年制コースを設ける。

更に、農村の職業教育として、人民公社の運営する農業中学を作る。また、国営の職業学校も設立し、国営の農・林・牧・漁場や都市郊外の機関農場に運営を委託する。都市の年齢がやや高い小中高卒の人を入学させる。全日制中学校が多数集中している所では、各省・市・自治区の人民委員会の承認を得て、一部を職業学校に改変する。

#### (4) 全日制小中高校の教育の質を高める。

すべての農村人民公社は少なくとも1校の全日制小学校を運営し、都市では全小学校の30%程度を全日制小学校にしなければならない。1970年には全日制小学校の全国児童数を3000万人(全小学校児童数の30%)とする。他方、すべての県は1～2校の全日制中学校を選定し、都市では全中学校の40～50%を全日制中学校に選定しなければならない。1970年には全日制中学校の全国生徒数を300万人に到達させる。高校の発展はこの7年間は安定的に推移させ、1970年には150万人程度にする。大学進

学率は高校卒業生の25%とする。

(5) 全日制小中高校の教育行政は階級路線を貫徹させる

農村や鉱山区には全日制小中高校を必ず設置し、その中の少数は重点校とする。また都市の重点中学校・高校は必ず労働者や貧農・下層中農の子女を入学させ、その抱える問題を解決する。更に、多くの優秀な工農青年や基層政府の青年幹部を大学に入学させる方法を研究する。高卒の工農青年のために補習学校や高校附設の補習班を設置したり、既に生産労働に従事している高卒程度の優秀な工農青年や模範的労働者を選抜したりする。

全日制小中高校では、労働者階級の階級的観点、労働的観点、大衆的観点、弁証法的唯物論の観点を教育し、農業に従事することを光栄と感じる教育を行う。

(6) 业余教育の発展と文盲の一掃

全国職工の15-20%は文盲、農村青壮年の50%は文盲、在郷の知識青年や数千万の基層政府幹部も政治・文化・技術の水準を高める必要がある。

都市の知識青年や「下郷」する知識青年を動員して、5年以内に職工の文盲を一掃し、7年以上の長い時間をかけて、農村の青年や壮年、基層政府幹部の中の文盲を一掃する。そのために農村の小学校に補習班や識字グループを設置し、あるいは业余初等教育を発展させ労働大衆の〈読み、書き、計算〉能力を高める。

业余中等教育として、農村に重点的に业余技術学校・班を創設し、高等小学校・中学校程度の知識青年や基層政府幹部に学習させ、生産や農業技術改良に役立たせる。「业余学校では・・・階級教育を中心とする政治思想教育を強化し、条件が揃えば毛沢東の著作やマルクス・レーニン主義の学習を組織する。」

更に、農村では中等・高等教育レベルの通信教育、放送・TV学校を発達させる。各農業大学・中等農業学校は、農業技術普及ステーション（農業技術推广站）、トラクター・ステーション、畜牧獣医ステーションなどの諸機構を利用して補習的に指導する。

(7) 教師の養成

目下、全国の公立・私立の小中高校と職業学校の教師は合計300万人である。今後7年間で、小学校教師77万人、中学校・高校教師7万人、職業学校・技工学校・農業中学の教師30万人、合計114万人を補充しなければならない。その中で41万人（36%）は辞職等で自然に減少すると思われるので、実際には現在より73万人増えて373万人になる。

これに向けて為すべき事は何か。中等師範学校の今後7年間の卒業生は40万人で、全員を小学校教師にするとしても37万人不足する。この分は中学校・高校卒業生を短期訓練して充当する。また、高等師範学校の今後7年間の卒業生は17万人、総合大学の卒業生は7万人であり、計24万人を全員、中等学校教師にするとしても、中学校・高校教師7万人と職業学校・技工学校・農業中学の教師30万人を補充するのに13万人足りない。この分は農林大学・農業「四化」に奉仕する工科学院・中等專業学校の卒業生や熟練工から充当する。

更に、教師の政治覚悟を高めるために「マルクス・レーニン主義、毛沢東の著作、時事政策の学習を強化し、マルクス・レーニン主義教育思想の学習を強化し、社会活動・大衆運動・労働鍛錬に参加

させて思想改造を援助し、絶えず業務能力を高め、教師の管理・試験・評価制度を確立する。」

#### (8) 都市の児童・少年の校外輔導工作の強化

都市では小学生の50%、中学生の20%が二部制の学校に在籍しており、まだ進学も就職もしていない小中高校の卒業生もいる。彼らが空いた時間を学校外の活動で有意義なものにするために輔導工作を強化する。「彼らに対して政治思想教育を常に注意して実施し、彼らの補習や復習を援助し、彼らを科学技術・文化娯楽・体育の活動に参加させる。これには堅強な革命次世代と労働予備軍を育成するのに大きな効果がある。」そのための措置として、①児童・少年の校外教育を担当している専門輔導員を現在の8,000人から7年以内に1万人増やし、計18,000人とする。②校外教育は専門的機構に任せる。中央一級の市や各都市は共青团を中心に、労働組合（工会）、婦女連合会や教育部・文化部、労働部、公安部等も入って「少年児童校外教育委員会」を設置する。通常の工作は共青团が各関係部門と共同して行う。③校外教育の建物・設備は、既存の少年児童活動站、街道文化室、機関工廠企業のクラブ、少年宮、少年之家、学校、体育館などを利用する。④二部制学校の児童・少年には学校教育と関連ある活動をさせ、その他の児童・少年には業余教育と関連ある活動をさせる。

#### (9) 小中高校への資金投入

教育部門が運営する小中高校と職業学校では、国家公費支給（事業編制）の教職員を新たに56万人増員する。内訳は小学校29万人、職業学校26万人である。また、多額の基本建設費と教育経費を投入する。小学校に基本建設費13.3億元と教育経費91.8億元、中学校・高校に6.8億元と50.9億元、職業教育に12.6億元と11.1億元である。総計186.5億元となる。

以上が7年計画の概要である。ここでも注目すべきは小中高校の卒業生の大部分は主に農業に従事しなければならないという現実である。大中都市の商工業の発展はまだ都市の児童・生徒の就業先を提供できるまでに至っていない。このため、大中都市の学校で職業訓練を課す一方で、初めから高等教育への進学を目指さず、卒業後の就業を第一目的とする中等職業教育の発展が計画されたのである。

## 第5節 中学校・高校の思想政治教育課程の展開

### 1. 中等学校「政治課」の「教学大綱」制定

先述の「57年8月政治課通知」に添付されていた「初・高中1・2年級政治課の教学内容要点（草稿）」において「政治課」の教育内容が明示されたが、正式には指導方針等を明記した『教学大綱』（学習指導要領に相当）はまだ作成されていなかった。これまで政治課の授業は、中国共産党による「老解放区」（旧革命根拠地などの統治地域）の教育経験を基に、アレンジされていたにすぎない。

反右派闘争の収束後、1959年7月16日、教育部は初めて「中等学校政治課教学大綱（試行草案）」を制定した。日本的に言えば、政治課の学習指導要領である。以下、「59年中等学校政治課教学大綱」と略すが、政治課の任務、課程設置、授業時数、成績査定等々を正式に規定している。1966年6月から始まった文化大革命まで7年間使用された。以下、「59年中等学校政治課教学大綱」の全訳である。

## 《一. 任務

政治課は党による学校の思想政治工作の重要な構成要素である。中等学校の政治課は思想政治教育と「道徳品質教育」の重要な課程である。

中等学校の政治課の任務は、共産主義道徳と社会発展の常識、政治常識、経済常識、弁証法的唯物論の常識、党の政策方針などの内容を学生に教育して、生徒に共産主義、道徳的資質、労働者階級の階級的観点、大衆的観点、集體的観点、労働的観点即ち能力労働と体力労働を結合させる観点、弁証法的唯物論の観点を培い、生徒の思想政治覚悟を高め、ブルジョア階級の思想的影響を排除し、独立思考と是非を弁別する能力を發展させ、かつマルクス・レーニン主義の学習を一歩進めるための初歩的な基礎を築くことである。

## 二. 課程設置と時間配分

- (1) 中学校に「政治常識」課を設けるが、その内容には共産主義道徳、社会発展簡史、社会主義革命と社会主義建設、思想方法などの方面の常識を含める。
- (2) 「普通中学」の中学1・2年の政治課の毎週の授業時数は3時限とする。即ち、毎週2時限の授業を行い、残り1時限は自習と時事教育の時間とする。師範学校と「普通中学」の中学3年以上の各年次では毎週の授業時数は4時限とする。即ち、毎週2時限の授業を行い、残り2時限は自習と時事政策教育の時間とする。中等專業学校の各年次の政治課は毎週2ないし3時限の授業を行い（3年制の総時限数は220時限前後とし、4年制では300時限前後とする）、時事政策教育は毎週1時限とする。自習時間は学校が配分する。時事政策教育の時間は毎週平均的に使う必要はなく、適当に集中的に配分し、活発に学習させ、定期的に時事報告を行い、適当に生徒に討論させても良い。一般に每学期3回（学期初め、学期途中、学期末に各1回）、あるいは1ヶ月に1回、集中して行っても良い。普段は生徒に自由に新聞を閲読させ、一般に集体での新聞閲読や時事に関する試験などをする必要はない。

## 三. 教材編纂の原則

教材編纂は必ず理論と実際の相結合という原則を貫徹し、かつ生徒の知識水準と受容能力に十分に注意を払わなければならない。このためには、第一に、必ず材料を用いて観点を説明し、順序立てて少しずつ進み、浅きより深きに至るようにする。概念はできるだけ正確であるよう努める。第二に、問題を正面からはっきり述べ、かつ間違った思想は分析し批判する。第三に、教科書の文章は通俗的で分かりやすく、簡単明瞭で、生き生きとしていなければならない。第四に、専門用語は統一しなければならない。思想行動の基準となる書（経典）・著作や文献の引用は、信ずべき版本を根拠にしなければならない。統計数字は国家統計局の公布した材料を基準として、年代をはっきり注記しなければならない。

## 四. 教学の注意事項

- (1) 政治課の教学は、必ず理論と実際の相結合という原則を貫徹し、生徒が真面目に勉強し、徐々に政治理論の基礎知識を把握するよう指導しなければならない。また生徒が実際の社会生活を理解し、覚悟を高め、正確な世界観を打ち立てるよう注意深く指導

しなければならない。

- (2) 政治課の教学の主要な形式は、室内授業（課堂教学）であり、室内授業では教師の講義を主としなければならない。しかし、教師の講義は生徒の閲読や討論の指導と結びつけなければならない。講義内容は生徒の知識水準と受容能力に適合し、教材から逸脱するのを避けなければならない。別途、提要を計画し、多すぎず深すぎず講義しなければならない。講義方法は事実を並べ、道理を講じる方法を用いなければならない。即ち、生き生きとした材料を用いて、観点を説明するという方法で、生徒に空虚な説教や丸暗記させることは避けなければならない。
- (3) 教師は必ず常に政治に関心をもち、時事に関心をもち、真摯に勉強し、絶えず思想覚悟、理論水準と科学知識の水準を高めなければならない。教師は必ず常に生徒に接近し、生徒の思想状況と教学に対する意見を理解しなければならない。
- (4) 政治課の教学は、その他の政治思想工作および関連学科の教学と適当な割合で配合されなければならない。
- (5) 校内教師の授業以外に、地方の党や政府の責任者、模範的人物（英雄模範）、先進的工作者に要請し、生徒に対して講演してもらうのも良い。

#### 五. 成績審査と操行評定

- (1) 学校は生徒の実際の行動に基づき生徒の政治覚悟と道徳的資質を測らなければならない。生徒の政治覚悟と道徳的資質は操行評定において、本当に全面的に反映されなければならない。生徒の操行評定は政治品德の表現、学習態度、労働表現、大衆関係などの内容を含まなければならない。操行評定は学校の党委員会と校長の指導の下に行い、教師が責任を負い、かつ生徒の意見を参考にして、ありのままに評価を書かなければならない。また評定の分け方は甲乙丙丁の4等でも良い。
- (2) 政治課の成績はテスト（測驗）や試験の結果に基づいて点数をつけなければならない。
- (3) 成績審査と操行評定の具体的方法は別途定める。

#### 六. 幾つかの説明

- (1) 本件と附件は試行草案で、参考に供するまでである。各省・市・自治区の教育庁（局）は修訂しても良いし、また別途定めても良い。省・市・自治区の党委員会の審査を経て試行する。
- (2) 教材編集の時期、課題、綱目及び授業時数は適当に調整して変更してよい。
- (3) 各省・市・自治区は教材、教師の条件に基づき、2～3年以内に各年次の課程を逐次設置し始めなければならない。》（教育部「中等学校政治課教学大綱（試行草案）」）

すなわち、「59年中等学校政治課教学大綱」は表5-3のように、中学校に科目「政治常識」を開設、また3年制中等专业学校・師範学校・高校には「政治常識」「経済常識」「弁証唯物主義常識」の3科目を開設、4年制中等专业学校に科目「中共党史」を増設するよう指示した。科目数は「57年8月政治課通知」で規定した数より増加した。中等学校における思想政治教育は総体として強化された

と言える。そして、各省・市・自治区は2～3年以内に各課程を設置するよう指示している。また、翌1960年度大学入試に備えて、全国の高校3年後学期には科目「政治常識」を開設することを提案する。教材に関しては、中学1・2年次用『政治常識』、中学3年次用『政治常識』、かつ師範学校・中等専業学校・高校用『政治常識』という人民教育出版社発行の教科書でしばらく代用するよう伝えている。

総じて、1950年代には「政治課」の教学内容は政治運動に連動して二転三転した。だが、それによって「政治課」の在り方に関する議論が徐々に煮詰められたとも言えるだろう。ともかく、「59年中等学校政治課教学大綱」によって漸くその教学内容が定まったのである。

しかし、文化大革命期（1966～76年）に入ると、政治課の教学内容は変質したのではないかと推測される。そして、文革後、改革開放期に新たな「教学大綱」が改めて公布された。即ち、1986年6月「中学思想政治課改革実験大綱（初稿）」、88年4月「中学思想政治課改革実験教学大綱（試行草案）」、更に92年3月「全日制中学思想政治課教学大綱（試用）」である。その改訂のたびに、「政治課」の教育内容は修正されていったのである。

表5-3. 1959年制定の中等学校「政治課」の科目一覧

学年	中学校	3年制中等専業学校・師範学校・高校	4年制中等専業学校
1	「政治常識」	「政治常識」	「政治常識」
2	「政治常識」	「経済常識」	「経済常識」
3	「政治常識」	「弁証唯物主義常識」	「弁証唯物主義常識」
4			「中共党史」

出所) 教育部「中等学校政治課教学大綱（試行草案）」より作成

## 2. 政治課の教科書指定

1961年8月22日、教育部は「1961-1962学年度の中等学校政治課の課程設置と教科書に関する通知」（関于1961-1962学年度中等学校政治課課程設置和教学用書的通知）を發布。1961年度の政治課の教科書について四川省教育庁が提出した意見を参考のために通知した。それによると、中学1・2年用として『道徳品質教育』（人民教育出版社）、中学2・3年用として河北省教育庁・北京師範学院編『社会発展簡史』（人民教育出版社）、中学3年と高校1・2年用として毛沢東著『中国革命と中国共産党』（人民出版社）、そして高校2・3年用として中共江蘇省委員会宣伝部理論教育処編『弁証唯物主義常識』（人民教育出版社）を挙げている。

翌1962年3月17日、教育部は「1962-1963学年度の中等学校政治課の教科書に関する通知」（関于1962-1963学年度中等学校政治課教学用書的通知）を發布。1962年度の「政治課」で使用される4種類の教科書を指定した。それによれば、普通中学校用として『道徳品質教育』・『社会発展簡史』（人民教育出版社）および『中国革命と中国共産党』（人民出版社）、普通高校用として『弁証唯物主義常識』（人民教育出版社）である。なお、『中国革命と中国共産党』（人民出版社）も高校で使用できるとした。「十年制学校」、中等専業学校、中等師範学校は普通中等学校の各学年の教材を採用できると規定している。なお、各教科書はどれも1年間かけて終了させるものとした。

1961年度と62年度の政治課の教科書を比較すると、表5-4のように62年度では中学校において1学年1冊を教育する方針に切り替え、学年別の教科書が選定された。高校3年間における教科書は主に『弁証唯物主義常識』を使用することになった。

表5-4. 1961年度と62年度の政治課教科書の比較

学年	1961年度	1962年度
中学校	1年 『道徳品質教育』	『道徳品質教育』
	2年 『道徳品質教育』と『社会発展簡史』	『社会発展簡史』
	3年 『社会発展簡史』と『中国革命と中国共産党』	『中国革命と中国共産党』
高校	1年 『中国革命と中国共産党』	『弁証唯物主義常識』又は『中国革命と中国共産党』
	2年 『中国革命と中国共産党』と『弁証唯物主義常識』	
	3年 『弁証唯物主義常識』	

### 3. 毛沢東の春節指示

この頃、一部の党指導部において知育重視の主張がなされるようになったが、これに対して、毛沢東とその支持グループは批判的であった。1964年2月13日、党中央委員会主席・毛沢東は春節座談会において教育改革を主張した。座談会での談話は筆記されるか、録音されるかして整理され、文革期に発刊された『毛主席、教育革命を論ず（毛主席論教育革命）』（人民出版社、1967年）の中に「春節座談会上での談話」（春節談話紀要）と題して採録された。<sup>(42)</sup>

また、同時期の『毛沢東思想万歳』（編集者不詳）にも採録されている。『毛沢東思想万歳』は、今までのところ1967年発刊の甲・乙・丙本と69年発刊の丁本、および67年発刊の戊本の5種類が見つかっている。その甲本に「教育活動についての春節指示（摘録）」と題して採録されたものがある。内容から言えば、この甲本のものが最も詳細に復元されていると考えられる。<sup>(43)</sup>

さて、この甲本によれば、座談会には毛沢東、章士釗、黄炎培、康生、陳叔通、許德珩や中国科学院関係者らが出席していた。毛沢東は「ある同志」（不詳）に教育問題を報告させて、それにコメントする形で会を進めた。教育改革のポイントは以下の点にあった。

- ① 学制を短縮すべきである。当時、7歳で小学校に入学し、小学校6年、中高校6年、大学5・6年であったので24・5歳で卒業し、1年の労働、1年の見習い期間を経て、26・7歳で正規ポストに就いた。大学生が働きだすのが遅かったのである。この弊害を無くすために学制を短縮し、23・24歳で正規ポストに就けるようにすべきであるという。
- ② 教課目が多すぎるので、減らすべきである。毛沢東は「教課目は半分を切り捨ててもかまわない。学生には娯楽・遊泳・テニスや課外の自由な閲読時間がなければならない。孔子が学生に教えた教課目は礼・楽・射・御・書・数の六科目にすぎなかった。こんな状態でありながら、なお、顔回・曾子・子思・孟子という四大賢人を教育して世に送り出した」と述べる。知識を重視する科挙試験の合格者たちが国を滅ぼしたともいう。
- ③ 試験方法を変えるべきである。毛沢東は「現在のやり方は敵に対処するやり方であって、人民に対するやり方ではない。突然に襲撃をかけ、偏った問題を出し、奇妙な問題を出す。これはやは

り八股文流の試験のやり方であり、徹底的に改革すべきだ。私は問題を公開し、学生たちに公表しておいて、学生に自分で本を読み、自分で研究し、本を読みながら、答案を書くようにさせることを主張する」という。

- ④教育と生産労働を結合すべきである。毛沢東は「俳優・詩人・文学者・劇作家を都市から追い出し、これをことごとく下部に追いやらなければならない。時期別に、グループに分けて、農村に送り、工場に送らなければならない」と述べる。また、文科・理工科を問わず、教師と学生は農村で労働することを重視すべきであるという。
- ⑤中高校・大学の学制を多様化すべきである。例えば、大学は5年制となっているが、将来、医科は6年制、理工科は5年制、文科は4年制というように多様化すれば、大部分の大学生は4年で修了できる等々が語られた。

以上のように、この座談会で教育制度上の幾つかの改革が論じられた。毛沢東はこれらの改革案に賛意を示した。言わば、改革案は最高指導者のお墨付きを得た。これを契機に改革が始まったのである。

#### 4. 科目「政治」・「語文」・「歴史」の教科書の改訂

##### (1) 代用教材としての『毛沢東著作選読』（乙種本）

1964年6月23日、教育部・文化部は「『毛沢東著作選読』（乙種本）を高校の政治課の代用教材に採用することに関する通知」（關於採用『毛沢東著作選読』乙種本作為高中政治課代用教材的通告）を發布。1964年度の高校、中等師範学校、中等专业学校などの政治課の授業で、3学年度のうち2学年度で『毛沢東著作選読』（中国青年出版社）を学ばせ、1学年度で既存の『弁証唯物主義常識』を学ばせるよう指示した。

かくして『毛沢東著作選読』を、学校の9月秋学期の始業に間に合わせるために急いで、しかも大量に印刷する必要が生じた。文化部は鄭州で会議を開き、1964年度に全国で630万冊印刷することを決定した。北京で34万冊を印刷し、残りは21省・市・自治区の出版社が印刷することになった。

『毛沢東著作選読』には甲種本と乙種本がある。だが、どれが甲種本か乙種本かは分からない。例えば、筆者所有の『毛沢東著作選読』（中国人民解放军総政治部宣伝部出版、1964年1月）には1926年3月「中国社会の各階級の分析」から、1957年2月27日「人民内部の矛盾を正確に処理する問題について」まで、毛沢東の42篇の論文・講話等々が掲載されている。まさに中国共産党による中国革命史の史料集と言ってもよいだろう。だが、甲種・乙種の記載はない。<sup>(44)</sup>

##### (2) 政治課の改革

1964年10月11日、中央宣伝部、高等教育部党組、教育部臨時党組は共同で「大学と中等学校の政治理論課工作会議に関する報告」（關於高等学校、中等学校政治理論課工作會議的報告）および「大学と中等学校の政治理論課改革に関する意見」（關於改進高等学校、中等学校政治理論課的意見）を發布。これらの「報告」と「意見」は、7月10日から8月3日まで北京で開催された「政治理論課工作會議」の報告と改革意見である。会議は各中央局、省・市・自治区の党委員会宣伝部（文教部）の責任者、

教育庁（高等教育庁）の長、大学の校長・党委員会書記・政治理論課の教研室主任・教師および中等学校校長・党支部書記・政治課教研組長・教師等々 600人が出席して行われた。

会議の「報告」では、大学と中等学校の政治課の授業において、毛沢東思想を歪曲し、又はそれを否定して、「修正主義とブルジョア階級の観点」を広めているケースがあると指摘した。「ブルジョア階級はかつて学校に政治理論課を開設することに反対した。彼らはこの企てが失敗するや、すぐに政治理論課の革命性や戦闘性を打ち消し、それをブルジョア階級のニーズに合うようにし、ブルジョア階級や修正主義に奉仕させようとした」という。このような状況を改革するために、「意見」では大学と中等学校の政治課を改革する方法を講じている。

ここでは、中等学校に関する部分を要約する。下記2点である。

- ①中等学校の政治課教師を増員し、2～3年以内に、200人（4クラス）の生徒に対して政治課教師1人を配置したい。およそ27,000人増員する計算になる。
- ②中等学校の中学1年から高校2年まで使用する4種の教科書を1964年中に新しく編纂する予定である。そして、各学年の開設すべき科目名を指定した。表5-5の通りである。なお、「時事政策教育」は各学年で開設し、政治課の授業時数の25%をあてるよう規定した。また『毛沢東著作選読』（乙種本）は中学3年生と高校3年生に学習させ、卒業前に彼らの思想問題を解決するよう指示している。

表5-5. 1964年制定の中等学校「政治課」の科目一覧

学年	科目名
中学校	1年 「革命の継承者」
	2年 「革命の継承者」と「社会発展史」
	3年 「社会発展史」と「我国の社会主義革命と建設」、『毛沢東著作選読』（乙種本）の講読
高校	1年 「我国の社会主義革命と建設」と「弁証唯物主義常識」
	2年 「弁証唯物主義常識」
	3年 『毛沢東著作選読』（乙種本）の講読

出所) 中央宣伝部、高等教育部党組、教育部臨時党組「關於改進高等学校、中等学校政治理論課の意見」より作成

### (3) 教科書の改訂

1965年1月14日、教育部は「中学校の世界歴史教科書と高校の世界現代史の授業を暫く停止することに関する通知」（關於暫停授初中世界歷史和高中世界現代史的通知）を發布した。中学校の「世界歴史」と高校の「世界現代史」の2科目の現行教科書の内容が間違っているの、「将来に悪影響があってはならない」として、1964年度の第2学期目の中学3年の「世界歴史」と高校の「世界現代史」の授業を暫時停止するよう通知した。「暫時停止」と述べてはいるが、翌1965年秋の新学年度開始までに現行教科書の改訂は完了しなかった。ゆえに、1965年度に授業は再開されなかったと思われる。この辺の事情は次の報告に述べられている。

1966年6月13日、教育部党組は「1966-67学年度の中学・高校の「政治」・「語文」・「歴史」の教材を処理する意見に関する請示報告」（關於1966-67学年度中学「政治」・「語文」・「歴史」教材處理意見

的請示報告)を提出し、中共中央と国務院はこれを了承した。

教育部党組は、既存の「政治」・「語文」・「歴史」の教材が「毛沢東思想を優先せず、プロレタリア階級の政治を際立たせず、階級と階級闘争に関する毛主席の学説に背反し、党の教育方針に背反しているので、用いることはできない」と批判し、その改訂に伴う空白期間を埋めるための臨時措置に関する意見を提出したのである。以下、全訳である。

《近年、多くの工農兵と生徒、教師、生徒の家長は、現在使用している中学校・高校の科目「政治」・「語文」・「歴史」の教材に対して、多くの批判を提出している。主な意見は次のようなものである。すなわち、「政治」は毛主席の著作をトップに据えず、社会主義時期の階級闘争を反映させておらず、反帝国主義・反修正主義の旗印を掲げず、「三大革命」<sup>(45)</sup>と生徒の実際の思想から遊離している。「語文」の中には封建統治階級を美化し、封建道徳を宣揚し、ブルジョア階級の〈人性論〉を撒き散らし、地主・ブルジョア階級の世界観や生活情緒を宣揚するようなテキストが多い。「歴史」教材は所謂〈歴史主義〉の反動的観点を指針として、帝王や将軍・宰相を褒め称え(歌頌)、農民起義の作用を貶め、〈讓歩政策〉・〈階級調和論〉・〈清官論〉等の反動的観点を宣揚している、と。社会主義文化大革命運動が深く展開して以降、広大な教師・生徒は上述の教材に対して鋭い批判を提出している。最近、我々は上海・湖北など9省・市に赴いて、3教科の教材について教師は教えることができず、生徒も学びたくないという状況にあることが分かった。

我々は大衆の上述の批判は正しいものであると思う。「歴史」は未だ1958年以前の旧教材である。「語文」は1962年に中央宣伝部・張磐石同志の直接主宰の下で編集されたものであり、「政治」は1964年に中央宣伝部・許立群同志の指導の下で編集されたものであり、かつ大半はブルジョア階級の〈専門家〉によって審査・編集されたものである。これらの教材は毛沢東思想を優先して使用せず、プロレタリア階級の政治を際立たせず、階級と階級闘争に関する毛主席の学説に背反し、党の教育方針に背反している。

1964年初めの主席の〈春節指示〉が下達されて以後、すぐに我々は人民教育出版社に小中学校の教材を新しく改訂するよう指示した。1965年初め、「政治」以外は基本的改訂が完成し、65年3月に陸定一同志の指示を請うて、65年秋から使用する準備をしていた。しかし、陸同志は同意せず、我々に更に改訂を進めるよう求めた。我々は改訂を進めた後、今年(66年)春に何回も陸同志の指示を請い、今年秋から新教材に変更することを求めた。しかし、陸同志は依然として同意せず、我々に新たに大きな改訂を行うよう求めた。そのために今年印刷に付する秋用教材は以前のまま旧く、重大な誤りのある古い教材である。今度、我々は広大な大衆と各地の教育部門の意見を新たに考慮し、今年秋までには上記3教科の教材の使用許可は出ないものと判断した。しかし、大改訂した新教材は未だ編集できておらず、今となっては新教材を印刷するのも時期すでに遅い。このために下記の措置を取りたいと思う。

上記3教科の教材を未だ印刷していない場合は等しく印刷を停止し、すでに印刷している場合は発行を停止する。中学校・高校の歴史課は等しく開設するのを停止する。「政治」と「語文」は合わせて開設し、毛主席の著作を基本教材とし、高校と中等专业学校や師範学校は主として『毛

『毛沢東著作選読』（甲種本）を採用、中学校は主として『毛沢東著作選読』（乙種本）を採用し、かつ毛主席の軍事や国際問題に関する幾つかの著作を加える。その他に、社会主義文化大革命の中の素晴らしい文章や革命的作品、例えば『欧陽海之歌』、『雷鋒日記』、『王杰日記』、『省委書記の榜樣—焦裕禄』などを選んで読ませる。中学校・高校の他の教科の教材の中の誤った内容について、各省・市・自治区の教育庁・局はそれを審査し意見を提出できる。各省・市・自治区の党委員会に指示を請うて決定後、その教材を削除して教えず、或いは改変して教えるものとする。新教材を採用する時には、各級の党委員会宣伝部と教育行政部門は教師・生徒に対して思想教育を行い、毛主席の著作と関連文章を真面目に学習させて、教学を進めなければならない。その任に堪えない教師はすべて配置換えをしなければならない。同時に毛主席の著作と社会主義文化大革命の文章を学習する時、古い政治・語文・歴史などの教材の中の間違った内容に対して、教師と生徒にその欠点を暴いて批判するよう命じ、その毒素を消して、教師と生徒の認識を高めなければならない。

半工（農）半読学校、聾啞学校（盲聾啞学校）はすべて上記教材を採用し、また上述の方法で処置することとする。

上記教材の大部分はすでに印刷しているが、統計では用紙64,000余連（1連は500枚）、人民元で約300余万元を必要とした。財政部門に報告して清算してもらうようにする。別途、毛沢東の著作の甲種本と乙種本を増刷するには、用紙10万連が必要であるが、特別の予算配分を請うことにしたい。

以上、妥当か否か、直に意見を請う。 教育部党組 1966年6月8日》

（教育部党組「関于1966-67学年度中学「政治」・「語文」・「歴史」教材処理意見的請示報告」）

このように「政治」・「語文」・「歴史」の3科目の教科書の改訂をめぐって調整が行われた。要は、毛沢東の著作を中心にして、3教科の内容を整備することであった。毛沢東の著作を通して、社会主義革命の理想と政府の政策方針を大衆、特に青少年に浸透させるのが目的である。「毛沢東思想」はいろいろな教科を通して徹底的に教え込まれることになったのである。青少年の柔らかい社会意識の中に銘記され、いつまでも消え去らないことを企図したと言えよう。なお、「毛沢東思想」は毛沢東個人の思想ではない。中国共産党指導部の創造した思想である。もちろん毛沢東がその創造過程で果たした役割は重要であったと思われるが、一応「毛沢東思想」と毛沢東個人の思想とは区別されている。

## 第6節 「思想戦士」としての「政治課」専任教員

1965年1月14日、教育部・国家編制委員会は「中等学校に専任の政治課教師を配備することに関する通知」（関于配備中等学校専職政治課教師的通知）を發布。中共中央は中等学校「政治課」の専任教員を14,000人増加することを決定した。〈専任〉は常勤ポストである。中央政府から給与が支払われる専任教員の定員を純増したのである。これは思想政治教育の展開にとって重要な措置であった。以下、部分訳である。

- 《1. 政治課教師はマルクス・レーニン主義と毛沢東思想の宣伝員であり、プロレタリア思想を盛んにし、ブルジョア思想を一掃する（興無減資）ための「思想戦士」である。彼らは学校の中で革命の継承者を養成し、青年世代をブルジョア階級と奪い合うという巨大な任務を背負っている。このために、各地が政治課教師を配備する時、必ず「中央が承認した大学・中等学校の政治理論課工作会議の2つの文献」（中央批転関于高、中等学校政治理論課工作会議两个文件）の要求に照らして、政治的資質に厳格に注意を払い、真摯に選抜し、むしろ控えめぐらいが良く（寧缺毋濫）、絶対にいい加減にはしてはならない。政治課教師の条件は必ず第一に、出身が良く、政治的経歴がはっきりしており、プロレタリア階級の立場が堅固で、作風が正統な黨員や団員であること。第二に、満ち溢れる革命的情熱、一定のマルクス・レーニン主義と毛沢東思想の理論的知識と実際の鍛錬および思想工作を行う能力を有すること。第三に、高校程度の文化水準と身体を健康を有すること。過去、複数の機関が旧思想という重荷を下ろさせるために、機関工作に不適当な幹部（政治的経歴に問題があり、思想的に大きな疾患があり、身体不調である）を学校の政治課教師に分配したが、そういう間違ったやり方は必ず避けなければならない。
2. 政治課教師のソースは省・市・自治区の党委員会の同意を得るべきであり、幹部・復員軍人や2年以上の体力労働訓練に参加したことがある知識青年の中から選抜する。然る後、一定期間の訓練を経て、中等学校に分配し教えさせること。
3. 政治課教師の配置は、中央が承認しているように生徒200人毎に専任政治課教師1人を配置するという比率を厳格に守り、逐次欠員を補充する。今、中央が増加を承認した編制によれば、あなた方にxx人を分配する。不足する人数は現有の教師編制の中で継続して調整し解決して欲しい。編制を増やして以後、必要な労働計画指標は既に国家計画委員会と労働部が下達した1965年労働計画の中に含まれているが、各省・市・自治区が実際の情況に基づいて具体的に確定する。》（教育部・国家編制委員会「関于配備中等学校専職政治課教師の通知」）

すなわち、中等学校の政治課教師数を生徒200人当たり1人配置するという比率を定めたことは画期的であった。学校における政治課授業の実施がこれによって担保されることになるからである。思想政治教育において最も重要な改革の一つであったと思われる。

## 結語

1956年末に農業、手工業、資本主義的商工業の「社会主義改造」が基本的に完了した。農業・手工業の個人的所有制（個体所有制）は集体所有制に変化し、資本主義商工業の資本主義的所有制は社会主義的全民所有制（社会主義的国营企業）に変化した。要するに、生産資料の社会主義的公有制という経済的基礎が確立されたのである。1957年からの「社会主義建設期」では、その社会主義的な経済的基礎を維持するための上部構造を構築するという政治思想革命が起こされた。

この観点に基づき、本論では、「社会主義建設期」を反右派闘争期とそれ以後の時期に区分して、学

校の思想政治教育の展開過程を検証した。その主な結果を6つ挙げることにしたい。

- ①中国共産党は反右派闘争によって学校における指導権を完全に確立した。小中高校の教職員の中の反革命分子はもちろんのこと、中国共産党や政府に批判的な人々もほとんど排除されたと言えよう。
- ②小中高校における政治課授業や社会主義教育が開始された。特に、政治課の授業で毛沢東の著作が教材に使用されるようになったことは、この時期の特徴である。
- ③進学も就職もできなかった多くの小中高校の卒業生に対して、進路指導や心理的ケア（思想教育）が実施されたが、彼らにとって最大のプレッシャーは農業に従事しなければならないことであった。逆に言えば、政府にとって彼らを農業に動員することが最大の課題となった。そのための思想教育と労働教育が制度化されたのである。
- ④反右派闘争後、1963年3月23日に小中高校の教育方針を定めた「全日制小学暫行工作条例（草案）」・「全日制中学暫行工作条例（草案）」が制定された。ここにおいて小学校の「思想品德教育」と中等学校の「思想政治教育」の方針が規定された。政治上の紆余曲折に連動して、政治課の科目・教材も数度の試行錯誤がなされ、その総括として漸く方針が明確になったのである。
- ⑤特に、学校の中で「班主任」（クラス担任）が児童・生徒の思想品德教育・思想政治教育を監督する責任を負うことが規定された。つまり、全国の児童・生徒の思想が学級単位で監督されることになったのである。
- ⑥中等学校の政治課授業を担当する教師の大量育成と常勤ポストの増加が計画的に進められた。すなわち、生徒200人毎に専任の政治課教師1人を配置することが決められた。

以上のように、「社会主義建設期」（1956－66年）における学校の思想政治教育は、反右派闘争を経て、それ以前の「社会主義改造期」（1949－56年）よりも実施体制上も教育内容上も一層強化されたのである。この思想政治教育体制が次の「文化大革命期」（1966－76年）の思想基盤を準備したのである。

#### 注

1. 「社会主義改造期」の思想政治教育の動向については、白土悟「新中国初期の学校における思想政治教育の考察」（『国際教育文化研究』第13巻、2013年、15－61頁）および「新中国初期の高等教育における思想政治教育について」（『国際教育文化研究』第14巻、2014年、15－79頁）を参照のこと。
2. 『中国共産党第八次全国代表大会文献集』第1巻、外文出版社、1956年、9－15頁、所収
3. 同上書、17－141頁、所収
4. 同上書、289－321頁、所収
5. 『毛沢東選集』第5巻、外文出版社、1977年、565－620頁、所収
6. 『周恩来：中国の内外政策（上巻）』（森下修一編訳）嶋崎経済研究所、1973年、1234－1256頁、参照
7. 『毛沢東選集』第5巻、外文出版社、1977年、621－644頁、所収
8. 白土悟『現代中国の留学政策－国家発展戦略モデルの分析』九州大学出版会、2011年、89－98頁、参照
9. 『毛沢東選集』第5巻、外文出版社、1977年、508・509頁
10. 『哲学大辞典』上海辞書出版社、2007年、133頁。既に1953年1月5日、中共中央は「官僚主義、命令主義と違法乱紀に反対することに関する指示」（関于反对官僚主義、命令主義和違法乱紀的指示）を發布し、「新三反」運動を展開

したことがある。4年を経ても、官僚主義は根強く残っていたのである。

11. 夏征農主編『社会主義辞典』吉林人民出版社、1985年、444頁
12. 『簡明社会科学詞典』上海辞書出版社、1984年、267頁
13. 『中華人民共和國史全鑑』第二卷、團結出版社、1996年、1924・1925頁、参照
14. 『毛沢東選集』第5巻、外文出版社、1977年、651-661頁、所収。原文は中共中央文献研究室編『建国以来重要文献選編』第10冊、中央文献出版社、1994年、264-271頁、所収。発行日は5月15日とされているが、実際は5月12日であった。
15. 同上書、665-668頁、所収。これを参照するも、誤訳・不十分な訳の部分は筆者が中国語原文より翻訳している。
16. ハンガリー事件とは、1956年のハンガリーでの流血事件を指す。ソ連共産党第20回大会直後、フルシチョフ首相は故スターリン独裁を批判する秘密報告を行った。これがハンガリーに飛び火し、民衆は労働人民党と政府のソ連式経済政策や個人崇拝に不満を表した。10月22日・23日に市民団体や学生団体が党・政府への要望を提出して、デモ行進した。結局、11月4日、ソ連軍が入って武力制圧し、社会主義労働党による革命政府が成立した。2万5000人の死者と5万人の負傷者を出した。
17. 中央檔案館・中共中央文献研究室編『中共中央文件選集』第26冊、人民出版社、2013年、108-110頁、所収
18. 同上書、158-160頁、所収
19. 『毛沢東選集』第5巻、外文出版社、1977年、721-743頁、所収
20. 『75年憲法』は1975年1月17日、第4期全国人民代表大会第一次會議を通過して、公布された。また「五大運動」とは、土地改革、抗美援朝、反革命鎮圧、三反・五反運動、知識分子の思想改造運動を指す。「三大改造」とは農業、手工業、資本主義商工業の社会主義的改造を指す。
21. 「多快好省」は社会主義建設のスローガンである。「多」は生産の増強、工場・学校・鉄道・道路の建設を指し、「快」は工業・農業生産と文化教育発展の速度を増すことを指す。また「好」は生産品の質・量を上げ、工場・学校を資本主義国家より良くすること、「省」は節約することを指す。
22. 告発された右派分子の人数は諸説がある。『国史全鑑』第2巻（團結出版社、1996年、2382頁）によれば、右派分子は44万人に達したという。
23. 國家統計局國民經濟綜合統計司編『新中国五十五年統計資料匯編』（中国統計出版社、2005年、82頁）を参照すると、1957年度の小学校卒業生は498万人で前年度405万人より93万人増、中学卒業生は111.2万人で前年度78.5万人より33万人増、高校卒業生は18.7万人で前年度15.4万人より3.3万人増であった。
24. 中共中央文献研究室編『建国以来重要文献選編』第10冊、中央文献出版社、1994年、183-201頁、所収
25. 中国研究センター編『《人民日報》読者来信』日本評論社、1982年、6・7頁、参照。これによれば、「来信来訪制度」（信訪制度）は新中国初期に始められた。「来信」は投書を意味し、毛沢東の下に人民の投書を専門に処理する秘書室が設けられ、重要なものは毛沢東に送られ、また定期的に処理報告がなされた。他方、「来訪」は直訴を意味し、官庁へ向いて直接相談する制度であり、文盲の人々にとって重要な請願の場である。1950年代に中共中央と國務院に専門の処理部門が設置されたのを皮切りに、各省・市・県の党委員会や役所にも設置され、重要なものは中央が処理し、その他は各レベルの地方が処理した。後年、新聞社にも読者だよりとして掲載されていった。この制度は現在も存在する。
26. 金鉄寛主編『中華人民共和國教育大事記』第1巻、山東教育出版社、1995年、262・263頁、参照。55年6月10日の教育部の通知は現在、入手できていないので、その詳細は分からない。
27. 同上書、353頁、参照。なお、教育部党組の報告書は入手できていないので、「政治課」問題として他に何が書かれていたかは分からない。
28. 同上書、388頁
29. 同上書、388-389頁、参照。また『中国教育年鑑1949～1981』中国大百科全書出版社、1984年、433頁
30. 1956年4月6日、教育部は「中学校歴の公布に関する命令」（關於公布中学校歴の命令）を發布し、中学校・高校の学年歴を制定。1学年は8月1日から翌年7月31日までとして、2学期制で、第1学期は9月1日から翌年1月22日まで、第2学期は2月15日から7月7日までとしている。この日程から行けば、6・7月は次年度の教学計画を公布する時期なのである。
31. 金鉄寛主編、前掲書、415頁

32. 毛沢東「1957年夏季の情勢」は、『毛沢東選集』第5巻、外文出版社、1977年、705-719頁、所収
33. 蘇曉康・羅時叙・陳政『廬山會議』毎日出版社、1996年、参照。
34. 矢吹晋『図説 中国力：その強さと脆さ』蒼蒼社、2010年、40・41頁。大躍進期の餓死者数を人口統計のこの3年間の減少から推定している。
35. 「協作区」とは、正式には「大経済協作区」と称する。1958年国家計画委員会が生産の不均衡な状態を改善し、人的物的資源を有効に活用して各地方に特徴のある工業体系を確立するために全国を7つの大経済協作区に区分した。1961年に調整して6つになった。東北区、華北区、華東区、華南区、中南区、西南区、西北区である。「大経済協作区」には党の中央局と区計画委員会を設置して、「大経済協作区」内の各省（直轄市・自治区）の経済協力関係を指導した。文化大革命期には撤廃されたが、改革開放後には大小様々な経済協作区が成立していった。
36. 顧洪章主編『中国知識青年上山下郷始末』人民日報出版社、2008年、24-29頁、参照
37. 中共中央文献研究室編『建国以来重要文献選編』第20冊、中央文献出版社、1998年、7-10頁、所収
38. 同上書、359-444頁、所収
39. この箇所は『鄧小平文選』人民出版社、1993年、に記載された。
40. 『宋慶齡選集』（仁木ふみ子訳）ドメス出版、1979年、558-568頁、所収
41. 『新編思想政治工作辞典』（中国経済出版社、1987年）に項目「愛国主義教育」51頁、項目「国際主義教育」52頁、参照
42. 『毛沢東・人間革命を語る』（藤本幸三編訳）現代評論社、1975年、154-166頁、所収
43. 東京大学近代中国史研究会訳『毛沢東思想万歳（下）』三一書房、1974年、82-94頁。この本は丁本を翻訳し、丁本にないものや丁本より詳しいものは甲・乙・丙本より採録している。なお、戊本については、白土悟「モスクワ大学における毛沢東講話の謎」、(独)日本学生支援機構『ウェブ・マガジン留学交流』11月号、2014年、参照
44. 筆者所有のものは、『毛沢東著作選読』中国人民解放軍総政治部宣伝部出版、1964年1月、1-619頁。A5判である。
45. 「三大革命」が何を指しているのか。旧民主主義革命、新民主主義革命、社会主義革命のことを指すのか、あるいは「偉大な革命闘争」として一般に挙げられる階級闘争、生産闘争、科学実験を指すのか。または「三大改造」の農業・手工業・資本主義的商工業の社会主義的改造のことなのか、はっきりしない。